

本文篇

## 凡例

- 一 本文として今鏡の畠山本を用ゐる。
- 一 畠山本は、松村博司先生『歴史物語』（塙書房）に、「現存本中おそらく金沢文庫断簡に次いで古く、鎌倉中期頃と鑑定されている」とあり、現存する今鏡の完本の中では、最古の本文を有する。
- 一 畠山本を翻刻したものに、和田英松氏「今鏡 畠山本」（和田本）と、『新訂増補国史大系 今鏡』（国史大系本）とがある。本文篇は両書に拠り畠山本の本文を定めた。校訂に当り、次のやうな方針を採つた。
- 1 和田本と国史大系本とが相違する場合、普通和田本に拠るが、和田本が誤と思はれるところは国史大系本に拠る。上記を判断するに当り、蓬左文庫本などの他本も参照する。
- 2 畠山本である和田本と国史大系本とが一致しても、蓬左文庫本に比べると畠山本に誤脱があると認められる場合は、蓬左文庫本で補ふことがある。蓬左文庫本以外の板本などで補ふことは、最少限にとゞめた。
- 3 読み易くするため、畠山本の仮名に適宜漢字を宛てた。但しこの場合、畠山本の仮名はそのまま振仮名として残し、直ちに畠山本の原文に復元出来るやうにした。
- 4 仮名遣は改めず、そのままにした。
- 5 畠山本の行間に註せられた記載は、（原本傍書）として示した。「唐タウの太宗タイソウ」の如く片仮名で振仮名がある場合、そのまま示した。

6 漢字は印刷の便宜上略字体とした。「共養」「たまふ覽」「さい将」などは改めることをせず、そのまま示した。

7 畠山本では段落を分けてゐないが、本書では理解し易くするため、改行して段落を設けた。

8 句読点、濁点は新たに付け直した。語の清濁は最近の研究に基づくやうにとめた。会話、引用文の「」も新たに付け直した。

一 畠山本の本文を遺漏なく示すため、和田本と国史大系本とが相違する箇所は、漢字仮名の相違を含めて全て頭註に掲げるやうにとめた。但し

1 和田本で「む」とあり、国史大系本で「ん」とあるもの

2 和田本で「こゝ」とあり、国史大系本で「ここ」とあるもの

3 和田本で「申ゝ」「殿ゝ」とあり、国史大系本で「申し」「殿の」とあるもの

4 和田本で「所々」「人々」とあり、国史大系本で「所々」「人々」とあるものなどは、頭註に掲げるのを略した。

一 和田本と国史大系本とが相違する場合、和田本に従ふ際は他本を挙げず、国史大系本に従ふ場合は他本も挙げるのを原則とした。

一 畠山本を蓬左文庫本などの他本で校訂した場合は、全て頭註に掲げた。

一 頭註の略称として左のやうにした。

和本 和田本（畠山本）

国本 国史大系本（畠山本）

蓬本 蓬左文庫本

前本 前田本（尊経閣文庫本）

金本 金沢文庫本今鏡断簡

東本 東京大学蔵伝二条為定自筆本

長本 東京大学蔵長沢伴雄校本

板本 慶安三年刊板本

一 人名は誰を指すか明らかにするため、（ ）を付けて行間に註記した。

新世継卷第一

すべらぎの上 第一

一 雲井 子日

二 はつ春 ほしあひ もち月

三 きくの宴 こがねのみり

四 つかさめし

すべらぎの中 第二

四のならばたむけ みのりのし

五 もみちのみかり つりせぬうらく

六 たまづさ ところぐのみてら

七 白河の花宴 鳥羽の御賀

八 春のしらべ やへのしほぢ

すべらぎの下 第三

九 おとこ山 むしのね

十 おほうちわたり 内宴

十一 をとめのすがた ひなのわかれ

十二 はなぞのゝにほひ

十三 ふた葉の松

ふぢなみの上 第四

十四 ふぢなみ むめのにほひ

十五 ふしみの雪のあした

十六 雲のかへし しら河のわたり はちすの露 をのゝみゆき

十七 うす花ぎくら なみのうへのさかづき 宇治のかはせ

ふぢなみの中 第五

一  
む。ゆめー和本、国本「かめ」。本文に廻り改む。

十八 みかさのまつ きくのつゆ ふぢのはつ花

十九 はまちどり つかひあはせ

廿 かざりたち こけのころも

廿一 花のやま みづぐき ふるさとの花の色高松とも  
関院とも

ふぢなみの下 第六

廿二 ゑあはせの哥 から人のあそび

廿三 たびねのどこ ゆみのね かりがね

廿四 ますみのかけ

廿五 たけのよ むめのこのもと

廿六 花ちる庭のおも みやぎ野 しがのみそぎ

むらかみの源氏 第七

廿七 うたゝね ほりかはのながれ ゆめのかよひぢ

廿八 ねあはせ ありすがは

廿九 むらさきのゆかり にもまくら むさしのゝ草 もしほのけぶり

みこたち 第八

卅 源氏のみやす所 花のあるじ源大将とも 源氏大将とも ふしゝば

月のかくるゝ山のは

卅一 はらぐのみこ

むかしがたり 第九

卅二 あしたづうすなみとも そめがみとも いのるしるし からうた まことのみち

かしこきみちく

うちぎゝ 第十

卅三 しきしまのうちぎゝ ならのみよ つくり物がたりのゆくゑ

一 序―和本、國本なし。補ふ。

## 序一

二 ぬ―國本「ぬぬ」

弥生の十日あまりのころ、同じ心なる友だちあまたいざなひて、初瀬に詣で侍しつゝるでに、よきたよりに寺めぐりせむとて、大和の方に旅ありき日ごろするに、道遠くて日も暑ければ、木陰に立ち寄りて、休むとて群れる程に、みづわさしたる女の杖にかゝりたるが、女の童の花がたみにさわらび折り入れて、臂にかけたる一人具して、その木の下にいたりぬ。「遠き程にはあらねど、苦しくなりてはべれば、おほしあへる所はゞからしけれど、宮この方よりものし給にや。昔も恋しければ、しばしもなづさひたてまつらむ」といふけしきも、口すげみわななくやうなれど、年寄りたる程よりも、昔おぼえてにくげもせず。「このわたりにおはするにや」など問へば、「もとは都に百年あまり侍て、その後、山城の狛のわたりに五十年ばかり侍き。さて後、思ひかけぬ草のゆかりに、春日野わたりに住み侍なり。すみかのとなくなりし侍もあはれに」といふに、年のつもり聞く程に、みな驚きてあさましくなりぬ。

「昔だにさほどの齡はありがたきに、いかなる人にかおはすらむ。まことなら

三 さて―和本「さまで」。國本、蓬本に拠り改む。

— けるに— 国本「けり」

ば、ありがたき人見たてまつりつ」といへば、うち笑ひて、「つくも髪はまだおろし侍らねど、私の五々のいむ事を受けて侍れば、いかゞ浮きたる事は申さむ。祖父に侍しものも、二百年に及ぶまで侍き。親に侍しも、そればかりこそ侍らざりしかども、百年にあまりてみまかりにき。媼もその齡を伝へ侍にや、いまくと待ち侍しかど、今はおもなれて、常にかくてあらむずるやうに、念仏などもをこたりのみなるも、あはれになむ」といへば、「さていかにをはしけるつゞきにか。あさましくも、長くもをはしける齡どもかな。唐の書説む人の語りしは、三千代へたる人もありけるに、百年を七かへりすぐせるもありければ、この世にもかゝる人のおはするかな」と、この友だちの中にいふめれば、「祖父はむげにいやしきものに侍りき。後の宮になむつかへまつり侍ける。名は世継と申き。をのづからも聞かせ給らむ。口にまかせて申ける物語とゞまりて侍めり。親に侍しは、なま学生にて大学に侍き。この女をも若くては宮仕などせさせはべりて、唐の哥、大和哥など、よく作り詠み侍しが、越の国の司におはせし御女に、式部の君と申し、人の、上東門院の后宮と申し、時、御母の鷹司殿にさぶらひ給ひし局に、あやめと申して、まうで侍しを、「五月に生れたるか」と問ひ給しかば、「五日になむ生れて侍ける。母の志賀の方にまかれりけるに、舟にて生れ侍ける」と申すに、「さては五月五日、舟の中、波の上にこそあなれ。午の時にや生れたる」と

侍しかば、「しかほどに侍けるとぞ親は申侍し」など申せば、「百度鍊りたるあかゞねなゝりとて、古をかゞみ、今をかゞみるなどいふ事にてあるに、古もあまりなり。今鏡とやいはまし。まだおさゞしげなるほどよりも、年も積らずみめもさゞやかなるに、小鏡とやつけまし」など語れば、「世に人の見興すること語り出されたる人の孫にこそおはすなれ。いとあはれにはづかしくこそ侍れ。式部君誰がごとにか」と問へば、「紫式部とぞ世には申なるべし」といふに、「それは名高くおはする人ぞかし。源氏といふめでたき物語作り出して、世に類なき人におはすれば、いかばかりの事どもか、聞ゝもち給へ覽。うれしき道にも逢ひきこえけるかな。昔の風も吹き伝へ給ふ覽。しかるべき言の葉をも伝へ給へ」といへば、「かたゞうけたまはる事多かりしかども、物語どもにみな侍らむ」といへば、「その後の事こそゆかしけれ」といふに、「近き世の事も、をのづから伝へ聞ゝ侍れば、おろ／＼年の積りに申侍らむ。若く侍し昔は、しかるべき人の子など三四人うみて侍しかど、この身のあやしさにや、みな法師になしつゝ、あるは山踏しありきて、あとも留めはべらざりき。あるは山籠りにて、おほかた見る世も侍らず。たゞ養ひて侍五節命婦とて侍し、うちわたりの事も語り、世の事もくかららず申て、琴のつま鳴らしなどして聞かせ侍るも、齡のぶる心地し侍し、早くかくれ侍て。又主殿のみやつこなる男の侍も、初冠せさせ侍しまで養ひ立て

一 みつぎ―国本「みつぎ」

、この春日の里にも忘れずまうで来るが、朝浄め御垣の内につかうまつるにつけて、この世の事も聞ゝ侍。源を知りぬれば、末の流れ聞くに、心汲まればべり。世継が申をける万寿二年より、今年は嘉応二年庚寅なれば、年は百年あまり四十の春秋に、三年ばかりや過ぎ侍ぬらむ。代は十つぎあまり三つぎにやならせ給覽とぞおぼえ侍。その折、万寿二年に今年なると申たれば、かの後一条の帝世を<sup>5</sup>保たせ給事廿年おはしましゝかは、万寿二年の後、いま十かへりの春秋は、残り侍覽。神武天皇より六十八代に当らせ給へり。その御代より申侍覽」とて。

一 すべらぎの上第一和本、国本なし。目録に廻り補ふ。

## すべらぎの上第一

くも井

後一条のみかどは、前一条院の第二の皇子におはします。御母上東門院、中宮彰子と申き。入道前太政大臣道長のおとゞの第一の御むすめなり。このみかど寛弘五年長月の十日あまり一日の日生れさせ給へり。同年の十月十六日にぞ親王の

5

宣旨聞えさせ給ひし。同八年六月十三日東宮に立させ給。御年四つにおはしますき。一条院位去らせ給て、御いとこの三条院東宮におはしますに、譲り申させ給しかば、その御かはりの東宮に立させ給へりき。かの三条院位におはします事は、五とせばかり過ぎ給て、長和五年睦月の廿九日に、位をこのみかどに譲り申させ給ひき。御年九にぞおはします。さて東宮には、かの三条院の式部卿の御子を立て申させ給へりき。摂政は、やがて御祖父の入道おとゞ左大臣とて、前のみかどの関白におはします、ひき続かせ給て、次の年の三月に、御子の宇治

二 き一 国本「にき」

井もく9

10

一 一に「国本」には一

二 如く「国本」ごとく

三 雲井「国本」「雲る」

四 みかうし「和本」みかうし。国本に拠り改む。

のおとゞ大将と聞えさせ給しに、譲り申させ給にき。その日やがて内大臣にもならせ給ふと、聞えさせ給ひき。

その八月九日(敦明)東宮わが御心とのかせ給き。三条院も卯月に御ぐしおろさせ給。

五月にかくれさせ給ひぬるにも、世の中さうぐしくおもほしめすにや、御病な

ど聞えて、かくさらせ給ぬれば、御かどの御をとうとの第三親王をこのかはりに(後朱雀)

立て申させ給。廿五日にぞ前の東宮に院号聞えさせ給て、小一条院と申。年毎の

つかさくらゐ、もとの如く給はらせ給。御隨身など聞え給き。堀河(定子)の女御の「見

えし思ひの」など詠み給へる、古き物語に侍めれば、こまかにも申はべらず。

寛仁二年正月には、上の御年十にあまらせ給ひて、三日御元服させ給へれば、

きびはにおはしますに、御かうぶり奉りて、大人にならせ給へる御姿もうつくし

う、いとめづらかなる雲井三の春になむはべりける。卯月の廿八日には、大内やう

く造り出してわたらせ給。白金しよかなの台、玉たまの御階、磨みがき立てられたる有様いと

よらにて、明あきらけき御代の曇くもりなきも、いとあらはれはべるなるべし。御格子四

も、御簾みすも、新あらしくかけわたされたるに、雲の上うへ人の夏衣せらぎ、ごたちの装よそひなど、い

とど涼すずしげになむはべりける。大宮おほみやも入らせ給。春宮(後朱雀)もわたらせ給て、梅壺うめつぼにぞ

おはします。入道(道長)おとゞの四のきみは、威子の内侍のかみと聞え給し、今宵女御

に参り給て、藤壺ふじつぼにおはします。神無月かみなの十日あまりの頃、后ごに立たせ給ふ。国(定子)

一 大宮―国本「太宮」  
二 高陽院行幸―国本「高陽院の行幸」

母も后も(威子)姉妹におはしませば、いと類なき御采えなるべし。

廿二日に上東門院に行幸ありて、桂を折る試みせさせ給。題、「霜を経て菊の性を知る」、又「翠の松色を改むることなし」などぞ聞え侍し。(道長)太政大臣奉らせ給へるとなむ。八月廿八日、東宮御元服せさせ給。御年十一にぞおはしましよ。(後朱雀)

九月廿九日に入道おとと、東大寺にて御戒受けさせ給き。同四年庚申三月廿二日に、無量寿院造り出させ給て、供養せさせ給。后みところ行啓せさせ給ふ。御有様ども、古き物語にこまかに侍れば、さのみ同じ事をや申重ね侍べき。十月には、入道のおとと比叡に登り給て、恵心とかいひて、御戒重ねて受けさせ給。

治安二年 壬戌七月十四日法成寺に行幸せさせ給き。入道おとと金堂供養せさせ給しかば、東宮も、后たちも、皆行啓せさせ給き。罪ある者ども、皆許されはべりにけり。三年正月に、太皇太后宮に朝觀の行幸せさせ給ひき。春宮も同じやうに行啓せさせ給ける。二人の御子おはしませば、いと類なき宮のうちなるべし。十月十三日に上東門院の御母鷹司殿へ六十の御賀せさせ給。その御有様昔の物語に侍れば、この中にも御覽せさせ給へる人もおはしますらむ。

万寿元年九月十九日、関白殿の高陽院に行幸ありて、競馬御覽せさせ給べきにて、太皇太后宮、まづ十四日にわたりるさせ給てぞ、待ちたてまつらせ給ける。かくて廿一日に大宮は内へ入らせ給き。高陽院行幸には、かの家の司加階などし

一 おとこ宮―園本「おとみ宮」

はべりけり。村上(むらかみ)の中務(なかつか)の宮の御子源氏(みなもと)の中将を、入道おとゞの御やしなひ子と聞え給。この度(たび)三位中将になり給き。

二年八月三日春宮(あきのみや)の御息所(みよす)嬉子(うれしこ)、男宮(おとのみや)うみたてまつり給て、五日かくれさせ給き。入道おとゞの六君(むむ)におはする。御さいはひの中に、あさましく悲(かな)しと申もをろかにはべれど、後冷泉院をうみをきたてまつり給へれば、いとやむ事なくおはします。その折(かた)の悲(かな)しさは、類(たひ)なく侍しかども、生(い)きて后(きさき)に立ち給へる御姉(あね)たち(むすめ)よりも、おはしまさぬあとのめでたきは、こよなくこそはべめれ。

子 日

二 選子内親王―園本「選子内親」

三年(みよ)の正月十九日、太皇太后宮御様(みまか)変へさせ給き。后(きさき)の御名もとゞめさせ給て、上東門院と申き。四十(よそ)にだにまだ満(み)たせ給はぬに、いと心かしこく世をのがれさせ給。めでたくもあはれにも聞えさせ給ひき。大齋院と申しは、選子(二)内親王と聞えさせ給し、この御事を聞かせ給て、詠(よ)みて奉(たてまつ)らせ給へる御歌、

君(きみ)はしもまことの道(みち)に入りぬなりひとりや長(なが)き闇(やみ)にまどはむ

この齋院は、村上(むらかみ)の皇后宮(みくに)のうみをきたてまつらせ給へりしぞかし。東三条殿(あづま)の

一 御すまゐ一國本「御すまひ」

二 ことば一國本「こと葉」

御いもうとなれば、この入道殿には御をばに当らせ給ぞかし。長月には、中宮御産と聞えさせ給て、姫宮うみたてまつらせ給。左兵衛督兼隆と聞え給しが家をぞ、御産屋にはせさせ給へりし。男宮におはしまさぬはくちおしけれど、御産養など、心ことにいとめでたく、ことはりと申ながら聞え侍りき。この姫宮は、後冷泉院の后二条院と申し御事なり。東宮にはじめて参らせ給ける頃、出羽の弁見たてまつりて、

春毎の子日は多く過ぎぬれどかゝる二葉の松は見ざりき  
とぞ詠めりける。

同四年正月には、上東門院に年の初の初のみゆきありて、朝覲の御拝せさせ給き。

常の所よりも、御すまゐ有様いとほえくしく、唐絵などのやうに、山の色、水のみどり、木立、立石など、いとおもしろきに、位にしたがへるいろくの衣の袖、近衛司の平胡籙、平緒など、目もあやなるに、きぬの色まじはれるうちより、唐の舞、高麗の舞人、左右かたぐ袖振るほどなど、所にはえて、おもしろしなども、言葉も及ばずなむ侍りける。

霜月には、入道太政大臣御病重らせ給て、千人の度者とかやいひて、法師になるべき人の数のふみ賜らせ給と聞え侍りき。法成寺におはしませば、その御寺に行幸ありて、とぶらひたてまつらせ給。御誦経、御布施などさまゝ聞え侍りき。

一 は一國本「そ」

(後朱雀) 東宮にも行啓せさせ給。御孫、内、東宮におはしませば、御病の折節につけても、御栄へのめでたさ、昔もかゝる類やは侍りけむ。師走の四日には、入道殿かくれさせ給ぬれば、年もかはりて春の初の節会などもとまりて、位など賜はする事も、程過ぎてぞ侍りける。長元二年如月の二日、中宮又姫宮うみたまつらせ給へり。この姫宮は、後三条院の后におはします。二人の姫宮たち、二代の帝の后におはします。いとかひくしき御有様なり。

六年霜月に、應司殿、七十の御賀せさせ給とて、女院、中宮、関白殿、内の大臣、かたぐ、営ませ給き。童舞などいとうつくしくて、まだいはけなき御齡どもに、唐人の袖振り給有様、いとらうありて、いかばかりか侍りけむ。又の日内に召して、昨日の舞ども御覽せさせ給へり。舞人雪の上許さるゝ人く聞え侍りき。10 舞の師も、つかさ賜りて、近衛のまつり事人など加へさせ給けりとなむ。かの御賀の屏風に、臨時客の所を赤染の衛門が詠める。

むらさきの袖をつらねて来たるかな春立つことはこれぞうれしき

又子曰かきたる所詠める哥も、優に聞え侍りき。

万代のはじめに君が引かるれば子の日の松もうらやみやせむ

同じき九年弥生の十日あまりの程より、上の御悩みと聞えさせ給て、神くに見てぐら奉らせ給へる、さまぐの御祈り聞え侍りき。殿上人御使にて、左右の

二 侍り一國本「侍」

一  
の―和本なし。  
御馬など引かれ侍りけり。御年三十にだにいま一つ足らせ給はぬいとあたらし。されど廿年保たせ給、末の世にありがたく聞えさせ給き。まだおはします有様に、御おとうとの東宮に、位譲り申させ給さまなりけり。後の御ことよそおしかるべきによりて、位おりさせ給心なるべし。男御子のおはしまさぬぞくちおしき。いづれの秋にか侍りけむ。「菊の花星に似たり」といふ題の御製、唐の御言の葉聞え侍りき。

二  
色―和本「也」。国本、蓬本に擬り改む。

司天記取葩稀色 分野望看露冷光

とか人のかたり侍し。御才もかしこくおはしましけるにや。菩提樹院にこの帝の御影おはしましけるを、出羽の弁が詠めりける。

いかにしてうつしとめけむ雲井にてあかずかくれし月の光を

かの菩提樹院は、二条院の御堂なれば、御ころざしのあまりに、父の帝の御姿をかき留めて、置きたてまつらせ給ひけるなるべし。思ひやりまいらするも、いとあはれに悲しくこそ侍れ。

三  
はつ春―和本、国本なし。目錄に擬り補ふ。

は三 つ 春

一 おはします一國本「をはします」  
二 一と一和本、國本「廢」。蓬本に拠り改む。

三 一と一國本「一」。

四 御あに一和本、國本「御あね」。蓬本に拠り改む。

五 御はら一和本「御は」。國本、蓬本に拠り改む。

六 御だう一國本「みだう」

七 むまご一和本、國本「むご」。蓬本に拠り補ふ。

八 きさき一和本、國本「さき」。蓬本に拠り補ふ。

後朱雀院と申すは、先（きさき）の一条院の第三の王子、御母上東門（影子）の院、先帝（後一條）と同じ御はらからにお（一）はします。この帝（みかど）寛弘六年己の酉（つらのと）と申（二）、年の霜月の廿五日に生（なま）れさせ給へり。七年正月十六日に、親王と聞（きこ）えさせ給。寛仁元年八月九日東宮に立（た）せ給。御年九と聞（きこ）へさせ給き。長元九年四月十二日位に即（つ）かせ給。御年廿八。

その年、御即位、大嘗会（ぎやうま）など過ぎて、年もかはりぬれば、いつしか睦月（むつき）の七日（なぬか）の日、関白左の大臣（みち）とて、宇治（宇治）の太政大臣（おほま）を（三）はし、女御（みづみ）奉（た）らせ給。御門（四）の御兄（みまに）に（五）はし、故式部卿（かふしきぶ）のみこの女君（をむねみ）、村上（むらかみ）の中務（なかつむ）の宮（みや）の女の御（み）はらに（五）を

はせしを、関白殿の御子（みこ）にしたてまつりて、女御（みづみ）に奉（た）り給（た）えるなり。一条院の皇（定子）后宮（みぎ）の、うみたてまつり給へりし一の御子（みこ）に（後一條）を（六）はしませば、東宮（あづま）にも立（た）ち給（た）べかりしを、御後見（みごみ）を（七）はしませずとて、二の御子（みこ）にて先帝（せんてい）、三の御子（みこ）にてこの御門（後朱雀）、

二人御堂（ににみだう）の孫（まご）、関白（せきはく）の御甥（みまね）に（八）を（九）はしませば、うち（十）続き即（つ）かせ給へるなり。

かの一条院の皇后宮（こうごうみや）は、御せうとの内（伊勢）の大臣（みち）の、筑紫（つくし）に（十一）を（十二）はしませば、事（こと）もに思（おぼ）しなさせ給て、御様（みさま）かへさせ給へりし後に、その式部卿（しきぶ）のみこは、うみたてまつらせ給るなり、唐国（から）の則天皇后（すくね）の御髪（みかみ）をろし給て後に、王子（みこ）うみ給けむやうにこそおぼえ侍（ま）しか。されば彼（かれ）は前（まえ）の御門（みかど）の女御（みづみ）にて、かの御門（みかど）かくれさせ給にければ、世（よ）を背（そむ）きて、感業寺（かんとくじ）といふ寺（てら）に住（す）み給けるを、前（まえ）の御門（みかど）の御子（みこ）位（ゐ）に即（つ）き給て、かの寺（てら）に（十三）を（十四）はして見（み）給へりけるに、御心（みこころ）や寄（よ）り給けむ、さらに后（あと）に立（た）て給へ

- 一 こと一和本、国本「こと」。運本に拠り補ふ。
- 二 うけ給一和本、国本「う給」。運本に拠り補ふ。

三 申さ一和本、国本「申さ」。運本に拠り改む。

四 かけ一和本「かれ」。国本、運本、後拾遺集に拠り改む。

りけるを、これは同じ御世の元の後なれば、いたくかはり給はぬ様にて、なのみなる様に付き。かしこき御事の御事申侍もかたじけなく。かの皇后宮の女房、肥後守元輔と申が女清小納言とて、ことに情ある人に侍しかば、常にまかり通ひなどして、かの宮の事もうけ給なれ付き。その式部卿のみこの御女にはしませば、帝には姪に当らせ給へり。かくて弥生の朔日に、后に立ゝせ給ぬ。御年廿二にぞをはしまし。

元の後(皇子)は皇后宮にならせ給き。その元の後(皇子)は、東宮にをはしまし、時より参り給へりき。三条院の姫宮にをはします。それは御年廿五になり給へり。陽明門院と申はこの御事なり。御髪のうつくしさを、故院(三条)え見まいらせぬ、くちをしくとて、さぐり申させ給けむも思やられて。同じ后と申せど、やむごとくなくをはします。久しく内へ参らせ給はざりける頃、内より、

あやめ草(四)かけし袂のねをたえてさらに恋ぢにまどふ頃かな

と侍けむ。御返は忘れ侍にけり。東宮にをはしまし、時の御息所に、この御堂の六の君参り給て、内侍督と聞へ給し、後冷泉院の今の東宮にをはしまし、うみ置きたてまつりて失せ給にしかば、この宮は、其後参り給へるなり、故内侍督の御もにも、「霞のうちに思ふ心を」と詠ませ給ける御歌、給給ひけると聞侍しものを。

- 一 よばふー国本「よそふ」
- 二 すましー和本、国本「ますさし」。蓮本に  
抛り改む。
- 三 まちとりー和本「まちとりて」。国本、蓮  
本に抛り改む。
- 四 うちつゞきー国本「うちつぎ」
- 五 ゆげいのすけー国本「げいのすけ」
- 六 御よそひー和本、国本「御よにひ」。蓮本  
に抛り改む。
- 七 ことー和本、国本「こと」。蓮本に抛り  
改む。
- 八 みかきー国本「みうき」

長暦元年神無月廿三日、関白殿高陽院に、上東門院わたらせ給て行幸ありて、  
君達、院司など、加階どもし給き。かくて年も明けぬれば、又正月二日、上東門  
院に朝覲のみゆきありて、いつもと申ながら、猶この院のけしき有様、山の嵐よ  
ろづを呼ばふ声をつたへ、池水も千歳の影をすまして、待ちとりたてまつり給き。  
先帝かくれさせ給へれども、かくうち統きてをはします。二代国母と申もやむご  
となく。

又三日は、東宮の朝覲の行啓とて、内に参らせ給。御門みゆきよりも、事しげ  
からぬものから、はなやかにめづらしく、鞆負の佐一員など、ひきつくろいたる  
けしき、心ことなるべし、すべらぎの御よそひ、みこの宮の御袖の色かはりてめ  
づらしく、御拜の有様など、袖ふり給も、立居の御よそいうつくしくて、喜びの  
涙も押へがたくなむありける。つらなれる紫の袖も、事にしたがへるあけもみど  
りも、はなやかなる御垣の内の春なりけるとなむ聞え侍し。

ほしあひ

中宮は去年より、いつしかただならずならせ給て、霜月の十三日、左の大臣の

一 なほ一國本「なを」

二 しげき一和本、國本「しげ」。蓬本に拠り補ふ。

三 まいるにも一和本「まいるも」。國本に拠り改む。  
四 しめりたる一和本、國本「しめたる」。蓬本に拠り補ふ。

高倉殿に出でさせ給へりしが、次の年の四月一日、女むすめみこみこうみたてまつり給て、又うちつゞき又の年またとしも、同じやうにまかり出で給て、丹波守行任たにはのりかみのぬしぬしの家に、長曆三年八月十九日、なほ女むすめみこみこうみたてまつり給て、同じき廿八日失せさせ給なきにき。御年廿四。あさましくあはれなる事ことかぎりなし。いと秋のあはれそひて、有明ありあけの月の影かげも、心をいたましむる色いろ、夕ゆふべの露つゆのしげしげきも、涙なみだをもよをすつまなるべし。

かくて九月九日、内うちより故中宮（御子）の御ために、七寺ななてらに御誦經ごじゆきやうさせ給。御門御服（後朱雀）奉りて、廃朝たてまつとて、清涼殿の御簾みすずをもをろしこめられて、昼ひの御膳ごぜん参るにも声立こゑたてて、奏まうしなどすることもせず。よろづしめりたるままには、夕ゆふべの螢ほたるをもあはれとながめさせ給て、秋のとしもかゞげつくさせ給つゝ、心苦くるしき折節せうせつなりけるに、廿日ぞ解陣はとかいひて、よろづ例れいさまにて、御殿の御簾みすずなども巻まきあげられ、すこし晴はるゝけしきなれど、なを御けしきは、尽つききせず見えさせ給ける。神無かみなし月も過ぎぬれば、御忌ごいみも末すえになりて、かの失うせさせ給し宮みやにて御法事ごほふじあり。梢すずなの色いろも、風のけしきも、思知しりりがほなる様さまなり。くれなる私はらはぬ昔むかしのあとも、法りの庭にはとて、清きよめらるゝにつけても、事ことにふれてあはれ尽つききせざりける。

霜月しもづきの七日ななひの日ひぞ、内うちには始はめてまつりごとさせ給。南殿なんてんに出でさせ給ひて、官奏くわんそうなどあるべし。後一条の中宮（御子）に侍ける出雲いづものごといふが、この宮（御子）に侍し伊賀

一 きみ—国本「君」

少将がもとに、

いかばかり君歎くらむ数ならぬ身だにしぐれし秋のあはれを

と詠めりける。秋の宮うち続き、秋失せさせ給つるに、いとらうありて思やられけるも、あはれにこそ聞え侍にしか。又の年の七月七日、関白殿に、内より御消息ありて、

去年の今日別れし星もあひにけりなどたくひなき我が身なるらむ

と詠ませ給て侍けむこそ、いとかたじけなく、情多くをはしましける御時かなと、うけ給しか。楊貴妃のちぎりも思出でられて、星合の空、いかにながめあかさせ給けむといとあはれに、「尋ね行くまぼろしもがな」とや、おぼしめしけむと、をしはかられてこそ伝へ聞ゝ侍しか。詩なども、をかくし作らせ給けるとこそ聞ゝ侍しか。「秋のかげいづち帰らむとす」となどいふことを、

路山水にあらざれば、誰かとむるにたへむ

跡乾坤にまかせたれば、尋ぬる事えむや

など作らせ給へりけるとこそうけ給しか。乾坤といふは、天地といふことにぞ侍るなる。

長元二年三月四日、花の宴せさせ給て、「歌の師は篤にしかず」とかいふ題賜びて、桂折る心みありと聞え侍き。次の年の弥生のころ、堀河の右大臣、その時

二 長元二年—和本「長久二年」。国本に抛り改む。

三 のやよひのころ—和本、国本なし。蓬本に抛り補ふ。

一 申し、一國本「申し」  
二 をとり一國本「おとり」

三 式部卿大ゆう一國本「式部卿大ゆう」

四 また一和本「まさ」。國本に拠り改む。

五 おら一和本、國本「侍ら」。蓬本に拠り改む。

六 ともし火一和本、國本「とをしみ」、蓬本に拠り改む。

七 一に一國本なし。

八 なかくに一和本、國本「なりく」に。蓬本、扶桑略記、百鍊抄に拠り改む。

九 生行一和本、國本「長行」。蓬本、扶桑略記、百鍊抄に拠り改む。

一〇 くに一國本「くそ」

東宮大夫と申し、女御奉り給き。帥(伊四)の内の大臣の御女の御腹なり。をとどたち(頼通・教通)にも劣り給はず、いとめでたく侍き。神無月の頃、大二条殿の内大臣と聞え給し、(眞子)二の君内侍督になりて参り給て、かたぐはなやかにをはしき。

十一月には、(後三条)二の宮御書始とて式部卿大輔孝経と聞えし博士、御注孝経といふ書、教へたてまつりて、藏人実政、また尚復とて、(四)それも御師なるべし。同じ四五年の三月にも、佐国、孝言、時綱、国綱といふものども試みさせ給き。弓場殿にてぞ作りて奉りける。もと桂を折りたるは、博士をのぞみ、いまだ折らぬものは、(五)ともし火の、ぞみなむありける。句毎にもろこしの博士の名、ど置きければ、作りかなふる人かたくなむありける。

寛徳元年八月に、(七)大隅守長国但馬介になり、民部丞生行同じ国の掾になし給て、(八)高麗人のかの國、着きたる、とぶらはせ給き。御なやみとて、あくる年正月十六日、位去らせ給。御髪をろさせ給。御年三十七になむをはしまし。世を保たせ給こと九年なりき。また若くをはします様、借しみたてまつらずといふ人なし。(後一統)先帝は廿九にをはしましき。これはされど八年の春過ぎさせ給へり。母后のあま(後冷泉)り長くをはしますに、かくのみをはしませば、御幸いの中にも、御歎きたえざるべし。なを御孫の(後冷泉)一のみこは御門、(後三条)二のみこは東宮にをはしませば、いとやむごとなき御有様なるべし。

もちづき

一 ばー和本、国本なし。蓬本に廻り補ふ。

世継も、帝の御ついでに国母の御事申侍れば、この御門の御母后の御事、このついでに申侍べし。御年廿一二にをはしまし、時、後一条院、御朱雀院うち統きうみたてまつらせ給へり。土御門殿にて、後一条院うみたてまつらせ給へりし七夜のおほみ遊びに、御簾のうちより出され侍りける杯にそへられ侍し歌は、昔の御局の詠み給へりし、

二 もちー和本、国本「もと」。蓬本、後拾遺集、紫式部日記、紫式部集に廻り改む。

めづらしき光さしそふ杯はもちながらこそ千世は廻らめ  
とぞおぼえ侍。

その女院は十三より后にをはしましき。一条院かくれさせ給て、後一条院幼くをはしましけるに、撫子の花をとらせ給ければ、御母后、

三 伊勢大輔一國本「い勢大輔」

見るまゝに露ぞこぼるゝをくれにし心も知らぬ撫子の花  
五節の頃、昔を思出で、殿上人参りけるに、伊勢大輔、

四 御とし廿五ときこえさせ給きー和本、国本なし。蓬本に廻り補ふ。

はやくみし山井の水の薄氷うちとけさまはかはらざりけり  
とぞ詠みて出し侍ける。寛弘九年二月に、皇太后宮にあがりゐさせ給き。御年廿

一 御な―和本、国本「御な」。蓬本に拠り改む。

二 なほ―国本「なを」

三 の―国本なし。

五と聞えさせ給き。後一条院の帝、位に即かせ給て、寛仁二年正月に、大皇太后宮にならせ給き。万寿三年正月十九日、御様かへさせ給。御年三十九、御名は清浄覺と申けり。後の御名とゞめさせ給て、女院と聞えさせ給。年ごとのつかさくらる給らせ給ことは、同じやうにかはり侍ざりけり。長暦三年五月七日、御髪をろさせ給。頭基の入道中納言、

世をすて、宿を出でにし身なれどもなほ恋しきは昔なりけり

と詠みて、この女院に奉り給へる御かへし、

つかの間も恋しきことの慰まばふたゝび世をばそむかざらまし

と詠ませ給へる。初は御髪そらせ給て、後に皆をろさせ給心なるべし。中納言、後一条院のおぼえの人にをはしけるに、御忌にをはして、御殿油も奉らず侍りければ、「いかに」と尋ね給けるに、「女官ども内に参りて、かきともしする人もなし」など聞へ給に、いと悲しくて、御門のかくれさせ給て、六日といふに頭をろして、山深く籠り給へりけり。年三十七になむをはしける。聞く人涙を流さずといふ事なくなむ侍りける。花山の僧正の、深草の御門の御忌に御髪をろし給けむにも、をくれぬ御心なるべし。なを尽きせずおぼしけるにこそと悲しく、御かへしもいとあはれに、御母后さこそはおぼしめしけめとをばえて。

この東北院は、この院の御願にて、父をとゞの御堂、法成寺のかたはらに造ら

- 一 侍り—国本「侍」  
 二 よも—和本「も」。国本、蓬本に拠り補ふ。  
 三 しをにいろ—国本「し侍にいろ」  
 四 御堂—国本「御だう」  
 五 に—和本、国本なし。蓬本に拠り補ふ。  
 六 待賢門院—国本「待賢門」  
 七 あきたかの—和本、国本なし。蓬本に拠り補ふ。  
 八 ける—和本「る」。国本、蓬本に拠り補ふ。

せ給へり。山の形、池の姿もなべてならず、松のかけ、花のこずゑも、外にはすぐれてなむ見え侍る。九月十三日夜より、望月のかげまで、仏の御顔も光そへられ給へり。御念仏始まる程に、上達部、殿上人参り集まり給へるに、宇治の太政大臣の、朗詠侍なむと勤めさせ給ければ、斉信の民部卿、年たけたる上達部にて、「極楽の尊を念じたてまつること一夜」と、うち出し給へりけむ、折節如何にめでたく侍りけむ。斉名といふ博士の作りたりけるが、生ける世に、如何にいみじくおぼえ侍けむ。この世ならば、今の人の作りたる事よも出し侍ざらまし。殿上人紫苑色の指貫、この御念仏よりこそ着始め給しか。

この御堂の土御門の末にあたりて、上東門院と申なり、この後、代々の女院の院号には、門の名聞え侍めり。陽明門も、近衛にあたりたれば、この例によりてつかせ給えり。郁芳門、待賢門などは、大炊の御門、中の御門に御所をはしまさねど、なぞらへてつかせ給えるとぞ聞え侍る。待賢門院の院号の定め侍りけるに、「なぞらへてつかせ給ならば、などさしこゑて郁芳門とは、つけたてまつりけるにか」など聞えければ、頭隆の中納言といひし人の、「この御料に残し置かれけるにこそ侍めれ」とさく、れけるとかや。さてぞつかせ給にけるとなむ。御門の御前などにては、土御門、近衛などは申さで、「上東門の大路よりはいつかた、陽明門の大路よりはそなた」などぞ奏なる。されば、一条、二条など申にも同じ心

一 は一和本なし。国本、蓬本に拠り補ふ。

なるべし。この上東門院は、御年は八十七までをはしましき。

二 きくの宴一和本、国本なし。目録に拠り補ふ。

### きくの宴

三 贈皇太后宮嬪子一和本、国本「贈皇太后嬪子」。蓬本に拠り補ふ。

この次の帝は、後冷泉院と申き。後朱雀院の第一の皇子、御母内侍かみ、贈皇太后宮嬪子と聞えき。入道太政大臣の第六の御女なり。上東門院の同御はらからにをはします。この帝、万寿二年乙丑歳八月三日生れさせ給えり。長暦元年七月二日御元服。やがて三品の御位たまはらせ給。八月十七日東宮に立せ給き。寛徳二年正月十六日位に即かせ給。御年廿一にぞをはしましし。

永承元年弥生の頃、いつきたちをのく定めさせ給。七月十日中宮立せ給き。東宮の御時より、御息所にてをはしまし、後一条院の姫宮なり。神無月も過ぎて、帝今年ぞ豊の御禊させ給。正月十六日御忌の月とて、踏歌の節会もなし。十月に関白殿の御をととの右の大臣、女御たてまつり給。大二条殿と申し、御ことなり。

同四年十一月に、殿上の調合せさせ給き、村上の御時、花山院などの後、めづらしく侍に、いとやさしくをはしましにこそ。能因法師の「いはねの松も君が

五 能因法師一和本、国本「能因法師」。蓬本に拠り改む。

## 一 の一 国本「二」

ため」と一番の哥に詠みて侍る、この道の好き物、時にあひて侍き、「龍田の川の錦なりけり」といふ哥も、この度詠みて侍ぞかし。四年師走、関白殿(頼通)の御女、女御に参り給。これ四条宮と申、御事也。六年二月十日后(頼通)に立ち給えり。皇后宮と申き。元(白河)の后は、皇太后宮にあがり給き。

五月の五日、殿上のあやめの根合、させ給き。その哥ども哥合の中に侍らむ。后(白河)の宮里(院)にをはしましける時、良暹法師、「もみぢ葉のこがれて見ゆる御舟かな」といふ連哥、殿上人のえつけざりけるをも、帝(白河)の御恥におほしめしけるなども、いと情多くをはしましけるにこそ、九月九日、菊の宴(宴)させ給て、「菊開けて水の岸かうばし」といふ題、作らせ給けるとぞ聞、侍し。七年神無月の比、釣(釣)殿にておほみ遊あり。文作らせ給けりとぞ聞(聞)え侍し。か様のおほみ遊常の事なるべし。10

## 金のみのり

いづれの年にか侍けむ、九月十三夜、高陽院の内裏(内裏)にをはしましけるに、滝の水音涼しくて、岩間(岩間)の水に月やどして、御覽(御覽)せさせ給て読せ給ける、

岩間より流るゝ水ははやれどつれる月のかげぞのどけき

二 一和本して。国本、蓬本に拠り改む。

とぞ聞え侍りし。

一 せらる—国本「せちな」  
治暦元年九月廿五日、高陽院にて黄金の文字の御経、帝御手つから書せ給て、御八講行はせ給き。村上の御代の水茎のあとを、流れ汲ませ給なるべし。はじめの御導師は、勝範座主の、まだ僧都など聞えし折ぞせらると聞え侍りし。一の間とかいひて、論議の事のよしなども、かの村上の御時のをぞ、塵ばかり引きかへ

5

二 からふね—和本、国本「かてつね」。蓬本に擬り改む。

たるやうなかりけるとぞ、聴聞しける人伝えかたり侍りし。五巻の日は、宮々、上達部、殿上人、みな捧げ物奉りて、龍鳥の唐船池に浮めて、水の上にこゑく調べあひて、仏の御国うつし給へり。紅葉の錦水のあや、所も折もかなへる御法時の庭なるべし。

10

三年十月十五日には、宇治の平等院に行幸ありて、太政大臣二年(頼通)かれにのみをはしまし、かば、わざと行幸侍て、見たてまつらせ給とぞうけ給りし。宇治橋のはるかななるに、船より衆人参りむかひて、宇治川に船浮べて、漕ぎのぼり侍りける程、唐国もかくやとぞ見けると、人は語り侍りし。御堂の有様、川の上に錦の仮屋造りて、池の上にも、唐船に笛の音さまく調べて、御前の物などは、金銀いろいろの玉どもなむ、つらぬき飾られたりける。十六日かへらせ給べきに、雨にとまらせ給て、十七日文など作らせ給。その度の帝の御製とてうけ給りしは、

15

三 たまども—国本「たまじん」

一 させー和本、国本「させ」。蓮本に拠り改む。

二 かんだちめわかぎみたち、をのくまひ給きー和本、国本なし。蓮本に拠り補ふ。

三 内大臣「和本内左臣」。国本、蓮本に拠り改む。

四 孔雀明王「国本「孔雀明王」

たちまちに鳥瑟の三明のかけをみて、しばらく鸞輿の一日のあとをとゞむとかや作らせ給へること、ほのかにおほえ侍。折にあひて、おほし寄らせ給けむほど、いとめでたき事と、知りたる人申ける。その度ぞ、准三宮の宣旨は宇治殿かうぶらせ給けると、聞えさせ給し。

その頃にてや侍りけむ。内裏にて童舞御覽せさせ給き。上達部の若君たち、をのく舞ひ給き。衆人殿上人、さまざまの吹き物、弾き物などせさせ給。その中に、六条の右の大臣の中納言と聞え給し折、その若君、胡飲酒舞ひ給。御前に召して、御衣賜ふに、祖父の内大臣とてをはせし、座を立ちて拜し給けるは、土御門のおとゞとぞ聞え給し。舞ひ給しは、太上の大臣とや申けむ。かくて師走の十二日、廿二社にみてぐら立てさせ給き。帝の御なやみの事とて。

次の年正月の朔日の日は、日蝕なりしかば、廃朝とて御簾もをろし、世のまつりごとも侍らざりき。前の太政大臣も御病ひとて、如月の頃、皇后宮も里に出でさせ給。内には孔雀明王の法行はせ給て、大御室とてをはしまし、仁和寺の宮、御弟子僧綱になり、我御身も牛車などかうぶり給き。帝御心地をこたらせ給ふなるべし。四月には、金銀綾錦などのみてぐら、神々の社に奉らせ給き。

かゝる程なれど、左の大臣の御女の女御、皇后宮に立ち給き。父大臣も関白になり給き。内にも、御なやみをこたらせ給はず。太政大臣もよろづのがれ給て、

一 一の和本なし。国本、蓬本に拠り補ふ。  
二 給へれど一國本一給つれど」

譲り申給なるべし。御門世を保たせ給ふ事、廿三年なりき、御年四十に四年ばかり、あまらせ給へりけるなるべし。男にても、女にても、みこのをはしまさぬぞくちをし。御母内侍の督、御年十九にて、この御門うみたてまつり給て、かくれさせ給にき。寛徳二年八月十一日、皇后宮贈りたてまつられき。国忌にてその日はよろづのまつりごとも侍らず。昔は后に立ち給はで失せさせ給へれど、帝の御母なれば、後にはやむごときなき御名とまり給えり。

## つかさめし

この次の御門は、後三条院にぞをはしまし。まだみこにをはしまし、時、父の帝後朱雀院、さきの年の冬よりわづらはせ給て、睦月の十日あまりの頃、位去らせ給て、みこの宮に譲り申させ給事ばかりにて、東宮立たせ給事は、ともかくも聞多ざりけるを、能信と聞多給し大納言は、宇治殿などの御をとうとの高松の御腹におはせしが、御前に参りて、「二の宮をば、いづれの僧にかつけたてまつり侍べき」と聞多給けるに、「坊にこそは立てめ。僧にはいかゞつけむ。関白の『東宮の事はしづかに』といへば、後にこそは」と仰せられるを、「今日立た

一  
に―國本なし。

せ給はずは、かなふまじきことに侍り」と申給ければ、「さは今日」とてなむ、東宮には立たせ給ける。やがて大夫には、その能信の大納言なり給き。君の御ため、たはみなくすゝめたてまつり給えりけむ、いとありがたし。されば白川の院は、まことにや、「大夫殿」とぞ仰せられるけるとぞ、人は申侍りし。二ノ宮とは、後三条の院の御事なり。この帝、後朱雀院の第二の王子にをはします。御母太皇太后宮禎子の内親王と申す。陽明門院この御事也。

帝、寛徳二年正月十六日、東宮に立たせ給。御年十二。治暦四年四月十九日、位に即かせ給。御年三十五。大極殿もいまだ造られねば、太政官の庁にてぞ御即位侍りける。世を治めさせ給事、昔かしこき御世にも恥ぢずをはしましき。御身の才は、やむごとなき博士にもまさらせ給へりけり。東宮にをはしましける時、中納言匡房まだ下臈に侍けるに、世を恨みて、「山の中に入りて、世にもまじら

10

二  
み―國本「身」

じ」など申ければ、経任と聞えし中納言の、「われはやむごとなかるべき人也。しかあらば、世のため身のため、くちをしかるべし」と諫めければ、宇治の太政大臣心得ずおもほしたりけれど、東宮に参り給ければ、宮も喜ばせ給て、やがて殿上して、人の装など借りてぞ、簡にもつきける。さて夜昼、文の道の御友にてなむ侍ける。位に即かせ給初に、つかさもなくて、五位の藏人になりたりければ、藏人の式部大夫とてなむ。空きたるに従ひて、中務の少輔にぞなり侍ける。

15

三  
せふ―和本「ふ」。國本、蓬本に拠り補ふ。

一 させー和本、国本「さそ」。蓬本に拠り改む。

二 とー和本、国本「に」。蓬本に拠り改む。

三 つかせ給てー和本「つかせて給」。国本、蓬本に拠り改む。

四 なくー国本「なき」

大式実政は、東宮の御時の学士にて侍しを、時なくをはしませば、かまえてま  
いりよらぬ事にならむと思けるに、さすがいたはしくて、甲斐守に侍ければ、か  
の国よりのほりて参るまじき心構えしけるに、くだりける餞せさせ給とて、

州の民縦ひ甘堂の詠をなすとも、忘るゝ事莫れ多くの年の風月の遊

と作らせ給へりけるになむ、え忘れまいらせざりける。甘棠の詠とは、唐国に、  
国の司なりける人の宿れりける所に、山梨の木の子生いたりけるを、その人の宮こ  
へ返のほりて後、まつりごとうるはしく、しのばしかりければ、「この梨の木伐  
ることなかれ。かの人の宿れりし所なり」といふ歌をうたひけるになむ。

さてみこ位に即かせ給て後に、「左中弁に加へさせ給へ」と申ければ、「露許  
もことはりなくもおぼすまじきに、いかでかゝることは申ぞ。正左中弁にはじめ

てならむ事、あるまじき」よし仰せられければ、蔵人頭にて中納言資仲侍ける、  
重ねて申けるは、「実政申ことなむ侍。木津の渡のことを、一日にても思知り侍  
らむ」と奏しければ、その折覚しゝづめさせ給て、はからはせ給御けしきなりけ  
る。昔実政は、春官の春日の使にまかりくだりけり。隆方は弁にてまかりけるに、  
実政まづ船など設けて、渡らむとしけるを、隆方をし妨げて、「待ちさいはひす  
る物、何ゝ急ぐぞ」など、ないがしろに申侍ければ、からく思て、かくなむと申  
たりけるを、おもほし出して、この事ばかり天照御神に申うけむとて、左中弁に

一 は一國本なし。

二 なき一和本「なく」。國本、蓬本に拠り改む。

三 一和本、國本「き」。蓬本に拠り改む。

一は加へさせ給てけり。

隆方は、かりなき心ばへにて、殿上に司召のふみ出されたりけるを、上達部たち、かつく見給ひて、「何なりにけり。かれになりたり」などのたまはせけるを、「隆方つかうまつりて侍らむ」など、得たりがほにいひけるを、「さもあらず物のかみに加りたるぞ」など、人く侍ければ、うちしめりて出でにけり。次の朝の陪膳は、隆方が番にて侍けるを、「よも参らじ。異人をもよをせ」と仰せられける程に、午の時よりさきに、隆方参り侍りければ、御門さすがおもほしめして、日頃は御ゆる召して、うるはしく御費かゝせ給て、たしかにつかせ給御心に、今日は待ちけれど、程過ぎて出でさせ給えりけるに、陪膳つかまつりて、弁も辞し申て、籠り侍にけりとなむ。

四 も一國本「ん」。

五 すくよかに一和本、國本「すくよりに」。

蓬本に拠り改む。

代のひじめつ方のことにや侍りけむ。内裏焼亡の侍けるに、殿上人、上達部なども侍ひあはぬ程にて、南殿に出でさせ給へりけるに、御覧じも知らぬ物の、すくよかに走りめぐりて、内侍所出したてまつり、右近の陣に御興尋ね出して、御階に寄せて、載せまいらせなどしければ、「そのれは誰ぞ」と問はせ給けるに、

「左小弁正家」と申ければ、「弁官ならば、近く侍へ」と仰せられける。正家、匡房とて、時にすぐれたる一つがひの博士なるに、匡房は、朝夕侍ひけり。これは御覧じも知られまいらせざりけるにこそ。つかさをさへ具して、名対面申けむ、

— などなる「和本」なる。国本」などなるも。蓮本」などなる」に拠り補ふ。

折節せつせうにつけて、いとかどある心ばへなるべし。さてぞ、これかれの殿上人、上達かむだち部、束帯そくたいなるも、直衣なほし、狩衣かりうもなどなる人ども、とりもあへずさまざまに、参りまゐあつまりけるとなむ聞きえ侍りし。

一 すべらぎの中第二「和奉、国本なし。目録に廻り補ふ。」

すべらぎの中 第二

二 も「国本」ん

たむけ 又宮はしらとも

(後三条) この御門世をしらせ給て後、世中みな治まりて、今にいたるまでそのなごりになむ侍ける。たけき御心もをはしましなから、又情多くぞをはしましける。石清水の放生会に、かみ、幸将、諸衛のすけなど立てさせ給事も、この御時よりはじまり、仏の道もさまぐそれよりぞまことしき道は、おこりける事多く侍なる。円宗寺の二会の講師置かせ給て、山、三井寺の才高き僧など、位高くのほり、深き道もひろまり侍なり。

又日吉の行幸はじめてせさせ給て、法花経を重く崇めさせ給。かの道ひろまる所を、重くせさせ給こそは、まことに御法をもてなさせ給には侍なれ。日吉の明神は、法花経を守り給神にをはず。深き御法をまぶり給神にをはずれば、動きなく守り給はむがために、世の中人をもひろく恵み、しるしをもきはだかに施し給

一 物みぐるまー国本「ものみぐるま」

二 侍しー国本「侍りし」  
三 一和本なし。国本、蓬本に擬り補ふ。

四 事ー国本「こと」

五 又たかき蟹のうへにて、よのこともおほ  
つかなく、ふかきみやのうちは、世をおさ  
めさせ給もわづらひおほくて、いますこし  
おりるのみかどつて、御心のまゝにとやお  
ほしめしけんー和本、国本なし。蓬本に擬  
り補ふ。  
六 をはしますー和本「をります」。国本、蓬  
本に擬り改む。

なるべし。石清水の行幸はじめてせさせ給けるに、物見車の外金物打ちたるを、御興とゞめさせ給て、抜かせさせ給へける。その中に御乳母子の車より、「いかでか我君のみゆきに、この車ばかりは許され侍らざらむ」と聞えければ、その由をや奏しけむ、それは抜かれざりけるとかや。賀茂のみゆきには、金物抜きたるあとある車どもぞ、立ちならびて侍ける。

大極殿、さきの帝の御時、火の事侍し後、十年に過ぐるまで侍しに、位に即かせ給て、いつしか造りはじめさせ給て、四年といふに、造り建てさせ給にしかば、わたらせ給て、慶びの詩など作られ侍りけり。よろづの事、昔にも恥ぢず行はせ給て、山の嵐、枝も鳴らさぬ世なれば、雲井にて千世も過させ給べかりしを、世中さだまりて、心やすくやをもほしめしけむ、又高き雲の上にて、世の事もおほつかなく、深き宮の中は、世を治めさせ給もわづらひ多くて、今少しおりるの帝とて、御心のまゝにとやおほしめしけん、位にをはします事四年ありて、白川の帝の東宮にをはしましゝに、位譲り申させ給き。

御母女院、御女の一品の宮など具したてまつらせ給て、住吉にまうでさせ給て、

住吉の神はうれしと思らむむなしき船をさしてきたれば  
と詠ませ給える、帝の御哥とおぼえて、いとゞをもしろくも聞え侍御製なるべし。

一 ども一國本「どん」

二 おもほしめし一國本「おもほしめし」

をりゐの帝にて、久しくもをはしまさば、いかばかりめでたくも侍べかりしに、次の年かくれさせ給にし。世のくちをしきとは申せども、位の御時よろづしたゝめをかせ給て、東宮に位譲り申させ給て、かくれさせ給ぬれば、今はかくてと、おもほしめしけるなるべし。

ある人の夢に、異國のそこなはれたるを直さむとて、この國をば去らせ給へると見たることも侍けり。又嵯峨に世をのがれて籠りゐたる人の夢に、衆の声空に聞えて、紫の雲のたなびきたりけるを、何事ぞと尋ねければ、院の仏の御國へ生れさせ給と見たりけるに、院かくれさせ給ぬと、世の中聞えけるにぞ、まさしき夢とたのみ侍りけるとなむ。

### みのりのし

三 しろしめせりけり一國本「しろしめとりけり」

昔みこの宮にをはしまし、時より、法の道をも深くしろしめせりけり。勝範座主といふ人参り給えりけるに、「真言、止観かね学びたらむ僧の、俗の書も心得たらむ一人奉れ。さるべき僧の、おのづからたのみたるがなきに」と仰せられれば、頭蜜かねたるは、常の事にてあまた侍り。唐の書の心知りたる物こそあり

一 かけ侍らず―圍本「えかけ侍らず」

がたく侍つれ。さるにても、尋ねて申侍らむ」とて、返りのほりて、薬智といふ僧をこそ、奉られけるに、わざと取りつくろゐて、車などをも貸されざりけるにや、狩袴に馬に乗りたる僧の、「座主の房より」とて、参りたりければ、召しよせて、御簾ごしに対面せさせ給えりけるに、蒔絵したる硯の箱の蓋に、止観の一卷を置きて、さし出させ給て、読ませて問はせ給ければ、あきらかに説き聞かせまいらせけり。真言の事は、書はなくてたゞ問はせ給ければ、事の有様、又申のべなどしけり。その後、俗の書の事仰せられければ、法文にあはせつゝ、それもあへしらひ申けり。未つ方に、「極楽に兜率といづれをか願ふ」とのたまはせければ、「いづれをものぞみかけ侍らず。たゞ日毎に法花経一部、両界など行ひ侍を、をこたらで弥勒の世までしはべらばやと思給えて、大鬼王の命長きぞと、行ひこの定にしつゝ侍らむとぞ願ひ侍」と申ける。須弥山のほとりに、しかある鬼の行ひなどするあり、と見ゆる経の侍るとぞ、後に誰とか申され侍ける。鬼は化生の物なれば、生れて程なく行ひなどしづかにて、おこたるまじき心に申けるとぞ。

二 おだやかに―圍本「をだやかに」

さて又仰られけるは、「御祈など、よりわきてせむこともかなひがたければ、さしたる事も仰られつけず、たゞ心にかけて、行いのついでに祈りて、おだやかに保たむ事を、心にかくべき也」とぞの給はせける。位に即かせ給て、尋ねさせ

一 法師をぞ僧綱になさせ給ける―和本、国本なし。長本に抛り補ふ。

二 をはしましける―和本「をはしまける」。国本、蓬本に抛り補ふ。

三 も―国本「を」

四 に―和本「も」。国本、蓬本に抛り改む。

給ければ、葉智はみまかりにけり。弟子なりける法師をぞ僧綱になさせ給ける。おほうへの法橋とかいひけるとなむ。

東宮にを二はしましける時、世のへだて多くをはしましければ、危あやうくおもほしめしけるに、檢非違使の別当にて、経成つねゆきといひし人、直衣なをしに柏かしは夾はさして、白羽しろの胡縵やなひ負おひて参て、中門の廊にゐたりける日は、いかなる事の出来ぬるぞと、宮の中、女房よりはじめて、かくれ騒さわぎけるとかや。をはします所、二条東洞院ひつがしなりければ、そのわたりも、いくさのうち廻りて、つゝみたりければ、「かゝる事こそ侍れ」など申あへりける程に、別当の檢非違使けいひゐし召て、「犯まかしの物は召とりたりや」と問はれければ、「すでに召して侍り」といひければこそ、ともかくも申さでまかり出でられにけれ。重おもくあやまちたる物の、をはします近ちかきあたりに籠こもりたりければ、うちつゝみたりけるに、若東宮に逃にげり入る事ことやあるとて、参たりけるなりけり。か様にのみあやぶませ給て、東宮をも捨すてられやせさせ給はむすらむとおもほしけるに、殿上人にて、衛門権佐えもんごんさ行親ゆきちかと聞きえし、人の相よくするおぼえありて、いかにも天あめの下したしるしめすべきよし申けるかひありて、かくならびなくぞをはしましける。

この御門（皇子）の御母陽明門院（皇子）と申は、三条院の御女むすめなり。後朱雀院、東宮の御時よ

一 ども一國本「どん」

り御息所みよせしやうにをはしまして、この帝みかどをば、廿二にてうみたてまつらせ給へり。長元十年二月三日皇后宮たごうに立ち給。御年ごとし卅五（原本卅四）。その時、江侍えざむらい従立なせ給へしと聞きて、紫の雲のよそなる身みなれどもたつと聞きくこそうれしかりけれ

となむ詠よめりける。寛徳二年七月廿一日、御髮ごぐいおろさせ給。治暦二年二月陽明門の院いんと聞きえさせ給。御哥みかなどこそ、いとやさしく見みえ侍さむらひめれ。後朱雀院たてまつに奉たてまつらせ給、

今はたゞ雲井いよの月つきをながめつゝめぐりあふべき程ほども知られずなど詠よませ給える。昔むかしに恥はぢぬ御哥みかにこそ侍さむらひめれ。こ女院にようの御母おんはは、皇太后宮すうたうごう妍子けんしと申まをは、御堂みだうの入道にゆうだう殿どの、第二だいにの御女みづめなり。

二 もみぢのみかり

二 もみぢのみかり一 和本、國本なし。目錄に廻り補ふ。

白河院は、後三条院の一の御子みこにをはしましき。その御母おんははは、贈皇太后宮（原本御母）茂子もしと申まを。権大納言ごんのだうなごん能信よしのぶと申まを、御女みづめとて、後三条院の春宮はるみやにをはしまし、御息所みよせしやうに参まゐり給たまひき。まことには閑院いんの左兵衛督さへいゑとく公成こうせいと申まを、中納言ちゆうなごんの女むすめなり。この中納言ちゆうなごんの御おんいもうとは、能信よしのぶの大納言のだうなごんの北きたの方かたなり。この御門ごもん、天喜元年あまのよろこびのとし癸みづのの巳みの年とし六月廿

一 一に國本なし。

日生れさせ給えり。延久元年四月廿八日東宮に立たせ給。御年十七。同四年十二月八日に位に即つかせ給。御年廿にやをはしましけむ。位譲りたてまつらせ給て、次の年の五月に、後三条院かくれさせ給しかば、国のまつり事、廿一の御年よりみづからしらせ給て、位にをはします事十四年なりしに、卅四にて位をりさせ給て後、七十七までおはしましゝかば、五十六年国のまつり事をさせ給へりき。延喜の御門は、三十三年保たせ給へりしかども、位の御かぎりなり。陽成院は、八十一までをはしましゝかども、院の後久ちひましくて、世をばしらせ給ざりき。

5

二 たつる一國本「たつ」

この院は、父の太上天皇世をしらせ給し事、いくばくもをはしませず。さきの御なごりにて、一の人の我まゝに行ひ給もをはせねば、若くより世をしらせ給て、院の後のちは、堀川院、鳥羽院、讃岐院(崇徳)、御子ごこ、孫まご、ひゝ子、うちつゞき三代の御門の御世よ、みな法皇の御まつり事也。久しく世をしらせ給、昔も類なき御有様也。  
(節通) 後の二条のをとゞこそ、「おりみの御門かどの門かどに、車二立つるやうやはある」などのたまはせけれ。(節通) それかくれ給て後は、少しも息音立つる人やは侍し。

10

三 ノー和本なし。國本に廻り補ふ。

この御門、坎日に生れさせ給たるとぞ聞へさせ給し。又まことにやありけむ、御乳母めのとの二位も、坎日に参りまゐめられたりけるとかや。されど、末すまの栄え給事、この頃ころまでいやまさりにをはずめり。あしき日参られたりとも聞へざりし。今いまひひとりの御乳母めのとの、知綱ちのつなのぬし御母おぼへにていますがりしは、日野ひの三位みの女むすめにて、世よ

15

- 二 一 二  
 三 二 三  
 四 三 四

一 一 一  
 二 二 二  
 三 三 三  
 四 四 四

おほえもことのほかに聞へ給しかども、御門の五にをはしまし、年、かの乳母かくれられにしかば、二位のみならびなくおはすめり。宿世かしこければ、あしき日もさはりなかるべし。しかあらざらむ人は、いかゞその真似はせむ。従二位親子の草子合とて、人々よき哥とて詠みて侍も、いとやさしくこそ聞へ侍しか。

この御門は御心ばへ、たけくもやさしくもをはしましけるさまは、後三条院に似たてまつらせ給へりけり。これはゆしく事くしきさまにぞ、好ませ給ける。白河の御寺もすぐれておほきに、八面このこの御塔など建てさせ給。百体の御仏どもなど、つねの共養をさせ給。百体の御あかしを、一度に程なく供ふる風流をほしめしよりて、前裁のかくれに、物々具隠し置きて、あづかり百人召して、一度に奉らせ給けるに、事を行ひける人、心得で少くかつく松ともしたりけるをも、むつからせ給て、さらに一度にともされなどせられけり。

鳥羽などを広くこめて、さまざま池山などこちたくせさせ給へり。後三条院は、五壇の御修法行はせ給ても、「国やそこなはれぬらむ」など仰せられ、円宗寺をも、こちたく造らせ給はず。漢の文帝の露台造らむとし給て、「国たへじ」とてとゞめ給ひ、女御には裾もひかせず、御丁のかたびらも、あやなきをせられける御心なるべし。をのゝ時に従ふべきにやあらむ。白河の院、御弓なども上手にてをはしましけるにや、池の鳥を射たりしかば、「故院のむつからせ給し」

一 より一國本なし。

二 せさせ給て一和本させ給て。國本、運本に廻り補ふ。

三 給ひ一國本「給」

四 して一和本」にして。國本、運本に廻り改む。

五 うたびととも一國本「うたびとゞんも」

六 よき一國本「よに」

七 が一國本「に」

八 侍一和本「給。國本、運本に廻り改む。

なむど仰せられけるとかや、まだ東宮の若宮など申ける時よりなるべし。

よろづの事道重くせさせ給て、位にても、後拾遺あつめさせ給。院後も、今葉集撰ばせ給へり。いづれにも御制ども多く侍るめり。今葉集といふ名こそ、撰者の撰べるにや、かたぶく人侍るとかや。承保三年十月廿四日、大堰河にみゆきせさせ給て、嵯峨野に遊ばせ給ひ、御狩なむどせさせ給ふ。その度の御哥、

大堰河古き流を尋ねきてあらしの山の紅葉をぞ見る

なむ詠ませ給へる、昔の心地して、いとやさしくをはしましき。

承暦二年四月廿八日、殿上の哥合せさせ給ふ。判者六条右の大臣、皇后宮の大  
夫と聞へ給ひし時せさせ給き。歌人ども時にあひ、よき歌も多く侍なり。哥よし  
あしはさる事にて、事さまのかど、えもいはぬが事には、天徳の歌合、承暦の歌  
合をこそは、むねとある哥合と、世の末まで思ひて侍るなれ。

又唐國の哥をもてあそばせ給へり。朗詠集に入りたる詩の残りの句を、四韻  
ながらたづね具せさせ給ふ事もおぼしめしよりて、匡房の中納言なむ集められ侍  
りける。その中に、「五月の蟬の声は、なにの秋を送る」とかいふ詩の、残りの  
句をえ尋ね出さゞりける程に、ある人これなむとて、奉りたりければ、江師見給  
へて、「これこそこの残りともおぼえ侍らね」と奏しける。後仁和寺の宮なりけ  
る手本の中に、まことの詩、出で来たりけるなむとぞ聞え侍し。又本朝秀句と申

一に「和本、国本」一き。蓬本に拠り改む。

すなる文の後し(忠通)継がせ給とて、法性寺の入道をととに撰ばせたまつらせ給とて聞へ侍りき。その書の名は、続本朝秀句といひて、三巻、情多く撰ばせ給へる文も侍るなり。

五十の御賀こそ、めでたく侍りけれ。康和四年三月十八日、堀川の帝、鳥羽に行幸せさせ給て、父(白河)の法皇の五十の御齡よろこび給なり、舞人楽人は、殿上人中少将、さまざま左り右の調し給き。童舞三人、胡飲酒、陵王、落躑躅なむ侍ける。其中に、胡飲酒は、源氏(源定)の若君なむ舞ひ給ひし。袖振り給さま、天童くだりたるやうにて、この世の人のしわざとはなく、目もあやになむ侍りける。御衣かづかり給へるをば、御親の大納言とて、大上(雅実)大臣殿をはせしぞ、取りて押し給ける。其若君は、中の院の大將と聞へ給しなるべし。

つりせぬうらうら

此御時ぞ、昔のあとを興させ給ことは多く侍りし。人のつかさなむどなさせ給よしありて、たはやすくもなさせ給はざりけり。六条の修理大夫頭季といひし人、世におぼえにてをはせしに、敦光といひし博士の、「など殿は宰相にはならせ給

一 いたう一國本「えたら」

はぬぞ。宰相になる道は七つ侍る。中に三位にをはすめり。又五國治めたる人も、なるとこそは見えはべれ」といひければ、「頭季も、さ思ひて御気色とりたりしかば、「それも物書くうへの事なり」と仰せられしかば、申にいたうでやみにき」とぞいはれ侍りける。又頭隆と聞へし中納言、世には夜の関白など聞えしも、又下臈におはしける時、弁になさむとおほしめすに、「詩作らではいかゞなむ。四韻の文作るものこそ、弁にはなれ」と仰せられければ、驚きて好みなむどせられけるとかや。

ことにあきらかにをはしまして、はかなき事をも、はえくしく感せさせ給。

やすきをも、きびしくなむをはしまして。いづれの山とか、御祈りの賞行はむとおほせりけるに、たゞ御布施ばかりもねむごろにおほしめす本意なかるべし。阿闍梨寄せ置かむことかひあるべきに、さすがさせる事なくて、たはやすかるべしとおほしわづらはせ給えりけるを、頭隆の中納言、「しかはべらば、たゞこの度ばかり、阿闍梨の宣旨を下させ給て、ながく寄せらるゝ事なくて、侍へかし」と申されければ、「まことにしからずあるべかりけれ。をのれなからましかば、われいかゞせまし」などぞ、かひくしく感せさせ給ける。その子の頭頼と聞えし中納言をも、「夢に手を引かれて行く見たりしもの」など仰せられて、ことのほかにをもほしめせりける人にて、書の函などひきさげなどすることも、下臈

二 なかるべし一和本、國本なるべし。蓬本に廻り補ふ。

—  
あま—国本「あまの」

など召して持たせさせ給。重くおぼしめせりけるに、五位の藏人にて、除目の目録とか奏せられけるに、御覽じてあらゝかに巻かせ給て、返し給ければ、何事にかと恐れ思ひて罷出て、後其父の中納言参りたりけるにぞ、「大外記師遠は、摂津の国の公文もまだ勘へぬものをば、いかで目録に入れてたてまつりたるぞ」など仰せられて、さやうの事も、かくなむをはしましける。

法門などをも、まことしくならはせ給ひけるにこそ。良真座主に、六十巻といひて、法花經の心とける書うけさせ給へりけるに、西の京に籠り給て、比叡の山の大眾の許さゞりければ、さてお給へりけるところ、とぶらはせ給けりとなむ。

西院の仏拜ませ給ついでとてぞ、御幸ありける。御法のためも、人のためも、面目ありけりとなむ聞へはべりし。金泥の一切經書へせ給へるも、唐土にも類すくなくやと聞へし。その後こそ、この国も、あまた聞へ侍れ。この院のしはじめさせ給へる也。

又生きとし生けるもの、命をすくはせ給て、かくれさせ給までをはしましき。五月のさ山に、ともしする賤の男もなく、秋の夕暮浦に釣するあま絶へにき。をのづから網など持ちたるあまの苦屋もあれば、取り出してたくなはの残るもなく、煙となりぬ。持たる主はいひしらぬめども見て、罪をかぶる事かずなし。神の御厨などばかりぞ許さりて、形のやうに供へて、その外は、殿上の台盤なども、六

齋にかはる事なかりけり。

位(くらゐ)にをはしましゝ時は、中宮(中宮)の御事歎かせ給て、多くの御堂(御堂)ども造らせ給き。

院の後は、その御女(御女)の郁芳門の院かくれさせ給へりしこそ、かぎりなく歎かせ給て、御髪(御髪)もをろさせ給しぞかし。四十五六の御年のほどにやをはしけむ。御なきのあまりに、世をばのがれさせ給へりしかども、御受戒(受戒)なむどは聞へ給はで、  
 仏の道の御名(御名)ゝども、をはしまさゝりけるにや。教主(教主)房(房)と聞へし山の座主、御祈(御祈)

一 ける―和本(和本)ける。国本、蓬本(蓬本)に拠り改む。

「その心を得待てこそは、申侍らめ」とぞ、申されけるとかや。

その後久しく世を治めさせ給し程に、七月七日にはかに御心地(御心地)そこなはせ給て、御霍(御霍)乱(乱)など聞へし程に、月日も経させ給て、やがてかくれさせ給にしかば、空のけしきも常にもかはりて、雨風おどろくしく、日を重ねて世のなげきもうち添へたる心地(心地)して侍き。あさましき心の中にも、すぎぐしかりし人にて、平氏の刑部卿(刑部卿)といひし、その折何の守とか申けむ。その歌とて伝へ聞はべりし、  
 またも来む秋を待つべき七夕(七夕)の別るゝだにもいかゞ悲しき

二 侍き―和本、国本なし。蓬本に拠り補ふ。  
 三 つたへきゝ―和本「きゝ」。国本、蓬本に拠り補ふ。

四 御ぞども―国本「御ぞどん」

とかや。鳥羽院(有仁)、花(有仁)茵(有仁)のをとゞ、少将殿、若き御すがたに、御衣(御衣)ども染めさせ給て、御忌(御忌)の程、仏の道の事、とぶらい申させ給ふ。いづれの程に、誰か詠ませ給へりけるとかや、

一 け—国本「き」  
二 に—国本「の」

三 白川の院—和本、国本「白川の院」。蓬  
本に廻り改む。

四 て—国本なし。

いかにしてけにし秋の白露をはちすの上に玉とみがゝむ  
といふ歌を侍りけるとなむ。こまかにも聞ゝ給はざりき。鳥羽殿は此法皇の造ら  
せ給へれば、さやうにや申さむと、人思へりしかども、白川にも、かたがた御所  
ども侍しかば、白川の院とぞ定めまいらせられはべりける。

この帝の御母、東宮の御息所とて失せさせ給へり。延久三年五月十八日、從二  
位贈りたてまつり給ふなど、位に即かせ給ひて、同じ五年五月六日、皇后宮贈り  
たてまつらせ給。国君さゝぎなど置かれて侍。同じ日、能信の大納言殿、太政大  
臣、正一位贈れ給。御息所の御母藤原の社子と聞え給も、おほきひとつの位贈り  
申させ給ふ。これは吉備の中の司知光の主の女也。

た ま づ さ

47 た ま づ さ

五 かのとのみ—国本「かのとの井」。蓬本「つ  
ちのとのひつじ」

堀川の御門は、白河の法皇の第二のみこにをはしましき。その御母、贈太皇太  
后宮賢子の中宮なり。関白左大臣師実のをとゞの御女、まことには、右大臣源の  
頭房のおとゞの御女なり。この御門は、承暦三年辛の亥二月十日生れさせ給へり。  
応徳三年十一月廿六日位に即かせ給。御年八。

一 などとも一和本、国本「なも」。蓬本に拠り補ふ。

この御門、御心ばへあてにやさしくおはしましけり。その中に笛をすぐれて吹かせ給て、朝夕に御遊あれば、滝口の名対面など申すも、調子高うとて、あか月になる折もありけり。その御時、笛吹き給殿上人も、笛の師なども、みな「かの御時給はりたる笛なり」などいひて、末の世まで持ちあはれ侍なる。時元といふ笙の笛吹き、御おぼえにて、夏は御厨子所に氷召して賜い、をのづから氷なき折ありけるには、すゞしき御扇なりとて、給はせなどせさせ給けり。宗輔の太政大臣、近衛のすけにおはしける程など、夜もすがら御笛吹かせ給てぞあかさせ給ける。

和哥を類なく好ませ給て、五月の頃、つれづくにをぼしめしけるにや、哥詠む男女、詠みかはさせてなむ御覧じける。大納言公実、中納言国信などよりははじめ、俊頼なむといふ人ども、さまざまの薄様に書きてやり給けり。女は周防の内侍、四条の宮の筑前、高倉の一の宮の紀伊、前の斎宮の百合花、皇后宮の肥後、摂津の君などいふ所ぐの女房、我もくと返しあえり。女うらみたる哥詠みて、男のがりやりなどしたる、堀川院のけさうぶみあはせとて、末の世までとゞまりて、よき哥は多く撰集などに入れるべし。二間にてぞ、講じてきこしめしける。

又時の哥よみ十四人に、百首の哥をのく奉らせ給けり。男、女、僧など、哥人みな名あらはれたる人ぐなり。題は匡房中納言を奉りける。この世の人、哥

二 ひととも一國本「ひとくも」  
三 き伊一國本「記伊」

詠む中だてにては、それなむせらるなる。尊勝寺造られ侍ける頃、殿上人花まむあてられ侍りけるに、俊頼哥人にておはしけるに、百首哥案ぜむとすれば、五文字には「花まむの」とのみ置かるゝといふと聞かせ給て、ふびむの事かなとて、のぞかせ給けるとぞ聞へ侍し。

またいづれの頃にかありけむ。南殿か、仁寿殿かにて、御覧じつかはしけるに、  
誰にかありけむ、殿上人の参りて、殿上にのぼりてゐたりければ、

雲の上うへに雲の上人のぼりて  
と仰せられるに、俊頼の君、

しもさぶらひに侍へかしな

とつけられたりけるを、詞とゞこほりたりと聞ゆれど、心はさもある事と聞ゆめり。歌の風情とたづらに失する事なりとて、連哥はおほかたせられざりけりと聞へ侍りしに、金葉集にぞ、いとしもなき多く集められ侍める。いたづらに出で来たるを、惜しまれ侍りけるなるべし。

基俊の君連哥は、「つき草のうつしのもとのかつは虫」などしたる、優なり。

又「唐門かどうやこの御門とも叩くかな」なども侍りけり。木工（後園）の頭も、高陽院（兼子）の、大殿（近美）と聞え給し時、作りて奉り給たるとかや聞ゆる、和哥詠むべきやう、連哥など侍文には、道信中将の哥、伊勢大輔が、「こはえもいはぬ花の色かな」と

一 さも一 国本「せも」

二 なども一 和本「とも」。国本に拠り改む。  
蓬本「など」。

一にてぞ一國本「きてぞ」  
つけたる事など、いと優なる事にこそ侍なれば、連哥をも、うけぬ事、ひとへにし給ふとも聞えず。おほかたは、見るもの聞く事につけてなむ、詠みまうけられ侍りける。当座に詠む事はすくなき、擬作とかにてぞ侍りける。さて侍にや、

二 侍る一國本「侍」  
家の集には、聞くと聞給へりける事とおぼゆる事、詠み集められ侍り。これは連哥のついでに、うけ給はりし事を申侍るになむ。

三 御ときに一和本、國本「御」。蓬本に廻り補ふ。  
さてこの御時に、宮す所は、これかれ定められ侍りけれども、御をばの前の齋院ぞ女御に参り給て、中宮に立ち給し。ことのほかの御齡なれど、をさなくより類なくみとりたてまつらせ給て、たゞ四の宮をとかや、おもほせりけるにや侍り

けむ。参らせ給ける夜も、いとあはぬ事にて、御車にも奉らざりければ、あか月近くなるまでぞ、心もとなく侍りける。鳥羽の御門の御母の女御殿も参り給て、院もてなしきこへ給へば、はなやかにをはしまし、かども、中宮は尽きせぬ心ざしになむ聞えさせ給し。女御失せさせ給ての頃、

四 させ一國本なし。  
五 ころ一和本、國本「ころ」。蓬本に廻り改む。

あづさゆみ春の山べのかすみこそ恋しき人のかたみなりけれ  
と詠ませ給けるこそ、あはれに御情多く聞へ侍りしか。

末の世の御門、二十一年まで保たせ給、いとありがたき事なり。時の人をも得させ給へる、まことにさかりなりけり。「一のかみにて、堀河の左の大臣、もの書く宰相にて匡房、通俊、藏人の頭にて季仲ある、昔に恥ぢぬ世なり」などぞ仰

六 宰相一和本、國本空白。蓬本に廻り補ふ。  
七 季仲一和本、國本空白。蓬本に廻り補ふ。

一 ないし—和本、国本空白。蓬本に拠り補ふ。

二 応徳元—和本、国本空白。蓬本に拠り補ふ。

三 一—国本なし。

せられける。みちくの博士も、すぐれたる人多かる世になむ侍りし。この御門、三十にだに満たせ給はぬ、世の惜しみたてまつる事、かぎりなかるべし。その御有様、ないしのすけ讚岐とか聞え給し、こまかに書られたる文侍りとかや。人の読まれしを、ひとかへりは聞侍りし。この中にも、御覽じてやおはしますらむ。

### 所々の御寺

この御門の御母、権中納言高としの女の腹に、六条の右の大臣の女をはしましを、大殿、御子にしたてまつりて、延久三年三月九日、御年十五にて、白河院東宮にをはしまし、御息所に参らせ給へりき。同じき五年七月廿三日、女御と聞へ給て、四位の御位給はり給。承保元年六月廿日后に立ち給。御年十八にをはしましき。十二月廿六日、前坊うみたてまつり給。三年四月五日、郁芳門院(皇子)むまれさせ給て、その後二条の宮うみたてまつらせ給へり。御年廿三にて、この御門はうみたてまつり給へり。応徳元年九月廿三日、三条内裏にてかくれさせ給き。御年廿八とぞ聞え給ひし。村上の御母梨壺にて失せ給て後、内にて后かくれ給う事、これぞをはしける、廿四日に、備後の守経成のぬしの四条高藏の家(い)にいだし

一 御をばえー和本、国本「御をばち」。蓬本に拠り改む。

二 ござー和本、国本「うざ」。蓬本「御ざ」に拠り改む。

三 まさふさー和本、国本「まさの」。蓬本に拠り改む。

四 ふかきー国本「ふるき」

五 させ給きー和本、国本「給き」。蓬本に拠り補ふ。

六 給ふー和本「ふ」。国本なし。蓬本に拠り補ふ。

七 むねー和本、国本「ね」。蓬本に拠り補ふ。

八 あるべきー和本、国本「あかつき」。蓬本に拠り改む。

九 寛治元年ー和本、国本「寛徳元年」。蓬本に拠り改む。

一〇 皇太后宮ー国本「皇太后宮」

たてまつりて、神無月の一日ぞ、鳥辺野に送りたてまつりて、煙とのぼり給にし。悲しきたとうべき方なし。まだ三十にだにならせ給はぬに、多くのみこたちうみ置きたてまつり給ひて、上の御をばえ類もをはしまさぬに、はかなくかくれさせ給ひぬれば、世中かきくらしたるやうなり。

白川の御門、位の御時なれば、廃朝とて、三日は日の御座の御簾もをろされ、世のまつりごともし。歎かせ給ふこと、唐国の李夫人、楊貴妃なむどの類になむ聞え侍りし。御なげきのあまりにて、多く御堂御仏をぞ造りて、とぶらひたてまつらせ給へりし。比叡の麓に、円徳院と聞ゆる御堂の御願文に、匡房中納言の、「七夕の深き契によりて、驪山の雲に悵望することなかれ」とこそ書きて侍るなれ。飯室には、勝楽院とて御堂造りて、又の年の如月に、供養せさせ給き。八月には法勝寺の内に常行堂造らせ給ひて、仁和寺の入道の宮して供養せさせ給ふ。同日醍醐にて、円光院とて供養せさせ給へり。九月十五日、白川の御寺にて、御法事せさせ給ふ。廿二日御正日に、同御寺にて行はせ給ふ。事にふれて悲しきことと、見たてまつる人まで、胸あかぬ時になむあるべき。朝な夕なの御心地、御垣の柳も、池のはちすも、昔を恋ふるつまとぞなり侍りける。寛治元年師走の頃、皇太后宮贈りたてまつり給。いにしへも今も、かゝる類なむをはしましける。

白河花宴

一 贈皇太后宮—國本「贈皇太后」  
鳥羽院は、堀川の先帝の第一の王子、御母贈皇太后宮以子と申き。実季の大納言の御女なり。此御門、康和五年癸未の年、正月十六日生れさせ給へり。八月十七日、東宮に立させ給ひて、嘉承二年七月十九日、位に即かせ給ふ。天永四年正月一日、御元服させ給き。十六年位にはしまして、一のみこに譲り申させ給

二 ゆづりまさせ給き—和本、國本「まさせ給き」。蓬本に廻り補ふ。  
き。白河の法皇のをはしまし、かぎりは、世中の御まゝなりしに、かの院失せ給て後は、ひとへに世をしらせ給て、廿八年ぞをはしまし。白川の院をはしまし、程は、本院、新院とて、一つ院に御かたぐにて、三条室町殿にぞをはしまし

三 たるに—和本、國本「たまく」。蓬本に廻り改む。  
。待賢門の院、又女院の御かたとて、三院のかた、いとほなやかにて、若宮、姫宮たち、みな一つにをはしましき。本院、新院、常は一つ御車にて、みゆきさせ給へば、法皇の御車なれど、御雑色に御隨身具せさせ給へりき。  
保案五年にや侍けむ、如月に閏月侍し年、白河の花御覽せさせ給ふとて、みゆき侍りしこそ、世に類なき事にて侍しか。法皇も此院も、一つ車に奉りて、御隨身、錦縫ひものをいろくにたち重ねたるに、上達部、殿上人、狩衣さまぐに

色をつくして、われもくと言葉も及ばず。久我の大政の大臣も御馬にて、それは直衣にてかうぶりしてつかうまつり給へり。

院御車の後に、待賢門の院ひき統きてをはします。女房のいだし車のうちいで、白金、黄金にしかへされたり。女院の御車のしりには、みな紅の十をばかり重りたるを出されて、紅の打衣、桜萌黄のうはぎ、赤色の唐衣に、白金、黄金をのべて、窠の紋置かれて、地摺の裳にも、かねをのべて、洲浜鶴亀をしたるに、裳の腰も白金をのべて、うはぎは、玉をたらぬきてぞ飾られ侍りける。吉田の齋宮(家政女)の御母や、乗り給へりけむとぞ聞え侍りし。

又いだし車十両なれば、四十人の女房、おもひくりに装ども心をつくされて、今日ばかりは制も破れてぞ侍りける。あるは出でにほひて、紫、紅、萌黄、山吹、蘇芳、廿五重ねたるに、打衣、うはぎ、裳、唐衣、みなかねをのべて、文に置かれはべりけり。あるは柳、桜をませ重ねて、上は織物、裏は打物にして、裳の腰は、錦に玉をたらぬきて、「玉にもぬける春の柳か」といふ歌、「柳、桜をこそきませて」といふ歌の心也。裳は葡萄染を地にて、海賦を結びて、月の宿りたるやうに鏡を下にすかして、「花のかゞみとなる水は」と織られたり。唐衣、打衣は日を出して、「たゞ春の日をまかせたらなむ」といふ歌の心なり。あるは唐衣に錦をして、桜の花おつけて、薄き綿をあざぎに染めて、上にひきて、「野辺の霞はつゝめど

一 いふ一和木、国本なし。蓬本に柳り補ふ。

二 からぎぬ一國本「からぎぬに」

三 つゝめども一國本「つゝめどん」

一 一など一和本「などと」。国本に拠り改む。  
 二 ゆらゆらと一和本、国本「ゆうゆうと」。  
 蓮本に拠り改む。

三 めぐりて一和本「めめぐりて」。国本、蓮  
 本に拠り改む。

「も」といふ歌の心なり。袴も打袴にて、花をつけたりけり。このこぼれてにほふは、七の宮など申御母の装とぞ聞へ侍し。

御車副の、狩衣袴なども、いろ／＼の文押しなどして、かゝやきあえるに、やり繩などいふものも、あしつ緒なむどにやよりあはせたる、いろ／＼まじはれるに、御簾の掛け緒などのやうに、かな物房なむど、ゆらくと飾りて、何事も常なくかゝやきあえり。摂政殿も御車にて、御隨身などきらめかせ給へりしさま、申もをろかなり。法勝寺にわたらせ給ひて、花御覧じめぐりて、白河殿にわたらせ給ひて、おほみ遊ありて、上達部の座に、御かはらけたびくすゝめさせ給て、をの／＼哥奉られ侍ける。序は花園をとゞぞ書き給ひけるとなむうけ給し。新院御制など集に入り侍とかや。女房の歌なむど、さまざまに侍りけりとぞ聞へ侍し。

よろず代のためしと見ゆる花の色をうつしとゞめよ白河の水  
 なむどぞ、詠まれ侍りけると聞へ侍し。

御寺の花、雪の朝などのやうに、咲きつらなりたる上に、わざとかねて外のをもちらして、庭にしかれたりけるにや。牛の爪もかくれ、車のあとも入る程に、花つもりたるに、梢の花も雪さかりに降るやうにぞ侍りけると、伝へうけ給したに、思ひやられ侍き。まして見給へりけむ人こそ思やられ侍れ。

一 たる「和本、国本」たま。「たま」は「たる」の誤と見て改む。蓬本は「たる」なし。  
二 めづらしく「和本、国本」めづらく。蓬本に拠り補ふ。

三 をほく「和本、国本」をく。蓬本に拠り補ふ。

四 御心ばへ「和本、国本」御ばへ。蓬本に拠り補ふ。

五 させ給ひき「和本」させ給ひき。国本、蓬本に拠り補ふ。

六 こころ「和本、国本」ころ。蓬本に拠り補ふ。

その後、いづれの年にか侍りけむ、雪の御幸せさせ給ひしに、たびく晴れつゝ、今日くと聞へける程に、にはかに侍けるに、西山、船岡の方、御覧じめぐりて、(鳥羽)法皇も院も、都の内は一つ御車に奉りて、新院御直衣に紅の打ちたる御衣いださせ給て、御馬に奉りけるこそ、いとめづらしく、絵にもかまほしく侍りけれ。(令子)二条の大宮の女房、いだし車に、菊紅葉のいろくなるもいだしたるに、上下に白き衣を重ね、縫ひあはせれば、ほころびは多く、縫ひ目はすくなくて、厚衣の綿なむどのやうにて、こぼれ出でたるが、菊紅葉の上に、雪の降り置けるやうにて、五車立て続け侍けるこそ、いと見所多く侍けれ。

この帝、御心ばへはいといたく好かせ給ふ事はおはしまさで、御心ばへはうるはしくて、御みめもきよらかに、功德の道導師も、御祈りをのみせさせ給ひき。五御笛をえならず吹かせ給て、堀川の院にも劣らずやははしましけむ。衆なむども、うつくしく知らせ給ひ、御笛の音もあいつかはしく、涼しきやうにぞをはしましける。公教、公能など申し大臣殿、伊実、成親など申中納言など、皆御弟子也とぞ聞へはべりし。例ならぬ御心地、久しくならせ給ひて、世など心細くおぼしめしけるにや、(実徳)得大寺の左の大臣にや、花折りて賜はずとて、御歌侍ける。六心あらばにはひを添へよ桜花のちの春をばいつか見るべきと詠ませ給ひけり。

## 鳥羽御賀

一 北の陣―國本「北の陣」

二 やがて―和本、國本「やかた」。蓬本に廻り改む。

彼院世(鳥羽)をしらせ給ひて、久をはしましゝに、よろづの御まつりごとを御心のまゝなるに、中院(藤原)のをとゞの大将になり給し度、人々争ひて、讃岐之院位(宗茂)にははしましゝが、しぶらせ給しにこそ。近衛(近衛)の帝、東宮にて真魚召しける夜、にはかに内へ御幸とて、殿上人少くかぶりして、夜に入りて、北の陣に御車立てさせ給て、「權大納言大将にまかりならむ事、わざと申うけに参りたる」と申入れさせ給へりしかば、さてこそ、やがてその夜なり給ひにけれ。

実能(実能)の大将、下藤なれども、もとよりなりみ給へれば、「かみには加へじ」と抑へ申給ふ。実行(実行)の大納言、「われこそ上藤なればならめ」といひて、下藤二人に越えられむ事、内を二人してかたぐし申給へば、御をぢの事さがたくて、抑へさせ給なり。院には、前に越して、下藤をなさせ給しかども、なほいとをしみ出で来て、なさむとおぼしめして、かためたるに、内の抑へさせ給へば、年来はかゝる事もなきに、いと心よからずおぼしめして、みゆきあるなりけり。とかく申させ給ひ、召して仰せくだされなどする程、御車にて、「春の夜明けなむと

す」といふ朗詠、又「十方仏土の中に」などいふ文を詠せさせ給て、仏の御名たびく唱へさせ給ける。聞く人、みな涙ぐましくぞ思ひあへりける、となむ聞え侍し。

かくて、次の年御髪をろさせ給き。御年四十にだにまだ満たせ給はねど、又御つゝしみの年にて、年来は御隨身など留めさせ給て、具せさせ給はねど、白川の<sup>5</sup>大炊ノ御門殿、向ひに、御堂造らせ給て、供養せさせ給に、兵仗返し給はせ給て、めづらしく太上天皇の御ふるまひなり。うち続き八幡、賀茂なむど御幸ありて、三月十日ぞ、鳥羽殿にて御髪をろさせ給。すこしも御なやみもなくて、かくをほしめし立つ事を、世の人涙ぐましくて思ひあへる。御名は空覚とぞ聞えさせ給。五十日御仏事とてせさせ給程に、大路にありく犬や、木積みてありく車の牛な<sup>10</sup>むどまで養はせ給。御堂の池どもの魚にも、庭の雀、鳥など飼はせ給。山々寺々僧に湯浴し、御布施なむどはいひ知らず、たゞの折も、かやうの御功德は、常の御いとなみなり。人の奉るもの、多くは僧の布施なむありける。をはしますすあたり、あまたの御所どもには、いひ知らず綾錦、唐綾、唐絹、さまざまのたからもの、所なきまでぞ置き満てられ侍りけるを、御布施にせさせ給へば、来む世の御<sup>15</sup>功德いかばかりか侍けむ。

白川院は、をはします所きらくと掃きのごはせて、たゞうちの見参とて、紙

一 御なやみ一和本、国本「御やみ」。蓬本に  
 抛り補ふ。

二 なみだぐましくて一和本、国本「なみだ  
 ましくて」。蓬本に抛り補ふ。

三 ありく一和本、国本「ありて」。蓬本に抛  
 り改む。

四 からあや一和本、国本「からや」。蓬本に  
 抛り補ふ。

五 をきみてられ一和本「をきてめでられ」。  
 国本、蓬本に抛り改む。

一 うちせさせ給て一國本「うちせさせ給て」

二 まいりあへりける一和本「まいりあへける。國本に廻り補ふ。

三 もまき一國本「もまき」

四 まひ人一和本、國本「まひ人」。蓬本に廻り改む。

五 なほ一國本「なを」

六 胡飲酒一和本、國本「胡領酒」。蓬本に廻り改む。

屋紙に書きたる文の、日毎に参らするばかりを、御厨子に取り置かせ給て、さらぬものは、御あたりに見ゆるものなかりけり。まして裁ち縫はぬものなどは、御まへに取りいださるゝ事なくて、かたしはぶきうちせさせ給て、ただ一所をはしまして、近習の上臈下臈など、をりく召し使はせ給つゝぞをはしました。また睥をどろかせ給へば、燈ともしなどしてぞ人は参りあへりける。此院は日だけてをどろかせ給へば、ほのくの御あるき紛はせ給てなむ聞え侍し。

仁平二年三月七日、近衛の帝、鳥羽の院にみゆきせさせ給て、法皇の五十の御賀せさせ給き。等身の御仏、寿命経百卷、玉の形を磨き、黄金の文字になむありける。僧は六十の数ひきつらなりて、仏をほめたてまつり、舞人は近きまもりのつかさ、雲の上人、青色の腋開に、柳桜の下襲、平胡籙の水精の筈の光にかゝやきあへり。次の日もなほ留まらせ給て、法皇拝みたてまつらせ給ふ。さまぐの供へども、庭はも狭にもちつらねて、奉らせ給。

池の船、春の調とゝのへて、汀に漕ぎ寄せて、各降りて左右舞の袖振るに、青海波は左の大臣の御子、右の大将の孫の中將の君達舞ひ給。果には、左の大将の御子とて、胡飲酒、童舞し給ふ。古きあと、家の事なれば、かづかり給御衣、父のをとゞ取りて、袖振り給て、庭に降りて、よころび申のやうに更に押し給き。夕日のかげに紅の色かゝやきあへり。その若君、まことには御童名くま君とて、

一 もろなか―和本、国本、もろなり。蓬本に拠り改む。

前の中納言師仲の子を、大将殿子にし給へるとぞ。其若君の母は、鳥羽の院のみこたち、うみたてまつられたる人とぞ聞ゝたてまつりし。かやうにはなやかに侍し程に、なか二年ばかりや隔て侍りけむ。近衛の帝かくれさせ給ひにしかば、おぼしめし歎きて、鳥羽に籠りゐさせ給て、年のはじめにも、門廊なむどさして、人も参らざりき。御年五十四までぞをはしましける。

御母は贈皇太后宮は、承德二年十一月に内に参り給て、康和五年正月に此御門うみ置きたてまつり給て、かくれ給にしかば、如月をくりたてまつり給へり。

### はるのしらべ

二 つちのとみ―国本「つちのとのみ」

(皇子) 仁和寺の女院の御腹の一のみこは、位降りさせ給て、新院と聞へさせ給し。後に讃岐におはしまし、かば、讃岐の帝こそは聞へさせ給らめな。御母女院は中宮暲子と申き、公実の大納言の第三の女。鳥羽の院の位におはしまし、時、法皇の御女とて、参り給へりき。この帝、元永二年己亥五月十八日に生れさせ給へり。

保安四年正月廿八日、位に即かせ給。大治四年御元服させ給。御年十一。

(忠通) 法性寺の太政大臣の御女、女御に参り給て、中宮に立ち給し。皇嘉門の院と申

一 ゆるさりて一和本「ゆるされて」。国本、  
蓬本に拠り改む。

二 このまゝ一國本「この衛」

三 一に一國本なし。

四 はなのえ一國本「はなの会」

五 ゆるさりて一和本「ゆるされて」。国本、  
蓬本に拠り改む。

御事ごことなり。時の摂政(忠通)の御女みづめ、后きさきの宮みやにをはします。白川の院、鳥羽の院、親祖父おやぢぢぢにておはします。御母はは女院(瑠子)ならぶ人なくしておはしましゝかば、御せうとの侍従しやくじゆんの中納言なかつなごん実隆みさね、左衛門の督通とくつう季、衛門の督実行とくみかぢゆき、左兵衛の督実能とくみかねなど申て、帝みかどの御みをぞにて、直衣なほしき許ゆるさりて、常に参り給。その君達きみたち近衛(近衛)のすけにて、朝夕あさゆふ侍まじひ給。帝みかどの御心みこころはへ、絶たへたることをつぎ、古きあとを興きさむとおぼしめせり。幼おなくおはしましけるより、歌うたを好このませ給て、朝夕あさゆふに侍まじふ人ひとく、隠かくし題だい詠よませ、紙燭しそくの歌うた、金鏡かみかぢ打ちて、「響ひびきのうちに詠よめ」などさへ仰おほせられて、常つねは和歌わがの会かぞせさせ給ける。さのみうちくにはやほとと、花はなの宴えせさせ給けるに、「松まつはるかなる齡としを契ちぎる」といふ題だいにて、上達部かみたちちめ束帯たもとにて、殿とのよりはじめて、参り給けり。まづおほほみ遊あそびありて、関白(忠通)殿との琴こと弾ひき給。花園(有仁)とおとそその時右ときみぎの大臣おとぎとて、琵琶びば弾ひき給。中院(雅定)の大納言おほなごん笙しやう、衛門えもんの佐季兼させきかね、にはかに殿との上許うけすまさりて、篋ひらり築つかうまつり侍まじけり。拍子(宗忠)は中の御門みかどの大納言おほなごん。笛ふえは成道なりち、実衡みかぢゆらなむどの程ほどにやおはしけむ。季成すまひの中將なかつら、和琴わびなむどぞ聞きへ侍まじりし。序はりは堀川(前田)の大納言おほなごんぞ書かき給ける。講師かうじは左大弁さだへん実光みみつ、御製ごせいのは誰たれにか侍まじけむ。常つねの御歌みうたどもは、朝夕あさゆふのことなりしに、常つねは御製ごせいなど聞きへ侍まじりに、めづらしくありがたき御歌みうたども、多おほく聞きへ侍まじき。

「遠とほく山やまの花はなをたづぬ」といふ事を、  
たづねつる花はなのあたりになりにけり匂におほふにしるし春はるの山風やまかぜ

一の「国本」は

など詠ませ給へりしは、世の末ありがたくとぞ、人の申侍ける。まだ幼くおはしまし、時、

こゝをこそ雲の上とは思ひつれ高くも月の澄みのぼるかな

なむど詠ませ給へりしより、かやうの御歌のみぞ多く侍なる。これらをのづから伝へ聞へ侍にこそあれ。

二 二 きたー和本、国本「また」。運本に擬り改む。

天承二年三月にや侍けむ。臨時樂せさせ給き、臨時の祭の試業の様になむ侍ける。清涼殿の御簾をろして、孫、廂に御椅子立て、帝御直衣にておはします。北の廊の立部取り除けて、御簾懸けて、後の宮の女房、うちいでの衣さまへ出されたり、二間には、中宮おはします。左右の舞人、かさねの装して、月華門に集

れり。樂の行事重通、季成の中將ぞうけ給はりてせられける。春の調、まづは吹き出して、春の庭といふ樂をなむ、奏して参りける。帝出でさせ給て、関白殿、右の大臣よりはじめて、簀子に侍ひ給。幸將は例のことなれば、長橋におはしけり。しかるべき舞ども、笛の師など賞かうぶりける中に、成通の幸將の中將とおはしける、わざとはるかに北の方にめぐりて、基政といふ笛の師、かうぶり賜れる、よろこびいひにおはしたりけるこそ、いとやさしく侍けれ。

百首の歌なむど、人へに詠ませさせ給けり。また撰集などせさせ給と聞へ侍き。かばかり好ませ給に、歌合の侍へらざりけるこそ、くちをししく侍しか。古き

一 このゑ—國本「この衛」

二 皇大弟—和本、國本「皇大弟」。蓬本に擬り改む。

ことゞも興おこさむの御ごこゝろざしはおはしましなから、世よお御ご心にえまかせさせ給はで、院(鳥羽)の御まゝなれば、やすき事こともかなはせ給はずなむおはしましける。歌詠うたよませ給につけても、朝夕あさゆふ侍まじらはれる修理の權大夫行宗、三位させせむとて、徳大寺のをとゞにつけて、院に見みせまいらせよとて、

我宿やどにひとと立てたてる翁草おきなぐさあはれといかゞ思おもはざるべきと詠よませ給へりけるとぞ聞きへ侍りし。

### やゑのしほぢ

(皇子、太子) もとの女院ふたところも、かたゞ輕かろからぬさまにをはしますに、今いまの女院(得子)と きめかせ給て、近衛(このゑ)の帝みかどうみたてまつらせ給へる、内(崇徳)のみこになしたてまつらせ給。東宮(た)に立てくまつり、位讓(くらゐり)りたてまつらせ給。その日辰(た)の時より、上達部(かむだちめ)、さまぐのつかさ参集(まいるあつま)れるに、内(崇徳)より院(鳥羽)にたびく御使(ごんひ)ありて、藏人(師態)の中務(なかつむ)の少輔(すうぼう)とかいふ人、かへるく参り、又六位(ろくゐ)の藏人、御書(ごんひ)捧たげつゝ参る程(ほど)に、日暮(ひぐれ)方(かた)にぞ、神璽宝劔(かむだちめ)など、東宮の御所昭陽舎へ、上達部(かむだちめ)ひきつけて渡り給ける。帝(みかど)の御養(やしな)ひ子(こ)、例なきことにて、皇大弟(みみち)とぞ宣命(のたまひ)には載のせられ侍ける、その沙汰(さた)に、

「今日延ぶべし」など、内より申させ給けれど、「事はじまりていかでか」とてなむ、その日侍けるとぞ聞へ侍りし。今の内には、職事、殿上人など抑せくだされ、あるべき事もありて、新院は、九日ぞ三条西の洞院へ渡らせ給。木上天皇の御尊号奉らせ給。

かくて年経させ給程に、近衛の帝かくれさせ給ぬれば、今の(後白河)一院の、今宮とおはします。位に即かせ給にき。さる程に、鳥羽の院御心地重らせ給て、七月二日失せさせ給ぬれば、帝の御代にてさだまりぬるを、院のおはしまし、折より、聞ゆることゝもありて、御垣のうち、きびしく固められけるに、嵯峨の帝の御時、兄の院と争はせ給けるやうなること出で来て、新院御髪おろさせ給て、御をとうとの仁和寺の宮におはしましたければ、しばしはさやうに聞へし程に、八重の潮路を分けて、遠くおはしまして、上達部、殿上人ひとり参るもなく、一宮の御母兵衛の佐と聞へ給し、さらぬ女房、ひとりふたりばかりにて、男もなき御旅住みも、いかに心細く朝夕をほしめしけむ、親しく召し使ひし人ども、みなうらくに都別れて、おのづからとままれるも、世の恐しさに、あからさまに参ることだになかるべし。皇嘉門の院よりも、仁和寺の宮よりも、しのびたる御とぶらひなどばかりやありけむ、たとふる方なき御すまゐる也。

あさましき鄙のあたりに、九年ばかりおはしまして、憂き世のあまりにや、御

一 おそろしき「国本」をそろしむ」

二 も「和木、国本なし。蓬本に拠り補ふ。

病も年に添ゑて重らせ給ければ、都へ帰らせ給こともなくて、秋八月二十六日に、かの国へ失せさせ給にけりとなむ。白峯の聖といひて、かの国へ流されたる阿闍梨とて、昔ありけるが、この院に生れさせ給へるとぞ、人の夢に見たりける。その墓のかたはらに、よき方当りたりければとてぞおはしますなる。八重の潮路をかき分けて、はるくとおはしましけむ、いと悲しく、心地よきだにあはれなるべき道を、人もなくて、いかばかりの御心地させ給けむ。

この帝の御母后十九と申し御年、うみたてまつらせ給て、王子位に即かせ給て後、後の位廿三の御年去らせ給て、待賢門の院と申。同じ国母と申せども、白河の院御女とて、養ひ申させ給たれば、ならびなく栄へさせ給き。まして院号のはじめなどは、いかばかりか、もてなしきこへさせ給し。多くの宮へうみたてまつらせ給。今の一院の御母におはしませば、いとやむごとくおはします。仁和寺に御堂造らせ給。黄金の一切経など書させ給て、康治二年御髪おろさせ給。

御名は真如法とつかせ給とぞ。久安元年八月廿二日、かくれさせ給にき。

又の年の正月二日、かの院の女房の中より、高倉の内の大い臣の御もとへ、

みな人は今日のみゆきと急ぎつゝ消へにしあととはとふ人もなし

頭仲の伯の女、堀河の君の歌とぞ聞へ侍し。この女院の御母、但馬守隆方の弁の女なり。従二位光子とて、ならびなく世にあひ給へりし人におはす。

一 すべらぎの下第三一和本、国本なし。目録に廻り補ふ。

すべらぎの下 第三

をとこやま

二 をこたらせ給さまにて、夜がれさせ給こと一和本、国本なし。蓮本に廻り補ふ。

三 に一和本、国本なし。蓮本に廻り補ふ。

鳥羽の帝、位の御時より参り給へりし後は、みこたちあまたうみたてまつりて、位をりさせ給しかば、女院(待賢門院)と申ておはしましき。法皇(白河)の養やしなひたてまつりて、かしづき給しに、法皇おはしまさで後、宇治(高橋院)の後参り給て、御かたぐいどましげなれども、院(鳥羽)はいづかたにも、うときやうにてのみおはしましに、忍びて参り給へる御方(かた)おはして、いづこにも離れ給はず。や、朝あさまつりごとをこたらせ給さまにて、夜がれさせ給ことなかるべし。

いとやむことなき際きはにはあらねど、中納言(長丞)にて御親はおはしけるに、母北はなの方かたは、源氏(源氏)の堀河(堀河)のをとゞの御女(むすめ)におはしける上に、類たぐひなくかしづきこへて、たゞ人にはへ許ゆるさじと、もてあつかひてなむ。中納言かくれられ侍ける後、院にもとよりやおほしめしつゝや過すしけむ、かの父(ちち)の御忌(いひ)など過すぎけるまゝに、忍びて

一にて一和本、国本にて。蓬本に拠り補ふ。

御消息ありて、隠れつゝ参り給ける程に、日に添へて類なき御ころろざしにて、ときめき給程に、たゞならぬ事さへをはしければ、御祈りおどろくしきまで、かたゞくせさせ給程に、叡子内親王女宮、うみたてまつり給つれば、めづらしきをば喜びながら、男にはしまさぬおぞ、くちをしくおぼしめしたるに、暎子内親王又うみたてまつり給へるも、同じさまなれば、まめやかにくちをしくおぼしめしたれど、さすがにいかゞはせむにて、おはしますなるべし。

姉の宮をば、宇治の後御子おはしまさぬにあはせて、親の前の太政大臣など、御心とゞむなどにや、かの宮に迎へ申させ給て、養ひ申させ給。後に生れさせ給へるは、院にみづから養ひ申させ給。御母后、しばしはあの御方など申ておはしまし、程に、三位の位添へさせ給て、この御事をのみ、類なき御もてなしなれば、10世の人ならびなく見たてまつるに、又たゞならぬ事おはしませば、この度さへうち続かせ給はむも、くちをしき上に、おぼしめしはからふ事やあらむ、男宮うみたてまつり給べき御祈り、いひ知らず當ませ給。

石清水に般若会などいひて、山、三井寺などの、やむごとなき智慧深き僧ども参りゐて、日頃法門の底をきはめて、行はせ給。師の中納言などいふ人、御うしろみにて、宮この事も大事なれども、かの宮に日頃籠りて、御代りにや、日毎に束帯にて、御講もよをし行はれける。われもくと御法説きて、祈り申ける中に、

忠春とか聞へしが、「鼈海の西にはうみの宮、御産平安たのみあり。鳳城の南には男山、王子誕生うたがひなし」としたりけるとなむ聞へ侍し。奈良の濟円といひし僧都の、先の日この心をしたりけるに、めでたしなど聞へけるを、山に忠春已講といひしが、後の日、かやうに結びなしていひける。とりくへもいはずなむ聞へ侍ける。果の日は、上達部引き連れて参り給。御布施とり、御神楽などせらる。上達部、歌も笛も、をのく心をつくして、清暑堂の御神楽などのやうなり。

かやういひ知らぬ御祈りともある程に、保延五年にや侍けむ、己の末の年五月の十八日に、世になくきよらなる、玉の男宮生れさせ給ぬれば、院のうちはさらなり、世の中も動くまで喜びあへる様、いはむ方なし。未の時ばかりなれば、御祈りの僧、御前に参りたるに、をのく御馬ひき、女房の装など給はず。仁和寺の法親王、山の座主など僧綱給はり、さまざまの賞どもありて、まかり出で給ぬ。御うおやしなひ、七夜など、閑白よりはじめて参り給て、おほみ遊どもあり。御湯殿南面二にしつらひて、弦打五位六位、白製に立ち並めり。男宮におはしませば、書読式部大輔、左中弁などいふ博士、大外記などいふ物、明経博士とて、つるばみの衣、あけの衣、袖をつらねて、うちかはりつゝ、日毎に読むけしき、いはむ方なくめでたし。皇子の御祈りはじめさせ給。七瀬の御祓に、弁、靱負の佐、

一 まかりいで一和本「まかいで」。国本に廻り補ふ。

二 みなみおもて一和本、国本「みのみおもて」。蓬本に廻り改む。

一 も一國本「母」

二 給一和本、國本「つ」。蓬本に拠り改む。

三 くら入一和本、國本「くらむ」。蓬本に拠り改む。

四 まいらせ給て一和本「まいり給て」。國本、蓬本に拠り改む。

五 ぞ一國本なし。

五位の藏人などいふ時にあへる七人、御衣宮取りて立つ程など、おぼろけの上達部なむども、あふべくもなかりけり。御乳母には、二条(師通)の御子に、宰將の中將といひし人の女(清盛)、内藏の頭男にてあれば、ゑらばれて養ひたてまつるなるべし。

日に添へて、めづらかなるちごの御かたちなるにつけても、いかですがやかに、5  
みこの宮にも、位にもとおほせども、后腹にみこたちあまたおはしますを、さし  
こゆへきにもあらねば、おほしめしわづらふ程に、当帝のみこになしたてまつり  
給こと出で来て、水無月の廿六日、王子内へ入らせ給。御供に上達部、殿上人ゑ  
らびて、常のみゆきにも心ことなり。都のうち、車さりあへず、見るもの所もな  
き程になむ侍ける。内へ参らせ給に、轎車の宣旨など、藏人仰せて、すでに参ら  
せ給て、中宮を御母にて、まだみこも生せ給はねば、めづらしく養ひ申させ給。  
后の親にて、関白殿をはしませば、王子の祖父にて、かたぐ帝も后も、みこ  
をはしまさぬに、院も御心ゆかせ給て、いとこゝろよきこと出で来て、いつしか  
八月十七日、東宮に立させ給。昭陽舎に御しつらひありて渡らせ給。大夫には堀  
河の大納言(師通)ぞなり給。御母のをちにおはしまして、ことに選ばせ給へるなり。御  
母、女御の宣旨かうぶらせ給。願ひの御まゝなり。男宮のうれしさも、いふばか  
りなき上に、御みめも、御心はへも、いとうつくしく、この世の物にもあらず。

さかしくをとなくして、日の御座に事ある毎に、大夫の抱きたてまつり給へるにも、泣きなどもし給はず。いさせ給程なむどには、御褥の上には、ひとりいさせ給て、おとなのやうにははしませば、かひなくしく見たてまつる人も、喜びの涙をさへがたかりけり。

かくて同じ七年十二月七日、御年三つにて、位譲り申させ給。近くは五々などにてぞ即かせ給へども、心もとなさにや、すがやかにあさせ給ぬ。御母女御殿は、皇后宮に立させ給。御年廿五。御即位、大嘗会など、心ことに世もなびきてなむ見え侍ける。をとなにならせ給まゝに、御有様しかるべき前の世の御契りと見へ給へり。摂政殿、御をとうとの左の大臣、女御奉給て、皇后宮に立ち給ぬ。なを足らずやおぼしめすらむ、院より沙汰せさせ給て、大宮の大納言の女、関白殿御子とて、北の政所のせうとの女なれば、御子にしたてまつり給。御かたぐはなぐと、いどみ顔なるべし。

- 一 シー国本「して」
- 二 あにをとうと一國本「あにをとうとの殿の兄をとうと、御仲よくもおはしませねば、宮もいと隔て多かるに、関白殿は、内のひとつにて、ひとへに中宮のみのぼらせ給て、皇后宮の御方は、うとささまに妨げ申させ給とぞ聞へ侍りし。かくて年経る程に、御母后院号ありて、女院とておはしませば、院の後の女院三所おはします。内には后ふたり立ち給て、いとかたぐ多くおはします頃なるべし。

ねのしむ

一 御目一國本「御め」

二 一和本、國本なし。蓬本に拠り補ふ。

(近衛)この帝、御みめも御心ばへも、いとなつかしくおはしましけるに、末になりて、御目を御覽ぜざりければ、かたぐ御祈りも御業も、しかるべきにや、かひなく、末さまには、年のはじめの行幸なども、せさせ給はずなりにければ、摂政殿類なく思たてまつらせ給。帝も、をろかならず思かはさせ給て、殿のおとうとにこめられさせ給て、藤氏の長者なども、のかせ給たるなどを、幼き御心に歎かせ給。殿も、帝の例ならぬ御事を歎かせ給程に、十七にやおはしましけむ、初秋の末にも、日頃例ならぬ事おはしまして、かくれさせ給ぬれば、世中は、闇に迷へる心地しあへるなるべし。さりとてあるべきにあらねば、鳥羽の院には次の帝定め申させ給に、まことにや侍けむ、女院の御事のいたはしさにや、姫宮を女帝にやあるべきなどさへ計らはせ給。又仁和寺の若宮をやなど定めさせ給けれど、ことはりなくて一日は過ぎて、世の中をもほしめし倦みにたる御有様なるべし。たゞおはしまさむおだに、おしかるべきを、歌をも幼くおはします程に、すぐれて詠ませ給。法文なども、しかるべき人にやおはしましけむ。御心にしめて、

一 ぞ一國本なし。

経などをも訓によませて、それにつけても、御歌など廿八品など詠ませ給。同じ歌と申せども、この頃のうちある様にもあらず、昔の上手などのやうにぞ、詠ませ給ける中に、世も心細くやおぼしめしけむ、

虫の音の弱るのみかは過ぐる秋ヲ惜しむ我身ぞまづ消へぬべき

など詠ませ給へりける。いとあはれに悲しく、又から萩などいふことお隠し題とて、

つらからば岸辺の松の浪をいたみねにあらはれて泣かむとぞ思

りき。など、多く聞給へしかども、おぼえはべらず。位におはしますこと、十四年なりき。

御業の夜、さねしげといひしが、昔蔵人にて侍けることを、思ひ出で詠める。<sup>10</sup>

思ひきや虫の音しげき浅茅生に君を見すて、帰るべしとは

殿の御子の大僧正と聞へ給、帝の植へさせ給へりける菊を見給て、

齢をば君に譲らで白菊のひとりをくれて露けかるらむ

と詠まれ侍けるこそ、あはれに聞へ侍しか。備前のごとて侍けるが、帝おはしま

さで後、昔思ひ出でけるに、しのばしき事、多くをほえければ、星合の頃、内侍

土佐、かの帝の御事の悲しみにたへて、頭をろして、籠り侍けるもとに、いひつかはしける、

三 の一國本なし。

二 など一國本「などぞ」

一 よめりける一 国本「よめりける」

一 天の川星台の空はかはらねど馴れし雲るの秋ぞ恋しき  
と詠めりけるこそ、いと情多く聞へ侍りしか。

この帝の御母、贈左大臣長実の中納言の御女なり。皇后宮得子と聞へ給。美福門の院と申き。この御有様、先にも申侍ぬ。かつは近き世の事なれば、誰も聞かせ給けむ。されども事の続きに申侍になむ。なをあさましくおはしまし、御宿世ぞかし。御親おはせずなりにしかば、いかゞなり給はむずらむと見え給しに、忍びて参りはじめ給て、みこたちうみたてまつり給。女御、后、帝の御母におはしますのみにあらず、行末までの御有様、申もをろかなり。はじめ高陽院の養ひ申させ給しは、叡子の内親王と聞へさせ給し、失せさせ給にき。

二 其の次の姫宮は暲子の内親王、八条の院と申なるべし。院にやがて養ひ申させ給て、朝夕の御慰めなるべし。幼くて、ものなどうつくしく仰せられて、「若宮は東宮になりたり。我は東宮の姉になりたり」など仰せられければ、院は、「さるつかさやはある」など、興じ申させ給けりなどぞ聞え侍りし。この宮保延三年丁の巳の年生れさせ給て、保元三年六月に、御髪をろさせ給。御年廿一とぞ聞へさせ給し。応保元年十二月に、院号聞へさせ給き。二条の帝の御母とて、后にも立させ給はねども、女院と申なるべし。小一条の院、東宮より院と申し、やうなるべし。

三 けり一 国本「り」

近衛の帝生れさせ給て後、永治元年霜月にや侍けむ、辛の酉の年また姫宮六条殿にてうみたまつり給へりし。二条の帝、東宮と聞へさせ給し時、保元三年の頃、宮すどころと聞へ給て、帝位に即かせ給しかば、平治元年二月廿六日、中宮と聞えさせ給しに、永暦元年八月十九日、御なやみとて、御髪をろさせ給。御年廿とぞ聞へさせ給し。いと類なく侍き。応保二年二月十三日、院号ありて、高松の院と申。

(天福門院)

その宮への御母、その時国母にておはしまし、程に、近衛の帝かくれさせ給て、歎かせ給し程に、次の年、鳥羽の院失せさせ給し時は、北面に侍ひと侍ふ下藤どもかきたて、院おはしまさむらむには、たしかに女院に侍へ、とて渡され侍けり。女院は法王の御病のむしろに、御髪をろさせ給へりき。三滝の聖とか聞へしぞ、御戒の師と聞へ侍し。よろづ世におほしすてたる御有様にやあらむ。と羽(原本傍世)ばなむとおも、よろづ女院の御まゝとのみ、沙汰し置かせ給へれど、後の世の事を、おぼし掟てさせ給上に、心かしこく、何事ものがれさせ給へり。

姫宮たち御母おはしまし、折、みな御髪をろさせ給てしこそ、いとあはれに聞へさせ給しか。昔の仏のやたりの王子、十六の沙弥などの御有様なるべし。中にも当時の後の宮にて、仏の道に入らせ給、世に類なく。この世を強くおほしめしとりて、わが御身も、姫宮たちも、すゝめなしたてまつりて、つとめさせ給し程

一 わづらはせおはします御ことありて、応保元年十一月廿三日にかくれさせおはしましにき―和本 国本なし。運本に拠り補ふ。

二 まいらせける―国本「まいせける」

三 「かの」以下、十一行「おもひきえなば」まで和本 国本なし。「運本に拠り補ふ。」

に、わづらはせおはします御事ありて、応保元年十一月廿三日にかくれさせおはしましにき。紫の雲たなびきて、ゐながらこそかくれさせ給けれ。かねて高野の山に、忍びて御堂建てさせ給て、それにぞ御舍利をば、送りまいらせけるとなむ聞へさせ給なる。

三 かの御供には、さもあるべき人く、をのく御さはりありて、贈左大臣の末の子時通の備後守と聞えし、後には法師になられたりけるに、年頃も契置かせ給へりけるとて、其人ばかりぞ、首にかけまいらせて、たゞ一人参られければ、若狭守にてたかのおと申侍、むげに年若き人、幼くよりなれつかうまつりて、御なごりの忍びがたさに、事にのぞみて、したひまいりけるに、御山へ入らせ給日、雪いたく降りければ、詠み侍ける。

誰か又今日のみゆきを送りをかんわれさへかくて思ひきえなば

四 おほうちわたり―和本、国本なし。目録に拠り補ふ。

四 おほうちわたり

五 とほき―国本「とをき」

過ぎたる方の事は、遠きも近きも、見及び聞及ぶほどの事申侍ぬるを、今の世の事は、はゞかり多かる上に、誰かはおぼつかなくおぼされむ。しかあれども、



ありて、いひ知らぬ軍の事々も出で来て、御門(後白河)の御方勝たせ給しかば、賞ども行はせ給き。こまかにも申つくしがたく、みな人間かせ給けむ。世を治めさせ給事、昔にはぢず、記録所として、後三条院の例にて、かみは左大将公教、弁三人、奇人などいふものあまた置かれ侍て、世の事をしたゝめさせ給。次の年も、諒闇にて、三月にぞつかさめしなどさせ給。

十月に大内造り出して渡らせ給。殿や門などの額は、関白殿書(忠通)せ給。宮造りたる国司など七十二人とか、位給けり。中頃かばかりのまつり事なきを、千代に一度澄める水なるべし、とぞ思あえる。上には、清涼殿、藤壺かけてをはします。女房は登花殿の続きに局しつゝ侍ふ。中宮(所子)は承香殿にをはします。その女房は麗景殿に局あり。内(公卿)の大臣の奉らせ給へる女御は、梅壺にをはす。その女房は襲芳舎に局給へりき。神鳴の壺なるべし。東宮は桐壺にをはします。女房はその北の舎に局しつゝ侍ふ。東宮の宮す所は梨壺なれば、女房はその北に局給へり。関白殿は、宣耀殿を御宿直所にせさせ給へり。近き世には、里内裏にてのみありしかば、かやうの御すまるもなきに、いといまめかしく、めづらかなるべし。弓矢などいふ物、あらはに持ちたるものやはありし。物に入れ隠しなどしてぞ、大路(かみ)を歩きける。宮この大路どもなどは、鏡のごとくみがき立てゝ、つゆきたなげなる所もなかりけり。末の世ともなく、かくおさまれる世中、いとめでたかるべし。

二一のみありしかば―和本、国本なし。蓬本に廻り補ふ。

## 内 宴

かくて年もかはりぬれば、朝覲の行幸、美福門院にせさせ給。まことの御子にをはしまさねども、近衛の御門をはしまさぬ世にも、国母になぞらへられてをします。いとかしこき御栄へ也。又東宮行啓ありて、姫宮御母にて拝したてまつらせ給。その姫宮と申は、八条院と申なるべし。廿日内宴行はせ給。百年あまり<sup>5</sup>絶へたる事を行はせ給、世にめでたし。題は「春は生る聖化のうち」とかぞ聞へ侍し。関白殿<sup>(忠池)</sup>など、上達部七人詩作りて参り給ける。青色の衣、春のおほみ遊にあひて、めづらかなる色なるべし。舞姫十人、綾綺殿にて袖振るけしき、漢女を見る心地なりけり。今年にはかにて、まことの女かなはねば、童をぞ、<sup>(苳生)</sup>仁和寺の法親王奉り給ける。書をば仁寿殿にてぞ講せられける。尺八といひて、吹き絶へたる笛、はじめてこの度吹き出したるとうけ給はりしこそ、いとめづらしき事なれ。

六月すまひの節行はせ給。これもひさしう絶へて、年頃行はれぬ事也。十七番なむありける。古き事どものあらまほしきを、かく行はせ給、ありがたき事也。

一 たかのむすめ大藏卿もろ一和本、国本なし。蓬本に拠り補ひ、蓬本の「かた」を群衆分脈により「たか」と改む。

かつは君の御宿世もかしこくおはします上に、少納言通則といひしが、法師になりたりしが、鳥羽院にも朝夕つかうまつり、この御時には、ひとへに世中をとり行ひて、古きあとをもおこし、新しきまつり事をも、すみやかに計らひ行ひけるとぞ聞へ侍し。

この御門、御乳母は、修理大夫基隆の女、大藏卿師隆の女など、二三人ぞおはしけれど、あるはまかり出で、あるはかくれなどして、紀のごとて、御乳の人と聞へしが男にて、かの少納言の子などあまたうみて、今は御乳母にて、八十島の使などせられければ、ならぶ人もはせぬにこそ。

すべらぎの千代のみかげに隠れずは今日住吉の松を見ましや  
 など詠まれ侍けると聞え侍し。まことにいかひくしき人におはすべし。

かの少納言、唐の文をもひろく学び、大和心もかしこかりけるにや、天文などいふ事をさへならひて、才ある人になむ侍ける。かの少納言の大徳、齢などさまざま古き人にも侍らざりしに、今の世にも、いかにめでたく侍らまし。御めのとほ代くなきにはあらぬを、近衛のすけなど、かりそめにもあらで、四位少将、中将なるに、さまざまの国のつかさなどかけて、あまりに侍けるにや、羽あるものは、前の足なく、角あるものは、かみの歯なき事に侍を、また道の人ならぬ天文などのおそりある事なるにや。よろづめでたく侍しに、をしくも侍かな。

二 まゑ一和本「まゑ」。国本、蓬本に拠り改む。

## 一 事一固本「事は」

かくて八月十六日、位東宮に譲りたてまつらせ給。位にはします事三年なりき。をりゐの御門にて、御心のまゝにて、世をまつりごたむとおぼしめすなるべし。さきぐの御門位に即かせ給、院など申せども、我まゝにせさせ給事ありがたきに、ならぶ人もをはしまさぬ、この世のみにあらず、八巻の御法をうかばせ給て、さまぐの御つとめ行はせ給なれば、昔の世の契りにおはしますなるべし。千体の千手観音の御堂造らせ給て、天王、八部衆など、生きてはたらくと申ばかりにぞ侍。鳥羽院の千体の観音だに、ありがたく聞え侍しに、千手の御堂こそ、おぼろげの事とも聞え侍らね。

## 二 観をむ一固本「観をむを」

熊野をさへうつして、宮こに造らせ給つらむこそ、遠く参らぬ人のためも、いかにめづらしく侍らむ。日吉をも祝ひすゑたてまつらせ給らむ、神仏の御事、かたくをこし立てさせ給へる、かしこき御心ざしなるべし。御熊野詣、年毎にせさせ給。比叡の山、高野など聞へ侍、しかるべき御契りなるべし。今は御髪をろして、法王と申なれば、いかばかりかたうとくをはしますらむ。御子たちも、をのく道にとりて、才をはしますと聞へさせ給へるこそ、誰も知らせ給へる事なれば、なにとかはさのみも申侍べきな。されど、事の続きを申侍ばかり也。

をとめのすがた

一 うるはしきをむなまひ一和本「うるしき  
をむなまひは。国本、蓬本に拠り改む。  
二 ならばされける一和本、国本「ならされ  
ける。蓬本に拠り補ふ。

二条の帝(みかど)、申は、此院(後白河)の一のみこにをはしましき。この幼(おきな)くをはします新院(六条)の御親(おや)にをはします。其御母(おぼ)左大臣有仁(ありひと)のをととの御女(みづめ)、まことの御親(おや)は、経実(つねざね)の大納言(おほののり)にをはす。この帝(みかど)東宮(とうきゅう)に立(た)、せ給て、保元二年七月十一日、位(くらゐ)に即(つ)かせ給(たま)ひき。御年(みとし)十六とぞうけたまはりし。師走(しげ)の廿日御即位(みかど)ありて、年(とし)もかへりにしかば、正月三日、朝覲(あそ)のみゆき、鳥羽殿(とよぼ)へ行幸(ぎょく)せさせ給。

廿一日、今年(ことし)も内宴(うちうち)あり、上達部(かみちらぶ)七人、四位五位十一人、文作(ふみやく)りて参(まゐ)ると聞(き)え侍(さむらひ)き。序(なごり)は永範(ながのり)の式部大輔(しきぶ)ぞ書(か)ゝるとうけ給(たま)はりし。題(だい)は、「花(はな)のもとに歌舞(うたまひ)をもよをす」とかや。法性寺(ほふしやう)のをとど奉(たてまつ)り給(たま)へるとぞ聞(き)え侍(さむらひ)りし。舞姫(まひ)は、今年(ことし)は一うるはしき女舞(おんなまひ)にて、日頃(ひごろ)より習(なら)はされけるとぞ聞(き)え侍(さむらひ)りし。通憲(みちのり)大徳(おほとく)、楽(らく)の道(みち)をさへ好(この)み知りて、さもありぬべき女(おんな)どもを習(なら)はしつゝ、神(かみ)の社(やしろ)などにも参(まゐ)りつゝ、舞(ま)ひあへりけりと聞(き)侍(さむらひ)し。世(よ)にゆかしく見(み)ばやと思(おも)ふ給(たま)へしかども、老(おい)のくちをしき事は、心(こゝろ)にもえまかせ侍(さむらひ)らで、さる所(ところ)どもに参(まゐ)りあはで、見(み)侍(さむらひ)らざりき。この御中(みちゆう)には、定(さだ)めて御覽(みらん)せさせ給(たま)けむかし。

—  
き—固本なし。

かの入道事(入道)にあはれ、あさましき事(こと)も出で来てぞ、内宴もたゞ二年(ふたとせ)ばかりにて、行はれぬことになりて侍るにこそ、その事(こと)のとがにや侍らむ。なをもあらまほしき事なれど、かつは仕立つる人もかたく、ひさしく絶えたる事行はれて、世の騒(さわ)ぎも出で来にしかば、時(とき)にあはぬ事(こと)ゝて侍らぬにや。春のはじめに詩作りて、上達部より下(しも)ぎま奉る事(こと)、かしこき御時、もはらあるべき事(こと)なり。さる事侍らば、<sup>5</sup>なをいみじかるべし。

二月廿四日、后立ち給ひき。鳥羽院のひめ宮にて、高松の院の、東宮の御時より女御にをはしましし、中宮に立ち給て、もとの中宮は院の後、公能の右の大(みぎ)臣の御女(むすめ)、皇后宮にさがり給てをはします。今年ぞ大嘗会(ごうみ)と聞え侍し。大内(おほうち)に、この御時は、まだかたぐをはしまさぬ程(ほど)なれば、ぬひろごろせ給へりしも、まかでさせ給て、上は清涼殿ばかりに、常のやうにをはしまして、藤壺(ふぢう)には、中宮(なかつう)ぞをはしましける。殿(との)御宿直所(ごしゆくぢう)は、なを宣耀殿(のうぎょう)なりき。

いづこもひろらかに、いとめでたく聞え侍しに、その年の師走(しはす)に、あさましき乱れの都のうちに出来にしかば、世もかはりたるやうにて、かの少納言(せうなごん)もはかなくなり、めでたく聞えし上達部、近衛(このゑ)のすけなど聞えし子ども、あるは流(なが)され、法師(ほうし)になりなどして、いとあさましき頃なり。衛門督信頼(ゑもんとくのぶより)といひしは、かの大徳(だいとく)と仲あしくして、かゝるあさましさをし出せるなりけり。御おぼえの人にて、

—「こそ—國本」「こそは」

いかなる官つかさもならむと思ふに、入道諫いさむるをいぶせく思ひて、軍いくさを起したりけるを、大徳だいとく悟りて、行く方かた知らずなりにけるに、かの御垣みかき守も、その報うけひに、思おもはぬかばねになむなりにける。いとあさましとも、言葉ことばもをよばぬ事なるべし。

### ひなのわかれ

かの少納言（通意）のゆかり、浦うらくくに流ながされける、みな召よしかへして、世よみなしづま

りて、内の御まつりごとのままなりしに、帝みかどの御母方ははかた、また御めのとなどいひて、

大納言（雑悉）、別当（雅方）といふ人ひとふたり、世よをなびかせりし程ほどに、院（後白河）の御ため御心にたがひ

て、あまりなる事こともやありけむ、ふたりながら内に侍まじらはれける夜、あさましく

聞きえしに、いかなる事ことかあらむずらむと聞きえけれど、法性寺（中通）の大政大臣おほきをとこの、切せち

申まやはらげ給たまへて、をののく流ながされて、この頃ごろは召よしかへされて、大臣（雅方）の大將おほしまで

なり給たまへるとこそ聞きはべれ。さまであやまたずをはしけるにや。宰相（雅方）は、憂うれき

め見みたりとて、頭かしらをろされにけり。それもかへりのぼりて、をはするとかや。

鳥羽院（頼長）失うせさせ給たまし程ほど、世よの乱なだれ出いでてより、かたく流ながされ給たまふ人、たび

くくにその数かずをはしき。はじめのたび、讃岐院（頼長）の御ゆかりに、大臣（頼長）殿（頼長）、方かたなど、

一  
八九人―固本「は九人」

廿四五人ばかりや聞え侍けむ。さて四年ばかりありて、衛門督とかや聞えし人の乱れに、少納言(信西)と聞えしゆかりに、その子八九人ばかり、浦くへと聞え侍き。事なをりしかば、その人くは召しかへして、またの年の春頃、もろ中の源中納言とかや、衛門督に同じ心なりとて、東へはすと聞侍き。しかありし程に、その頃大納言、宰相(惟方)ふたり、院の御ため御心にたがひ給とて、阿波国、長門の方などにをはしき。

其年六月にやありけむ、出雲の守光保、その頃光宗などいひし源氏の武者なりし人、筑紫へつかはして、はてはいかになりけるとかや。その人の女とかや、いもうととかやなる人の、鳥羽院にときめく人にて、いとをしみのあまりに、東宮とてをはしまし、御めのとにて、位に即かせ給しかば、内侍のすけなど聞えき。10  
そのゆかりにて、時にあへりしに、内の御方人の、かく事にあひしかばにや、又源氏どもの失せぬる、しかるべきにやありけむ、またさばかりの少納言埋みたる、もとめ出しなどしたるにやよりけむ、かくぞなりにし。かやうにて、今は何事かはおほえしに、かくをはしますべかりけるを、その折もいかゞ疑はせ給けむ、皇子の御方人とをほしき、つかさ退きなどして、また流させ給へりき。

おほかた六七年の程に、卅余人のちりくくにはせし、あさましく侍しに、やうくよろしきにや従ひけむ、召しかへされしに、惟方いつとなくをはせしかば、

一 き伊一國本「記伊」

かしこより、都へ女房につけてと聞えし、

この瀬にも沈むと聞けば涙川流れしよりもぬるゝ袖かな

とぞ詠まれ侍ける。この兄ゝ大納言光頼と聞え給し、四十にだにいくばくもあまり給はざりしに、頭をろして、桂の里に籠り給なれ。それはかやうの事にかゝり給事なく、何事にも、よき人と聞ゝたてまつりしに、いとあはれにありがたき御心なるべし。左兵衛督成範と聞え給も、紀伊の二位の腹にて、その折播磨中将、をとうと美濃ゝ少将など聞えし、衛門督の乱れに、ちりぐにをはせし時、中将下野へをはして、かれにて詠み給ける、

わがためにありけるものを下野や室の八島に絶えぬ思ひは  
とかや。

二 花園句一國本「花園句」

## 花 園 句

此御門の御母、うみをきたてまつりて、失せ給にしより、鳥羽の女院養ひたてまつり給ひて、幼くをはしましゝ程、仁和寺にはしまして、五の宮の御弟子にて、俱舎の頰などよませ給て、軸くよみつくさせ給て、その心説きあらはせる

一 たてまつらむ一和本「まつらむ」。和本に  
廻り捕ふ。

書どもをさへ、伝へうけさせ給て、智慧深くをはしましけり。院位に即かせ給しには、当今の一のみにてをはします上に、女院の御養子にて、近衛の帝の御かはりともおほしめして、此宮に位をも及ぼしたてまつらむと、計らはせ給ければ、都へかへり出でさせ給て、みこの宮、宝の位など伝へ保たせ給き。末の世の賢王にをはしますとこそはうけ給はりしか。御心ばへも深くをはしまし、動かしがたくなむをはしましける。

廿三にをはしまし、年、御病ひ重りて、若宮に讓申させ給て、いくばくもをはしまさざりき。よき人は時世にもをせ給はで、ひさしくもをはしまさざりけるにや。末の世いとくちをしく、帝の御位は、限りある事なれど、あまり世を疾く受け取りておはしましけるにや。又大上天皇朝に臨ませ給、常の事なるに、御心にもかなはせ給はず、世の乱れのなごり、直させ給程、いひながら、あまりに侍けるにや。よくをはしまし、帝とて、世もをしてみたてまつるとぞ聞え侍。二条院とぞ申なる。古き後の御名なれど、男女かはらせ給へば、まがはせ給まじきなるべし。されど同じ御名は古くも侍らぬにや。

この帝の御母、大納言経実の女、その母、東宮の大夫公実の女なり。その大納言の中の君は、花菡の左の大臣の北の方なれば、姉の姫君を御子にして、院の今宮とてをはしまし、に、奉られたりしなり。この帝うみ置きたてまつりて、失せ

一  
をくられ給て一園本一をくられて

給にき。後の位くらゐ贈られ給て、贈太皇太后宮懿子と申なるべし。御親おやの按察大納言（経実）も、太政大臣おほき、をほきひとつのくらゐ贈られ給へるとなむうけ給はる。さる事やあらむとも知らで失せ給しかども、やむごとなき位添そへられ給へり。御末すまの栄えなるべし。はかなくて消えさせ給にし露の御命いのちも、后贈られ給へば、生きてなり給へるも、昔むかしがたりになりぬれば、残り給御名は、同じ事なるべし。

かの譲ゆづられてをはしまし、みこは、新院と申て、まだ幼おとなくて、太上天王とてをしますなり。六条院と申。二条院のみこふたりをはしますなる中に、後に生れさせ給へれば、第二のみこにをはしますなるべし。御母はははことくくに聞えさせ給き。この帝みかどの御母、得大寺（実能）の左の大おと臣ぢの御女むすめと申めりしも、うるはしき女御などに参り給へるにはあらで、忍しのびてはつかに参り給へりけるなるべし。さればたしかにもえうけ給はらず。帝尋ね出でたてまつりて後、中宮（育子）を養やしなひたてまつり給て、母后にをはしますなる。

永万元年六月廿五日、位に即かせ給。御年二つ。世を保たせ給事三年にやをはしますらむ。（後白河）一院おほしめし置きつる事にて、東宮（高仁）に位譲りたてまつらせ給て、まだ幼おとなくをはしまして、太上天皇と申。いとやむごとなし。御年二にて位に即かせ給ことは、これや始めてをはしますらむ。近衛（近衛）の帝は、三にてはじめて即かせ給と申しも、はじめたる事とこそうけ給しか。多くはいっなどにてぞ即かせ給。

一 とか「国本」と

二 育子「和本、国本「育」の部分空白。蓬本に廻り補ふ。

唐国は一つなる例もをはしましけりとか聞えき。

この帝の御母、今の中宮育子と申。故法性寺の入道前の太政大臣の御女にをします。前の上野の守源顕俊の女の御腹となむ。帝のまことの御母の事は、前に申侍ぬ。此中宮、二条の帝をはしまさねども、今の国母とて、なを内にをはしませば、昔にかはる事なくなむ侍ける。臨時祭の四位の陪從に、清輔と聞ゆる人、こもよをし出されて、参られたりけるに、先帝の御時は、雲の上人なりけれど、この御世にはまだ殿上もせねば、たちやすらひて、北の陣の方にめぐりて、後の宮のをはします、ごたちの局町など見るも、また殿上の方など、まづ参りて、はるかに見渡しなどしけるにも、昔にかはる事もなく、馴れならひたりし人どもの見えければ、後の御方の人に、物など申しけるあひだに、檜扇の片つま引き折りて書きつけて、ごたちの中に申入れさせける、

昔見し雲のかけはしかはらねどわが身ひとつのとだえなりけり

とぞ詠まれたりける。いとやさしく侍ける事と聞え侍りき。

三 侍りき「国本」はべりき

一 さきのみかどの御時も、この御世にも、御さんの御いのりとのみきこえて、まことにはあらぬ事のみきこえ給しに、いとありがたくきこえさせ給し和本、国本なし。遂本に廻り補ふ。

さて後一条の帝みかどより後、近きやうなれども、十代に御世みよあまらせ給にけり。今いまは（高倉）当今の御事、申もはゞかり多く侍れど、続つづきにをはしませば、こと新あたしく侍ど、申まうし侍になむ。当代は、一院（後白河）のみこ、御母皇太后宮滋子しじと聞きえさせ給。贈左大臣平時信のをとゞの女むすめなり。帝みかど応保元年辛巳しんしの年生れさせ給て、仁安元年十月十日、東宮に立たゞせ給。御年五いつ。帝みかどよりも二年兄あにをはします。兄東宮は三条院の例れいなるべし。同じ三年二月十九日、位に即つかせ給。御年八やつにをはします。同じ帝みかど申せども、世中隔へだてある事もなく、一院あめ天の下しろしめし、御母后きさかさかりにをはしませば、いとめでたき御栄もがへなるべし。しかあれば、二葉の松まつの千代ちよのはじめ、いとめでたく伝つたへうけ給侍。

御母后きさかこの帝みかどうみたてまつらせ給て、五年いつばかりにや、女御にみと聞きえさせ給て、仁安三年と申まうゞ弥生やよひの頃ころ、皇太后宮に立たゞせ給へり。今は女院にまと申とぞ。いとめでたき御栄もがへにおはします。多くの女御、后をはしますに、帝みかどうみたてまつり給へりける御宿世すくせ、申もをろかなり。さき一の帝みかどの御時も、この御世にも、御産うまの御祈いのりとのみ聞きえて、まことにはあらぬ事のみ聞きえ給しに、いとありがたく聞きえさせ給。

代々の帝みかどの御母、藤波ふぢなみの御流れにをはしますに、堀川みかどの帝（賢子）の御母后も、関白（師実）の御女むすめになりて、女御にみに参まり給へれど、まことには源氏にをはしませば、ひきかえ

一 家一國本「家の」

たるやうに聞えさせ給しに、今又平の御姓の国母、かく榮へさせ給上に、同じ氏の上達部、殿上人、近衛つかさなど、多く聞え給。この氏の、しかるべき榮へ給時のいたれるなるべし。

平氏はじめは一つにをはしけれど、日記の家と、世の固めにをはする筋とは、ひさしうかはりて、かたぐ聞え給を、いづかたも同じ御世に、帝后同じ氏に榮えさせ給める。平野は、あまたの家の氏神にをはすなれど、御名もとりわきて、この神垣の榮へ給時なるべし。この後の御母は、顯頼の民部卿の女にをはするなるべし。醍醐の帝の御母方の家にてをはしますのみにあらず、君に仕へたてまつり給家、かたぐしかるべくかさなり給へるなるべし。今の世の事はゆかしく侍を、えうけ給はらで、おぼつかなきこと多く侍。

一 ふぢなみの上第四―和本、国本なし。目録に拠り補ふ。

## 一 ふぢなみの上第四

### ふ ぢ な み

世継は、入道太政大臣の御采えを申さむとて、その御事をこまかに申たれば、その後より申べけれど、水上あらはれぬは、流れのおぼつかなければ、まづ入道をとゞの御有様、をろく申侍べき也。入道前太政大臣道長のをとゞは、大入道殿の五郎、九条(前輔)の右の大臣の御孫なり。一条の院、三条院、後一条院、三代の関白にをはします。御年五十四にて御髪おろさせ給て、万寿四年十二月四日、六十二にてかくれさせ給ふ。

男君、女君あまたおはしましき。女君第一のは、上東門院(院子)と申し、後一条の院、

後朱雀院、二代の御門の御母なり。次に第二の御女は、三条院の中宮妍子と申き。

陽明門院(院子)の御母なり。第四は、後一条院の中宮威子と申。二条の院、後三条院の

皇后宮(院子)との御母なり。第六の君は、後冷泉院の御母、内侍の督嬪子と申き。これ

二 一の和本、国本とのの。蓬本、前本に拠り改む。

一年一國本なし。

二 完仁一國本「寛仁」

三 その一國本「其」

みな鷹司殿の御腹の女なり。男君たちは、太郎は宇治の太政大臣、次は大ニ条殿、又同じ御はらからなり。堀河の右の大皇孫、閑院の東宮の大夫、無動寺の馬のかみ、三条の民部卿、この四所は、高松の御腹の君たちなり。この御腹に、女君ふたところおはしき。ひとりは一院とて、東宮より院にならせ給へりし、女御に参り給へりき。今ひとり、土御門の右の大臣の北の方なり。昔も今も、かゝる御榮えはいとありがたきことなるべし。

上東門の院は、一条の院の後、二代の御門の御母なり。御有様さきにこまかに申侍ぬ。次に妍子と申は、女院と同じ御はらからにをします。寛弘元年十一月に、内侍の督になり給て、やがて正四位下せさせ給ふ。十二月に三位にあがらせ給。七年正月に二位にのほり給て、同じ一年二月に、三条院東宮と申し、女御に参り給。位に即かせ給て、寛弘八年八月に、女御の宣旨かうぶり給。長和元年二月十四日、中宮に立ち給。御門位去らせ給て、完仁二年十月十六日、皇太后宮にあり給。万寿四年九月十四日、三十四にて御髪をろして、やがてその日かくれさせ給ひにき。枇杷殿の皇太后宮と申。隆家の帥くだり給けるに、この宮より、扇たまはすとして、

すゞしさはいきの松原まさるともそふる扇の風な忘れそ

この宮の御腹に、三条の院の姫宮おはします。その宮禎子の内親王と申て、治

一 まかり出で一國本「まかりいで」

二 見一國本「み」

三 みの一國本なし。

四 きこゆる一國本「きこゆ」

曆三年一品の宮と申。万寿四年三月廿三日、後朱雀院の東宮と申し時、参らせ給ひき。御歳十五にぞおはしまし。御門位に即かせ給て、皇后宮に立させ給。後明門院と申、この御事なり。この女院の腹に、女宮たちおはしましき。良子の内親王とて、長元九年十一月二十八日、伊勢のいつきと聞へさせ給えりし。一品にのぼらせ給へりき。

次の姫宮は娟子の内親王と申き。長元九年霜月の頃、賀茂のいつきと聞へし程に、まかり出で給ける後、天喜五年などにやありけむ、長月の頃、いづこともなく失せさせ給にければ、宮の内の人、いかにすべしといふこともなくして、明し暮しける程に、三条わたりなる所に住み給けり。はじめは、人の扇に、一文字を男の書き給へりけるを、女の書き添へさせ給へりければ、男又見て、一文字添へ給に、たがひに添へ給ける程に、歌一つに書きはて給にけるより、心通ひ給ひて、夢かうつゝかなる事とも出で来て、心や合せ給へりけむ、負ひ出したてまつりて、やがてさて住み給けり。男咎あるべしなど聞へけれど、人がらの品も、身の才などもはして、世もゆるしきこゆるばかりなりけるにや、もろともに心を合せ給へればにやありけむ、さてこそ住みはて給けれ。男その程は、宰相の中將など申けるとかや。後には左の大臣までなり給へりき。

一 完仁一國本「寛仁」

入道をとゞの第四の御女、後一条院の中宮威子と申き。これも同じ御腹、鷹司殿、姫君なり。寛弘九年に内侍の誓になり給て、後一条の院位の御時、女御に参り給。完仁二年十月后に立ち給。長元元年に御髪をろさせ給。同九月にかくれさせ給にき。御門は四月に失せさせ給。后は九月にかくれさせ給し。いと悲しかりし御事ぞかし。その御はてに、さはる事ありて、江侍従参らざりけるを、人の、「など参らざりしぞ」と申たりければ、

我身には悲しき事のつきせねば昨日をはてと思はざりけり  
とぞ聞へける。

二 まいらせ給て一國本「いらせ給て」

この後のうみたてまつり給へる姫宮、章子の内親王と申。二条の院と申、この御事なり。後冷泉院東宮にをはしまし、時、参らせ給て、永承元年七月、中宮に立、せ給ふ。治暦四年四月に、皇太后宮にあがらせ給き。内にまいらせ給て、藤壺にをはしましけるに、故中宮のこれにおはしまし、事など思ひ出して、出羽の弁が、涙つゝみあえざりければ、大式三位、

しのびねの涙なかけそかくばかりせはしと思ころの袂に  
と詠まれ侍ければ、出羽弁、

春の日にかへらざりせばいにしへの袂ながらやくちはてなまし  
とぞ返し侍ける。

馨子の内親王と申も、又同御腹におはします。長元四年に賀茂のいつきにて、同九年に出でさせ給て、永承六年十一月、後三条院東宮にをはしまし、女御に参らせ給き。御年廿三。承保元年六月廿二日、皇后宮に立ち給。延久五年四月廿一日、御髪をろさせ給き。院の御髪をろさせ給ひし同日、やがて同じやうにならせ給し。いとあはれに契申させ給へる御宿世なり。後の位は、もとにかはらせ給はず。

入道殿(道長)の第六(皇子)の君は、後冷泉院の御母にをはします。御門の御ついでに申侍ぬ。

## 梅のほひ

関白前太政大臣頼通(頼朝)のをとゞは、法成寺入道太政大臣(道長)の太郎におはします。御母、宮(みや)たちに同。従一位源倫子と申。一条の左大臣雅信(まさのぶ)のおとゞの御女也(むすめ)。鷹司(たかつき)殿と申。この宇治の太政大臣(おほせき)、大臣の位にて五十一年までおはしましき。後一条院の御をぢにて、御歳廿六にて、寛仁元年三月十六日、摂政にならせ給。その十九日、牛車の宣旨かぶらせ給て、やがてその廿二日、大臣三人のかみにつかせ給宣旨かうぶり給。御門おとなにならせ給ぬれば、関白と申き。後朱雀院位に即か

## 一 給ふ―国本「給」

せ給にも、なを御をぢにて、長元九年四月廿九日に、さらに関白せさせ給ふ。その後、大政大臣にならせ給ふ。御年七十一とぞ聞えさせ給し。

治暦三年七月七日、宇治の平等院に行幸ありて、准三宮の宣旨かうぶり給。昔（貞治）の白河のをとゞのごとくに、内舎人など御隨身給はらせ給き。十二月に関白は讓

り給て、のかせ給へれど、内覧の職事参り、物申こと同じことなりき。後三条院

位に即かせ給ひてぞ、年頃の心よからぬ事どもにて、宇治に籠りゐさせ給て、延

久四年正月廿九日、御髪をろさせ給て、同六年二月二日、八十七にて失せさせ給

にき。このをとゞ、哥などもよく詠ませ給しにこそ侍れ。その中に、堀河（賴宗）の右の

大臣に、梅の花折りて奉り給とて、

折られけりくれなる匂ふ梅の花今朝しろたえに雪は降れど

と詠ませ給ひたる、いとやさしく、末の世までとゞまり侍れ。

このをとゞの御子、太郎にて右大将通房と申、十八にて失せさせ給にき。御母、右兵衛の督憲定の女也。まうけの関白、一の人の太郎君にて、あえなくなり給にしかば、世もくれふたがりたるけしきなりしぞかし。年もまだ廿にだにならせ給はぬに、和哥などをかしく詠ませ給けるさへ、いとあはれに思ひ出でられさせ給。「ひとよばかりをたなばたの」など詠ませ給へる、後拾遺に入りて侍り。

二 同六年二月二日―和本、国本なし。蓬本に廻り袖ふ。

## ふしみの雪の朝

一  
ふし見一國本「ふし見」

（通房）大將殿のほかの君達は、大殿（前文）へ一つ御腹（はら）にをはしましき。大殿の御末（すま）こそは、今（いま）に一人つがせ給めれ。その御報（ほう）に押（お）されて、大將殿もとくかくれ給にけるにこそ。女君は、後朱雀院の中宮（中子）に奉り給えりしは、まことの御子にはおはしまさで、式部卿（教康）の宮の御子なりにしに、まことの御女（むすめ）は、四条の宮と申き。大殿の一つ御腹（はら）なり。

一（伏見）伏見の修理の大夫俊綱と聞えし人も、一つ腹（はら）におはしき。其の御母（はは）は、贈二位讚岐守俊遠と、あひ具し給へりければ、俊綱の君御子におはしけれど、けざやかならぬ程（ほど）なりければにや、なを俊遠のぬしの子の定（さだ）にて、橘俊綱とてぞをはせし。後になを殿の御子とて、藤原（ふじはら）になり給へりき。直衣（なをし）など着（き）られけるをも、橘直衣（たちぢなをし）とぞ人は申ける。まめやかに（寛仁）なりて後、大殿、宇治の大僧正、四条宮などは、同御腹（はら）なれど、修理の大夫は、下臈（げろう）にてやみ給にしぞかし。上達部（かたたらめ）にだにえならざりける。なを世のあがりたるにや。からくやおほしけむとぞおぼえ侍し。

されども近江守有佐（あすけ）といひし人は、後三条の院のまことには御子（ごこ）と聞えしかど、

讃岐守頭綱の子にてこそやまれにしか。有佐といふ名も、御門(後三条)の御手にて、扇に書へせ給て、母の侍従の内侍に給へりけり。堀河の左の大(後房)臣は、「中務の少輔有佐が、道にあひて、おりてゐたりつるこそ、いとをしくおぼえつれ。院にたがはず似たてまつりたる様などありけり」と聞へしかど、それはさてこそやまれにしか。この修理の大夫は、橘をかへられにしかば、なを関白の御子なるべし。

この修理の大夫の、昔尾張国に俊綱といひける聖にておはしけるを、熱田の社のつかさのないがしろなる事のありければ、生れかはりて、その国の守になりて、かの国にくだるまゝに、熱田にまうで、その大宮司とかを、かなしくせためられなどしければ、「あやまちなき物をかくつかまつる」など神に申ければ、夢に昔俊綱といひてありし聖の、法施を年頃得させざりしかば、いかにもえ咎むまじきとぞ見たりける。しかならむために、国のつかさの品にも生れ給にけるにこそ、さすが昔の行ひの力に、関白の子にてもおはするなるべし。「我も昔、その物をさめたりき」などいひて、鏡取り出させなどせられけり。たゞ人にはおはせざるべし。

大殿の伏見へおはしましたりけるも、すゞろなる所へはおはしますまじきに、雪の降りたりけるつとめて、「俊綱がいたくふけらかすに、にはかに行きて見む」とて、播磨守師信といふ人ばかり御供にて、にはかにわたらせ給たりければ、思

一 の一 国本なし。  
二 ふし見一 国本「ふし見」

## 三 職事—国本「職事」

一 ふし見侍—国本「ふし見侍」

二 したる—和本「したるたる」。国本、蓬本、前本に拠り改む。

ひ寄らぬ事にて、修理の大夫騒ぎ出で、雪御覧じ、御物語などせさせ給程に、  
 師信、「かくわたらせ給ひたるに、とくしかるべきあるじなどつかうまつれ」な  
 ど催しければ、俊綱、「今賀殿参り侍なむ」と申ければ、「人にも知られてわた  
 らせ給たれば、賀殿参る事あるまじ。日もやうくたけて、いかでか御まうけな  
 くてあらむ」といひければ、殿笑はせ給て、「たゞせめよ」など仰せられける程  
 に、家の司なるあきまさといひて、光俊、有重などいふ学生の親なりし男、けし  
 き聞えければ、修理の大夫立ち出で、帰参りて、「あるじしてきこしめすべ  
 きやう侍らざなり。御台などの新しきも、かく御覧する山のあなたに、倉に置き  
 こめて侍れば、便なく取り出づべきやう侍らず。あらはに侍は、みな人の用ゐた  
 る」よし申ければ、「何のはゞかりかあらむ。たゞ取り出せ」と仰せられければ、  
 「さは」とて、立ち出で、取り出させけるに、色々の狩装束したる伏見侍十人、  
 色々の相に、いひ知らぬ染めませしたる帷子、く、り、かけとぢなどしたる雑仕  
 十人引き連れて、倉の鍵持ちたる男、先に立ちてわたる程、雪にはえて、わざと  
 かねてしたるやうなりけり。先に跡踏みつけたるを、しりに続きたる男女、同じ  
 跡を踏みて行きけり。かへさには、御台、高坏、白金の銚子など、一つづ、捧げ  
 て、鍵持ちたるは、この度はしりに立ちて帰りぬ。

かゝる程に、上達部、殿上人、蔵人所の家司、職事、御隨身など、さまざまに

一 目一國本「め」

二 いかで一國本「いかでか」

三 ふし見一國本「ふしみ」  
ふし見一國本「ふしみ」

四 にかやう一和本、國本「かや」。蓬本、前本に拠り補ふ。

五 ふし見一國本「ふしみ」

六 いづこ一國本「いづこか」

七 八しなさせ一和本「しなせ」。國本、蓬本に拠り補ふ。

八 ふし見一國本「ふしみ」

参りこみたりけるに、このさかのさ、所々にいひ知らぬ供へども、目もあやなりけり。師信、「いかにかくは、にはかにせられ侍ぞ」と、「かねて夢など見侍けるか」とたはぶれ申ければ、俊綱の君は、「いかでかゝる山里に、かやうの事侍らむ。用意なくては侍べき」などぞ申されける。

伏見にては、時の哥詠みども日を経て、和哥会たゆるよなかりけり。伏見の会とて、いくらとなくつもりてなむあなる。「音羽の山の今朝はかすめる」など詠まれたる、いと優に侍かし。かやうにもて興ぜられ、あまりに常にはふけらかし参らせられけるにこそ。四条の宮の女房あまた遊びて、暮れぬ先にと、帰り給にければ、修理の大夫、

都人暮るれば帰る今よりは伏見の里の名をもたのまじ  
などなむ詠み給ける。

白河の院、「一のをもしろき所はいづこある」と問はせ給ひければ、「一には石田こそ侍」。「次には」と仰せられければ、「高陽院ぞ侍ふらむ」と申に、「第三には鳥羽ありなむや」と仰せられければ、「鳥羽殿は、君のかくしなさせ給たればこそ侍。地形眺望などいとなき所なり。第三には俊綱が伏見などや侍ふらむ」とぞ申されける。異人ならば、いと申にくき事なりかし。高陽院にはあらで、平等院と申人もあり。伏見には、山道を造りて、しかるべき折節には、旅人をした

一 さたし一國本「さたして」

て、通されければ、さるをもしろき事なかりけり。

大僧正(位四)のまだ若くをはしける時、御母贈(位子)二位、宇治殿(位通)に、「僧都御房の、まだ

わが房持たせ給はで、あひ住みにてをはしますなるに、房を沙汰したてまつらせ給へかし」と申されければ、泰憲の民部卿、近江守なりけるに、参りたりける日、

「こゝなる小僧の、房をいまだ持たざるに、草庵一つむすびて、取らせられなむや」と仰せられければ、「作り侍、いとやすき事に侍。泰憲が館につかうまつる石田と申家こそ、寺も近くて、おはしまさむにも、つれなく慰みぬべき所は侍へ。堂なども侍て便よき所なり」と申ければ、殿は「ゆゝしき法ありける小僧かな。それはこよなき事にこそあらめ」とて、据ゑたてまつり給へりけるとぞ。

泰憲の民部卿は、大殿の中將など申て、まだいはけなくおはしましけるに、大將殿(通別)などまだ世にはしましける程は、殿も人も、重りかに思たてまつらるゝ事三もなかりける折、名簿を取り出して、手うつしに奉りて、「泰憲が名簿得させ給へらむは、さりともしあるべき事なり。思やうありて、奉るなり」と申ければ、宇治に参らせ給て、「かくこそつかうまつりたれ」と申させ給けるにこそ、おぼえはつかせ給けれとぞ聞ゝ侍し。まことにや侍けむ。

雪の朝、伏見にわたらせ給たりけるに、門を叩きけれど、ひさしく開けざりければ、人々いかにと思けり。かばかりの雪の朝に、さらぬ人の家ならむにてだに、

四 ふし見一國本「ふしみ」

二 世一國本「よ」  
三 ことゝも一國本「ことゝも」

一 わたらせし和本「わらたせ」。国本に拠り改む。

かやうの折節などは、その用意あるべきに、殿わたらせ給へるに、かたぐ思はずに思程に、開けたる物におそく開くるよし、尋ねられければ、「雪を踏み侍らじと、山をめぐり侍とて」と申ければ、もとより開けまうけ、またとりあえず開けたらむよりも、ねむに興あるよし人といひけるとぞ。

くものかえし

内の太政大臣の御女は、（節次）大殿へ一つ御腹にて、（行子）四条の宮なむおはしましたける。そのさきに、（教康）式部卿の御子の女君を子にしたてまつりて、後朱雀院の御時奉らせ給へりしは、弘徽殿の中宮姫子と申き。その御事はさきに申侍ぬ。いつしか、宮くうみたてまつりて、あえなくかくれさせ給にし、いと悲しく侍りし事ぞかし。まことの御女ならねども、いかにくちをしくおぼしめしけむ。秋のあはれ、いかにばかりかは悲しく侍りし。

この中宮のうみたてまつり給ける姫宮は、祐子内親王と申き。長暦二年四月廿一日生れ給。長元三年裳着し給き。延久四年御髪をろし給。後に二品宮と申き。この宮の歌合に、内の太政大臣の御哥、

有明ありあけの月だにあれやほととぎすたゞ一声ひとこゑのゆく方も見む  
と詠よみ給えるなり。大弔おほしやくの三位は、

秋霧あきぎりのはれせぬみねに立つ鹿しかは声こゑばかりこそ人に知らるれ  
とぞ詠よめりける。

また祿子の内親王と申こそ、この中宮うみ置きたてまつる宮におはしませ。寛  
徳三年三月、賀茂のいつきと申き。天喜六年御なやみによりて出いで給。美作みまさかのご  
が、「ありし昔むかしの同じ声こゑか」と詠よめるは、この宮のいつきの頃侍りて、思おもひ出いし  
て侍りけるになむ、此宮いつきと聞きえてける頃、本院の朝顔あさがおを見給て、

神垣かみかきにかゝるとならば朝顔あさがおのゆふかくるまで匂におはざらめや  
と侍いとやさしく。

宇治殿うぢどの（箱通）まことの御女むすめは、四条の宮にをはします。後冷泉院の中宮寛子と申。  
永承元年内へ参り給て、同六年皇后宮に立ち給ふ。御年十六、治暦四年四月に中  
宮と申。同十二月、御髪みかみをろさせ給。御年卅二。天喜四年、皇后宮にて哥合せさ  
せ給ふに、堀河ほりがわの右みぎの大おほ臣おみ、「雲くものかへしの風かぜもぞ吹ふく」など詠よみ給ふ、この度たび  
なり。また御身にも得えさせ給へりける道にこそ侍るめれ。女房にようの参まゐらむと申ける  
程ほどに、みまかりにけるを聞きかせ給ひて、

くやしくぞ聞きゝならしけるなべて世よのあはれとばかりいいはましものを

一 あさがほー和本、国本「あがほ」。蓬本、  
前本に拠り補ふ。

二 いはましー和本、国本「いはし」。蓬本、  
前本に拠り補ふ。

一 ける―和本、国本「け」。蓬本、前本に廻り補ふ。

二 教通―国本「教道」  
三 一和本、国本なし。蓬本、前本に廻り補ふ。

四 なく―和本「なく」。国本、蓬本、前本に廻り改む。

五 一和本、国本なし。蓬本、前本に廻り補ふ。

と詠ませ給ける。いと情多くなむ。(頼通)宇治殿、かぎりにははしましけるに、大殿、  
「おぼしめさむ事、仰せられ置かせ給へ」と申させ給ければ、「宇治と宮と」、  
ぞ仰せられける。宇治とは平等院の御堂の事、宮とは四条の宮の御事也。「かく  
て侍はむずれば、御堂の事、宮の御事は、おぼつかなくおぼしめす事、露待まじ  
きなり」とぞ、よく申させ給けるとなむ。

しらかはのわたり

應司殿、御腹の第二の御子にては、大二条殿とてをはしまし、関白大政大臣  
教通のをとゞ申き。三御堂の君達の御中には、第五郎にやおはしけむかし。さは  
あれども、宇治殿の次に関白もせさせ給ひ、第二の御子にてぞおはしまし。大  
臣位にて五十五年おはしましき。治暦四年四月十七日、後冷泉院の御時、兄の宇  
治殿、御譲によりて、関白にならせ給ひき。七十三の御年にやありけむ。四帝程な  
くかはりあさせ給て、後三条院の代のはじめの関白、やがて同じ月の十九日に、  
さらにならせ給き。延久二年三月に、大政大臣にのぼり給ひ、永保二年九月廿九  
日にぞ失せさせ給にし。御年八十。

一 御日記に「和本、国本」「御日記にきに。」  
蓬本、前本に拠り削る。

二 うちどの「和本、国本」「たちとの」蓬本、  
前本に拠り改む。

三 おほせられける「和本、おほせける」。国  
本、蓬本、前本に拠り補ふ。

兄の宇治殿は申すべきならず、このをとゞも、世おほえなど、とりぐになむ  
をはしまし。女御、后などたび々奉らせ給ひ、家の賞蒙り給ふ事たび々に  
て、御引出物、御馬など奉り給ひ、君達など加階させ給て、もとより一人の  
も劣らずなむをはしまし。御後見にて、但馬の守能通といふが、はかくしき  
ものにて、後見たてまつりければ、御家の内も、いと心にくき事多かりけり。い  
つの事にはべりけるとかや、をほみ遊に、冬の束帯に半臂を着させ給へりけるを、  
肩脱がせ給へりける時、宇治殿よりはじめて、下襲のみ白く見えけるに、このを  
とゞひとり半臂を着給へりければ、御日記に侍るなるは、「予ひとり半臂の衣を  
着たり。衆人恥ぢたる色あり」とぞ侍るなる。かやうなる事どもぞ多く侍りける。  
能通のぬし、宇治殿に参りて、御前に召されて参るとて、尺持ちて参らむとて、  
蔵人所の御厨子さぐりて、「尺も置かれぬ御厨子かな。衣冠にて御前に参るもの  
は、把りてこそ参る事にてあるに」とつぶやきければ、殿聞かせ給ひて、「かく  
常に恥ぢしめらるゝ」などぞ仰せられける。尺は束帯にぞ常は持つ事にて侍を、  
宿直装束にも、事に従ひ、人によるべきにや。檢非違使などは、常に持ち侍るな  
り。又高光とか聞えし人は、誰にあひたてまつりたりけるとかや、車よりをりて、  
懐紙を高くたゞみなして、尺にしなしてなむ把れりけるとぞ聞へ侍し。束帯にも、  
上達部はなちては、殿上にはもてのほり給はぬとかや。大宮の右の大臣、経輔の

一 給へりける―和本給へける。国本、前本に廻り補ふ。  
 二 たりける―和本、国本「たりる」。蓬本、前本に廻り補ふ。  
 三 「ござ―和本、国本「ござい」。蓬本、前本に廻り改む。

五 肥後守―和本、国本「備後守」。蓬本、前本に廻り改む。  
 六 こうらむ―国本「からん」

七 左衛門の守―和本「右衛門の守」。国本、蓬本、前本に廻り改む。

八 みへ―国本「見へ」

大納言と、藏人の頭にていさかひ給へりける時、尺して打ち給たりけるより、とゞめられ侍るとぞ聞ゝ侍りし。

御座のおほひ掛くなる棹は、とりはなちにはべりけるを、鳥羽院の位の御時にや、殿上人のいさかひ給て、その棹ゝ抜きて、打たむとし給けるより、打ちつけられたるとぞなむ聞急侍。もとなき事も、かゝるためしにはじまれるなるべし。その御座と申は御椅子とて、殿上の奥の座のかみに立てられ侍るなるべし。紫檀にて作られて侍なるを、昔宇多の帝、まだ殿上人にはしまして、業平の中將と相撲とらせ給て、高欄うち折らせ給へるを、代々さてのみ折れながらこそ侍るなるに、近き御世に、筑紫の肥後守なれりけるながしとかやいふ人の、藏人になれりける時、紫檀のきれ、殿に申て、その高欄の折れたる、繕はむなどせられけるこそ、をこの事にははべりけれ。

かの能通のぬしの、しかありける末なればにや、通憲といひし少納言の尺徳も、近くはいみじくこそ世中したゝむめりしか。これをとゞ左衛門の守など申ける程にや、白河に花見にわたり給とて、小式部の内侍にかくと仰せられたりければ、春の来ぬ所はなきを白河のわたりにのみや花は咲くらむ

と申たりけるこそ、いとやさしくとゞまりて見へ侍べれ。泉式部と書きたるものも侍るは、母の詠みてはべりけるにや。

はちすのつゆ

一 居一國本「る」

二「おほととの、一和本、國本」「おほととの、大殿の」。蓬本、前本に廻り改む。

三 次の一和本、國本「つ次」。蓬本、前本に廻り改む。

四 をはずし和本、國本「をす」。蓬本、前本に廻り補ふ。

五「一和本」の。國本、蓬本、前本に廻り改む。

〔公任〕  
 四条の大納言女の御腹に、御子ども多くをはしましき。太郎にて、山の井の大納言信家の君おはしき。いとよき人になむをせし。宇治殿は、「山の井ばかり子を抱持たぬ」とぞ仰せられる。いかばかりをはしましけるにか。何事にか侍りけむ、宇治殿、御ともにをはしけるに、わざと据え申さむとおぼして、見かへりてひさしくものし給けるにも、遂に居たてまつり給はざりけるとかやぞ聞えはべりし。いと末をさせぬに、土御門の右の大臣の姫君をぞ養ひ子にて、大殿、北の政所と申し。

〔教通〕  
 二条殿、次の御子は、三位の侍従信基とてをはしき。三郎にては、九条の太上の大臣信長とておはせし。それもはかくしき末もおはせぬなるべし。木幡の僧正、長谷の法印などいふ僧君達おはしき。僧正は小式部の内侍の腹なればにや、歌詠みにこそをはずめりしか。「粟津野、すぐろの薄つのごめば」などいふ哥、撰集にも見えはべるめり。失せ給ひて後も、上東門院の御夢に御覧じける、僧正の御哥、

あだにして消えぬる身とや思ふらむはちすの上の露ぞわが身は  
と侍ける。浄土に往生し給にや、いとたうとき御歌なるべし。法印は兄たちの同  
じ腹にをはするなるべし。

をのゝみゆき

(歌通) 大二条殿の女君(生子)は、後朱雀院の女御におはせし。院失せさせ給て、七八年ばか

一 すぎて一和本、国本「きて」。蓬本、前本に拠り補ふ。

りやありけむ、御髪をろし給ひて、十余年ばかり過ぎて失せ給き。長久二年に歌合あはせさせ給へりしに、良暹法師の人にかはりて、

みがくれてすだく蛙かはうのもろ声こゑに騒さわぎぞわたる井手いであのうき草くさ

二 ともに一和本、国本「とゝもに」。「ゝ」は衍と見て改む。蓬本、前本は「ともしと」

と詠める、この哥合の歌なり。兼長の君は、「をのが影をや友に見るらむ」と詠み、永成法師は、「命は事の数ならず」と詠めり。かやうのよき歌ども多く侍り。<sup>10</sup>

三 をろし一和本、国本「をろ」。蓬本、前本に拠り補ふ。

天喜元年御髪をろし給て、治暦四年にぞ失せ給にし。弘徽殿の女御と申き。

四 一冷泉院一國本「故冷泉院」

同じ御時、内侍の督真子と申しも、世にひさしくをはしき。第二の御女にやはしけむ。三君は、後冷泉院の女御に参りて、后に立ち給て、皇后宮と申き。後に皇太后宮にあがりて、永保元年の秋、御髪をろし給ひてき。なを后の位にて、

比叡ひゑの山やまの麓ふもと、小野おのといふ山里やまぢに籠こもりゐさせ給たまひて、都みやこのほかに行なひすまして、ゐさせ給たまへりき。

雪ゆきをもしろく積つりたるあしたに、白川院しらかわいんにみゆきなどもやあらむと思おもひて、あ  
る殿上人とのうぢの馬うまひかせて参まゐり給たまへりけるに、院いん、「いとをもしろきかな」と仰おほせら  
れて、御覽みづらぜむとおもほしめしたりけるに、馬具うまぐして参まゐりたる、いみじく感かんぜさせ  
給たまひて、御隨身みづらじむの参まゐりたりける、ひとり御供ごともにて、にはかに御幸ごさいありけるに、  
北山きたやまの方かたざまにわたらせ給たまひければ、その隨身みづらじむふと思おもひよりて、もし小野おのの后ごの  
山住やまぢみし給たまふなどへや、わたらせ給たまはむずらむと思おもひて、かの宮みやにまうでつかま  
つるものにやさぶらひけむ、「にはかに忍しのびてみゆきの侍さむらい。そなたさまにわた  
らせ給たま。もしその御ごわたりなどへ侍さむらいらむずらむ」と告つげきこえければ、かの入  
道にゅうだうの宮みや、その御用意ごよういありて、法花堂ほっけだうに三昧僧さんまいそう、経きやうしづやかに読よませさせ給たまひて、  
庭にわの上うへいさゝか人の跡踏あとふみみなどもせず。うちいで十具じゅうぐばかりありける。中なかより切  
りて、袖そで廿にじゅう出ださむ用意よういありけるを、「もし入りて御覽みづらする事も侍さむらいらむ。いと見苦みくる  
しくや」と女房にようぼう申まをけれど、切きりて出だし給たまへるに、すでにわたらせ給たまひて、階はし隠かくの  
間まに御車ごくるまた立てさせ給たまへて、かくとや侍さむらいりけむ。

さやうに侍さむらいりける程ほどに、汗衫あせなまき着またる童わらわふたり、ひとり白しろ金の銚さし子こに、御酒みさけ入い  
れてもて参まゐり、いま一人は白しろ金の折敷せしきに、黄こがね金の御ごさかづき据すゑて、大柑子だいかうじ御ごさ

- 一に「和本」の。国本、蓬本、前本に拠り改む。
- 二「せざー和本、国本」せすせず。蓬本、前本に拠り改む。
- 三「十くー国本」十九
- 四「いださむー和本、国本」いださむ。蓬本、前本に拠り改む。
- 五「いとー和本、国本」はと。蓬本に拠り改む。

一 かへらせ給ひて一和本、国本「かへら給ひて」。蓬本、前本に廻り補ふ。

かなにて出し給へりければ、御供の殿上人とりて参りて、いとめづらしき御用意に侍りけり。かへらせ給ひて後、「かしこう内を御覽ぜで、かへらせ給ひぬる」などごたち申ければ、「雪見にわたり給ひて、入り給ふ人やはある」とぞ給はせける。月とも雪とも聞えはべり。

さて院より御使ありて、「いと心苦しく思ひやりたてまつるに、うちいでなごこそ、用意してあまた持たせ給へりけれ」とて、美濃の国とかや、御荘の券奉らせ給へりければ、参りつかまつる男女、これかれ望みけれど、みゆき告げきこゑける隨身に、預け賜びけるとぞ聞はべりし。その舎人の名は、信定とかや。殿上人は、なにがしの弁とかや。たしかにも聞侍らざりき。その小野寺などは、なを残りて、三昧行ふ僧も、まだかすかに侍るなり。

二 紙一和本「神」。国本に廻り改む。蓬本、前本「かみ」

后まだをはしましける折、夕立の空もの恐ろしく、鳴る神をどろ／＼しかりけるに、御経読みてゐさせ給へりけるを、神落ちて、御経なども紙の所ばかりは焼けて、文字は残り、御身には露の事もおはしまさゞりける、いと尊く、あさましき事々も聞侍りし。失せ給ける時も、いと尊く、浄土に参り給へるとぞ申めりし。大ニ条殿の君達かくなり。

うすはなざくら

一 御みめ一國本「御みめも」

昔は世もあがりて、うち続きすぐれ給へるは申べきならず。またとりわき御能などは別の事にて、近き世の関白には、大殿とて、をぢの大<sup>(教道)</sup>二条殿の次に、一人にをはしましゝこそ、御みめ、心ばへも、末栄へさせ給ふ事も、すぐれてをしましゝか。その御名は、師夷とぞ聞えさせ給ひし。宇治の大政大臣の第二の御子にをはしましき。御母贈從二位藤原の祇子と申しき。四<sup>(皇子)</sup>条の宮と一つ御腹也。大臣の位にて四十二年をはしましき。

二 たまひ一國本「たまひて」  
三 太政大臣一國本「太政大臣」

承保二年九月、内覧の宣旨かうぶらせ給ひて、十月三日、氏の長者にならせ給。十五日に関白にならせ給き。御年卅四。白河の院の御時也。大將はのかせ給ひて、御隨身猶賜らせ給ひ、牛車の宣旨かうぶらせ給ひ、承暦四年十月に、太政大臣の上につらなり給ふべき宣旨ありき。堀川の院位に即かせ給ひし日、摂政にならせ給ひ、同じき四年、内舍人の隨身給はり給ふ。寛治二年十二月に、大政大臣に也給ふ。同じき四年、摂政の御名はかはりて、関白と申ゝかども、猶司召などの事は、同じ事也き。嘉保元年三月、関白のかせ給ひても、御隨身はもとのやうに使

一 なかのへー和本「なかののへ」。国本「なか野のへ」。蓬本、前本に拠り改む。

二 又京極殿ともー和本、国本なし。蓬本、前本に拠り補ふ。

はせ給ひき。同三年正月、中の重の手車の宣旨ありき。康和三年正月廿九日、御髪をろさせ給。二月十三日、宇治にて失せさせ給ふ。御年六十にをはしましき。

大殿と申、又後の宇治の入道殿とも、又京極殿とも申なるべし。

寛治八年、高陽院にて哥合せさせ給ひしに、時の哥詠みども、昔にも恥ぢぬお

ほみ遊なるべし。筑前のごの「うすはなざくら」の哥の、匡房の中納言の「白雲

と見ゆるにしろし」という哥に負け侍りしを、殿より、

白雲は立ち隠せどもくれなみのうすはなざくら心にぞしむ

と仰せられつかはしたりしかば、筑前のご、御返し奉る。

白雲はさも立ゝば立てくれなひのいまひとしほ、君しそむれば

と申したりしなど、いとやさしくこそ侍しか。御心ばへなどの、なつかしくをは

しましけるにこそ。

御鞆御覽せさせ給ひけるに、守長淡路守といひしを、ことのほかにほめさせ給

ひける程に、信濃守行綱も、心には劣らず思ひて、うらやましくねたく思ひける

に、をほみ足すませ給ひけるに、掴みたてまつるやうに度くしければ、「い

かにかくは」と仰せられければ、「鞆も見知らぬはぎの」といひつゝ洗ひまいら

するを、「行綱もよし」とかや仰せられける。御返事にと、こそ〱撫でたてま

つりける、さるもとの猿染なれども、ものこちなき衆には、さもえ申さじかしと

四 こそ〱国本「こそ〱と」

をばえて。

また守長のぬし、花盛りに、鞠持たせてかゝりへまかりけるに、行綱誘ひにやりたりければ、御物忌に籠りて、人もなければ、「系参らじ」と返事しけるを聞ゝつけさせ給て、「たゞ行け」とて、薄色の指貫はりたる、香の染布など、納殿より取り出させ給ひて、にはかに縫はせて、御鞠花の枝につけて、御厩の御馬に、うつし置きて、出したてゝつかはしければ、今日こそこのついでに、女に見えめと思て、日頃はあはぬ女の家の棧敷に馬うち寄せて、語らふ程に、御馬にはかに跳ねをととして、前の堀にうち入れてけり。頭くだし残る所なく、土がたに浴み也たりける、女家に入れて、洗ひ上げて、いとをしさにこそあひにけれ。御馬は走りて、御厩に立ちにけり。あやしきこしめしける程に、居飼追いつきて、かくと申ければ、いかにあさましくをかしくおぼしめしけむ。さてしばしは、えさし出でもせざりけるとぞ、聞え侍し。

なみのうへのさかづき

この大殿(節文)の御末すまひら広くをはしますさまは、男君達世おのこゝろむたちよに知らず多くおはしまして、

## 一 御子一國本「御こ」

男僧もあまたをはしますに、御女みすめもおはしますまぬ。六条（御所）の右の大みぎ臣おみの御女みすめをぞ、殿との御子みことて、白河院しろがわの東宮とうきゆうと申まを時ときより、宮みやす所に奉たごり給たまへりし。賢子けんこの中宮なかつみやとて、堀河ほりがわの院ゐむの御母おはは、宮みやく多おほくうみたてまつり給たまへりき。その御事おんことは、御かどの御ついでに申侍まをさむらひぬ。

## 二 にて一國本「に」

さて一の人ひとつがせ給たまへる、太郎たろう二にておはしまし、後二条（御所）閔白みんぱくをととの御流のみながれこそは、今いまも今いまもつがせ給たまふめれ。その御名おんなは、閔白みんぱく内大臣うちおみ師通しりつうと申まをき。御母おはは土御門とごもんの右の大みぎ臣おみ師房しりぼうと申まをく、御女みすめを山やまの井いの大納言おのなごん信家しんけと申まをくが子こにしたてまつり給たまへりし御腹おんはら也。永保三年正月廿六日、内大臣うちおみになり給たま。御年廿一。嘉保元年三月九日、閔白みんぱくにならせ給たま。御年卅三。その三年正月、從一位よりにのぼらせ給たま。左大臣ひだりおみの上かみにつらなるべき宣旨のたまひかうぶらせ給たま。承德三年六月廿八日、御年卅八、失うせさせ給たまひにき。大臣おみの位ゐにて十七年をはしましき。

## 三 元年一國本「元季」

このおとと、御心みこころばへたけく、姿すがたも御能おんのりも、すぐれてなむをはしましける。御即位おんご即位などにや侍まをさむらひけむ、匡房きゆうぼうの中納言なかつなごん、この殿とのの御有おんあり様さまをほめたてまつりて、「あはれ、これを唐土もろこしの人ひとに見みせてばや。一ノ人ひととてさし出だしたてまつりたらむに、いかにほめきこゑむ」などぞ、目まのあたり申まをける。女上めづみといふ琵琶びわを弾ひき給たまひければ、大おほきなる琵琶びわの塵ちゆうばかりぞ見みえ侍まをさむらひける。手てなむどもよく書かくせ給たまひけり。「孫むまゝの殿とのなどばかりは、おはしますさずやあらむ手書てがみにをはしましき」とぞ、定信さだのぶ

の君は人に語られける。三月三日、曲水の宴といふ事、六条殿にてこのをとゞせさせ給と聞え侍き。唐人のみぎはに並みみて、鸚鵡のさかづき浮べて、桃花の宴とてする事を、東三条にて御堂のをとゞせさせ給ひき。その古き跡を尋ねさせ給ふなるべし。この度の詩の序は、孝言といひしを書きけると聞え侍し。四十にだに足らせ給はぬ、おしかるべき御よはひ也。限りある御命と申ながら、御にき身のほど、人の申侍しは、常の事、申ながら、山の大衆の、をどろくしく申けるもむつかしく、世中心よからぬつもりにもやありけむと申侍き。

## 宇ちのかはせ

後の二条殿、御つきには、近く富家殿とてをはしまし、入道おとゞ祖父の大殿、御子にし申させ給と聞え給き。御母大宮(後家)の右の大官の御女なり。このをとゞの御名は、忠実とぞ聞え給し。康和元年閏九月廿八日、内覧の宣旨かぶらせ給き。御年廿二。同二年七月十七日、右大臣にならせ給き。大將もなをかけさせ給へりき。天承三年十二月、大政大臣になり給き。

はじめは宇治の川瀬波しづかにて、白河の水へだてなくをはしまし、かば、富

一 二十日一國本「十二日」

家殿造り給て、院(自)わたらせ給けるに、宇治川にあそびの船、歌うたはせて、波に浮びなどして、いとをもしろく遊ばせ給ひけり。盛定といひし男、歌うたひ、その時勾当などいひし、船に乗り具して、歌つかまつりけるとかや。その度、ひとくくに歌詠ませさせ給はざりけるをぞ、くちをしくなど申人もありける。かやうの所にわたらせ給て、何となきをみ遊も、古き跡にも似ぬ心なるべし。

5

かやうにて過ぎさせ給ひしに、保安元年十一月二十日にやありけむ、夜をこめて院よりとて、「堀川のおとこにはかに参り給へ」と御使ありて、をと内覽とむべき由、仰せくだし給けり、白河院失せさせ給ひて、鳥羽の院世しらせ給し時にぞ、冨家より出でさせ給ひし。待賢門院幼くをはしまし、を、白河の院養ひたてまつり給ひて、鳥羽の院位にをはしまし、女御に奉り給程に、入道太政大臣の御女、女御に奉らむとせさせ給と聞ゆるによりて、関白うちこめ申させ給とぞ聞え侍し。

10

白河の院の御世に、后宮す所などかくれ給て、さるかたぐもをはせざりしに、白河殿と聞え給人をはしき。その人の、待賢門院を養ひたてまつり給て、院も御女とて、もてなしきこゑさせ給ひしなり。その白河殿、あさましき御宿世をはしける人なるべし。宣旨などは下らざりけれども、世の人は、祇御の女御とぞ申めりし。もとよりのかの院の、内の御局わたりにおはしける、はつかに御覽じつ

15

けさせ給て、三千の寵愛ひとりのみなりけり。たゞの人にはをはせざるべし。賀茂の女御と世にはいひて、うれしき、いはひをとて、姉をとうと後に続きて聞えしかども、それはかの社のつかさ、重助が女どもにて、女房に参りたりしかば、御目近よりしを、これははつかに御覧じつけられ給て、それらがやうにはなくて、これはことのほかに重きさまに聞え給き。

かの御沙汰にて、その女院もならびなくおはしましき。代々の国母にをはしま

しければ、ことはりと申ながら、いかばかりかは栄へさせ給ひし。幼くては、

白河の院の御ふところに御足さし入れて、昼も御殿籠りたれば、殿など参らせ給たるも、「ここにすちなき事の侍て、え水から申さず」などいらへてぞおはしましける。をとなになり給ても、類なく聞え侍き。

白河の院かくれさせ給ひてこそ、本意のごとく、殿の姫君奉り給ひて、女御の宣旨かうぶり給ふ。皇后宮に立ち給後は、院号聞えさせ給ひて、高陽院と申き。

院の後参り給へるが、女御の宣旨、これやはじめて侍けむ。后の宮のはじめつかたも、宇治の御幸ありて、皇后宮ひき続きて入らせ給し、うるはしき行啓のやうには侍らで、みな狩衣に風流などして、女房の車いろくくに、紅葉のほひ出しなどして、雑仕などもみな車に乗りてなむ侍し。さきく白河の院の御時などは、雑仕はみな馬に乗りて、透笠、たゞの笠などきて、いくらともなくこそ続きて侍

一これは車にて一和本、国本なし。蓬本、前本に廻り袖ふ。

しか。これは車にて、これぞはじめて侍し。後の宮には、冠にてこそ、常はひとく侍ふを、これは布衣になされてなむ侍し。

この冨家のをとゞは御みめもふとり、きよらに、御声いとうつくしうて、年老いさせ給まで、細きよらにおはしませし。朗詠などゑならずさせ給。また箏の琴は、すべてならびなくをはしませし。歌はさまざまも聞えさせ給はざりしに、宇治に籠りゐさせ給えりし時ぞ、

佐保川の流れたえせぬ身なれどもうき瀬にあひて沈みぬるかな

と詠ませ給ひけるとかや。

書の沙汰などは、常にせさせ給とも聞えざりしかども、天台の止観とかいふ書を、皇覺といひて、杉生の法橋といひしに、本書ばかりは伝へさせ給ひてけり。日毎に参りて候ければ、まぎらはしき日も、夜ふけてなど思出させ給ひつゝ、年をわたりてぞ、読み果てさせ給ひける。真言をも好み沙汰せさせ給と聞えき。年寄らせ給ひて、御足のかなはせ給はざりしかば、わら座に乘らせ給ひ、御輿などにてぞ、院にも参り給ける。御髪おろさせ給ひて、奈良にても、山にても、御受戒せさせ給ひき。御名は円理とぞ聞えさせ給ひし。いづれの度も、院の御供にぞ、御受戒はせさせ給ひける。

御子の左の大臣の事をはせしゆかりに、奈良におはしまし、が、宇治殿へはえ

入らせ給はでをはしましゝを、法性寺殿(法通)に御消息(せうそく)ありければ、「とく京の方へ入らせ給へ」と、御返に申させ給えりければ、よろこび給ひて、年頃御中(としご)もなをらせ給ひて、播磨(はりま)とて、ときめかし給ひし人の、宮(みや)この北(きた)に、雲林院(うりんゐん)か、知足院(ちそくゐん)かに侍なる堂(どう)にぞをはしまして、失せさせ給ひし。その播磨(はりま)とか聞えし人は、世(よ)に類(たぐひ)なきさいわい人(ひと)になむをはすめる。白河殿(しろがわ)の、たゞ同じさまなる事のはじめにやをはしけむ。後(のち)には女院(にょゐん)のはした物などいふことになり、次に女房(にようぼう)になりなどしてをはずとぞ聞えられし、今(いま)にかしこき人(ひと)にて、法性寺殿(ほうしやうじ)、三井寺(さんせいじ)の僧都(そうづ)の君(きみ)養(やしな)ひたてまつりて、昔(むかし)にかはらぬ有様(ありさま)にてなむ、聞え侍(きこえまじ)なる。

かの白河殿(しろがわ)とて、祇園(ぎゐん)にをせしは、ゆかりまでざりがたく、院(ゐん)にをほしめされてをせしに、はじめつかた、平氏の正盛(まさもり)といひし、参りつかうまつれりければ、隱岐守(おきのかみ)などいひける、後(のち)にはしかるべき国(くに)のつかさなどなりたりけれど、猶(なほ)下北面(しもきた)の人(ひと)にて、その子(こ)よりぞ、院(ゐん)の殿上人(てんじやうにん)にて、四位五位(しゐいゐい)の舞人(まひひと)なむどしけれど、内(うち)の殿上(てんじやう)はえせざりけるに、五節(ごせつ)奉りける年(とし)、受領(うりやう)いまひとり、為盛(なもり)、為業(ななり)などいひしが父(ちち)なりしが、殿上(てんじやう)許(ゆる)ざりたりしかば、忠盛(なもり)、

思(おも)きや雲井(うゑい)の月(つき)をよそに見(み)て心の闇(やみ)にまよふべしとはとぞ聞えし。

その殿上(てんじやう)許(ゆる)ざりたりしは、院(ゐん)の御乳母子(めのおとこ)の知綱(ちつな)といひしが孫(ひまご)なれば、いとをし

一 いかゞー和本、国本なし。蓬本、前本に  
 廻り補ふ。

二 ながすけー国本「なりすけ」

三 たてまつれー和本、たてまれ。国本、蓬  
 本、前本に廻り補ふ。

四 をぼゆー国本「をぼゆる」  
 たわぶれられー和本「たわぶられ」。国本、  
 蓬本、前本に廻り補ふ。

みあるべき上に、近くつかはせ給ふ女房の心ばへも、ありがたくおぼしめされて  
 ありしが、子などあまたうみたりければ、殿上させむと思ほしめしながら、弁  
 近衛のすけなどにもあらで、たちまちに殿上せむいかゞとおぼしめして、宇佐  
 の使につかはしけるを、鳥羽の院の新院と申てをはしましゝ程に、はじめは長輔  
 と聞えし、「兵衛のすけをつかはさむ」と申させ給ければ、かの御方に申させ給  
 ふ事さがたくて、「さらば為忠は、今年の五節を奉れ」とぞ、殿上許させ給  
 ける。

あまりふとられたりしかばにや、口かはく病して、十年ばかり籠りみながら、  
 四位の正下までのぼれりしも、三条烏丸の造られたりし度は、「男ゝそ籠りたれ  
 ども、女の宮仕えをすれば、加階は許したふ」と仰せらるとぞ、頭頼の中納言は  
 「大原とををぼゆ」とぞ、よろこびいふとて、たわぶれられける。左京のかみ頭  
 輔のいはれけるは、「大夫の大工なるべし。二条の大宮造りても、又その御堂造  
 りても、又院の御所造りても、加階する」と聞えしにあはせて、木工の権頭をぞ、  
 兼官にはせられたりし。貫之がつかさなればとて、なれりけるとかや。

その人まだ幼き程なりけるに、白河の法皇の、六位の殿上したりけるに、「そ  
 れがし」と召しけるを、人の召しつぎければ、「藤原のこと正になるは、あしき  
 事なり」とて、もとの姓になるべきよし、仰せられけるも、猶昔の御いとをしみ

一 ども一國本「どん」  
 二 むねあきう一國本「むね」に「もり」と傍書。

三 て一國本なし。  
 四 なる一國本「な」

五 はうきのかみ一國本「は、きのかみ」

残りけるとぞ聞えし。親の入道の、六条の院にをくれまいらせて、また若くて、廿一とかにて、頭をろさすとて、心ざし深りければ、人の子になしたるかいありて、太郎に立ちたるなど聞えしぞかし。為章といひし人も、もとは、ためのりといひけるを、白河の院の、「ためあきら」と召したりけるより、かはりたるとかや。祖父の高大式は、成章といひしかども、このごろその末は、宗章などいゑるは、召しけるよりあらたまりたるとかや。「かの大式も、あきらとやいひけむ」と申人あれど、いかでか村上の御門ノ御名をつぐやうはあらむ。」さらが成章ともやいひけむ」と申も、今の世に、いかでか先祖の名をつぐ物侍らむな。やすき事なれども、論義めかしくぞ侍。

白河の院は、はかなき事も、仰せらるゝ事のかくぞとまりける。また御心のさとくをはしまして、時の程におぼしきだめけるは、信濃、惟明といひしが、式部丞の藏人なりし時、女房の局の前にて物など申けるに、殿参らせ給ふとて、庭にをりてゐければ、女房参りて、「関白の参り候なる」と申ければ、「関白ならば、さきこそ追はめ。をこの物は。兄の知綱が参るをいふにこそあらめ」と仰せられけるに、伯耆守の参られたりつるとぞ、女房語られける。

かの雲井の月詠めりし忠盛は、中々に院かくれさせ給ひて後にぞ、いつしか殿上許されたりし。その時、殿上の硯のはこに、書きつけられたる歌ありけりと

- 一 くだられし一國本「くだられたりし」
- 二 くちをしきて一和本「くちをして」。國本、蓮本、前本に抛り補ふ。
- 三 うたひて一和本「うたてひ」。國本、蓮本、前本に抛り改む。

聞えしは、「源なる雲の上はなにさへのぼるなりけり」とかや。忘れておぼえ侍らず。山城と伊勢と、源平氏とを対したるやうにぞ聞えし。同じ折に、殿上したりける人のことなるべし。その平氏の子ども、ふたりならびて、藏人になりなせしも、白河の院の御時は、清盛非藏人などいひて、院の六位の殿上して、うるはしくはなさせ給はで、かうぶり給はで、兵衛のすけになりたりしも、藏人はなをかたき事、聞え侍き。

かの宇佐の使にくだられし兵衛(長柄)のすけは、有賢と聞えし人の婿に也しが、心ざしやなかりけむ、離れにしかば、いとくちをしきて、猶御気色にて、二度までとりよせたりしかども、ゑ住み果てざりしかば、世に歌にさえうたひてありしを。

院の御乳母子の帥の子なれども、二度まで床さりたるあやまりにや、國のつかさなりしをもとらせ給て、ふるさとのせうとに、天の橋立もわたりにしは、かの有賢平氏の婿になれりし、いとをしみの残れるなるべし。そのふるさに住みわたる人聞えしも、世中に詠める歌など聞え侍き。歌は忘れておぼえ侍らず。

一 ふぢなみの中第五―和本、国本なし。目録に拠り補ふ。

一― ふぢなみの中第五

みかさの松

二 御むすめ―国本「御むすめ」

近く(忠通)をはしまし、法性寺のをとゞは、冨家(忠実)の入道をとゞの御子(子)にをはします。

御母(頭目)六条の右の大臣(きと)の御女(むすめ)に、仁和寺(仁法)の御室(むろ)と申(まを)、一つはらからにをはしまし、

かば、その北(きた)の政所(まさところ)、昔(むかし)は白川院(しろがわにん)にも参り給けるにこそ、仁和寺(にんわにん)の法親王(はふしんわう)をば、

師子王(ししおう)の宮(みや)とぞ世(よ)には申(まを)。御母(おむ)の童名(わらはな)にやははしましけむ、また宮(みや)の童名(わらはな)にや

をはすらむ。さてこのをとゞ、仁和寺(にんわにん)の宮(みや)とは親(しん)しく申(まを)かはさせ給き。

冨家(よけ)のおとゞの北(きた)の方(かた)にては、堀川(ほりがわ)の左(ひだり)の大臣(きと)の御女(むすめ)をはせしかど、それは御

子(こ)をはしまさで、くちをしき事(こと)もありけるにやよりけむ、後(のち)はうとくなり給て、

その六条(むじょう)の大臣(きと)の御女(むすめ)の、京極(きやうごく)の北(きた)の政所(まさところ)に侍(まゐ)り給けるお、はじめは院(いん)に召(よめ)して、

宮生(みやう)みたてまつり給(たま)へりける程(ほど)に、冨家(よけ)のをとゞ若(わか)くをはしけるに、はつかにの

ぞきて見(み)給(たま)へる事(こと)ありけるより、御病(ごびやう)になりて、なやみ給けるを、「命(いのち)も絶(た)へぬ

三 たてまつり―和本「たてまり」。国本、蓬本、前本に拠り補ふ。

べくおぼゆる事の侍れども、心になふべきならねば、世にながらへ侍らむ事も  
 え侍るまじ。また心のまゝに侍ば、いかなる重き罪も、かうぶる身になり侍りぬ  
 べし。いづれにてかよく侍らむ」など、京極(忠通相母)の北の方に申給けるにや、いかにも  
 御命(いのち)をはしまさむ事に勝る事はあるまじければとて、院に申させ給たりければ、  
 許し給はらせ給ひたりけるとかや。ひがごとくや侍らむ、人の伝へ語り侍しなり。<sup>5</sup>  
 さて住み給ける程に、まづは姫君生み給、又このをとゞをも生みたてまつり給て、  
 後までうるはしく住み給けるとぞうけ給し。

このおとゞ、保安二年の年、関白にならせ給し。御年廿五にぞをはしまし。、  
 同じ四年正月に、讃岐(崇徳)の御門位に即かせ給しかば、摂政と申き。帝大人(みかひりをと)にならせ  
 給て、関白と申、程に、近衛の御門位に即かせ給しかば、又摂政にならせ給き。  
 久寿二年七月、近衛の帝(みかど)かくれさせ給て、此一院位(後白河)に即かせ給しにも、又関白に  
 ならせ給しかば、四代の帝の関白にて、ふたゞび摂政と申しき。昔もいと類なき  
 事にこそ侍けめ。太政大臣にもふたたびなり給へりし、いとありがたく侍き。藤  
 氏の長者さまたげられさせ給へりしも、左の大匠(頼長)の事にあひ給にしかば、保元々  
 年七月に、さらにかへりならせ給にき。同じ三年八月十六日に、二条の帝位(みかど)に即  
 かせ給ひし時、今の殿(いま)御兄(みせ)をはしまし、右の大いまうちぎみに、関白讓き  
 こえさせ給て、大殿とてをはしまし、に、応保二年に御髪(おみかみ)おろさせ給てき。御年

一 一に一國本なし。

二 一をしまし、に一和本をしまし、に。國  
 本 運本、前本に拠り補ふ。

六十六とぞうけ給はりし。長寛二年二月十九日、六十八と聞えさせ給し年かくれさせ給にき。

昔まだ幼くをはしまし、時、春日の祭の使させ給へりしに、内侍周防のご参りて、行事の弁為隆に申をくりける、

いかばかり神もうれしとみかさ山二葉の松の千代のけしきを

と。その返しは劣りたりけるにや、聞え侍らざりき。祈りたてまつりたるしありて、めでたく久しくせさせ給てき。法性寺の御堂御所などつくりて、貞信公の御堂のかたはらに住ませ給しかば、法性寺殿とぞ申める。

昔より摂政関白統きてをはしませど、身の御才は類なくをはしましき。才学も高くをはしましける上に、詩など作らせ給ことは、いにしへの宮、帥殿などにも劣らせ給はずやはしましけむ。歌詠ませ給事も、心高く昔のあとをねがひ給たるさまなりけり。管絃のかた、心にしめさせ給て、箏の琴をむねと御遊などにも

一 て、さうのことをむねと御遊などにもひかせ給一和本 国本なし。運本に廻り補ふ。前本は「事のことをむねとは御遊なんともひかせ給」

弾かせ給とぞ聞侍し。父をとゞばかりはをはしまさずやありけむ。また手書せ給事は、昔の上手にも恥ぢずをはしましけり、真名も仮名も、このもしく今めかしき方さへそひて、すぐれてをはしましき。内裏の額ども、古きをばうつし、失せたるをば、さらに書せ給とぞうけ給りし。院、宮の御堂、御所などの色紙形、いかばかりかは多く書せ給し。御願よりはじめて、寺々の額など、数知ら

ず書ゝせ給き。横川の花台院などいふ古き所の額も、迎へ講すゝめける聖の申たるとて、書ゝせ給へりとぞ、山の僧は申ゝ。

又人の仁和寺とかより、額申給はりたりければ、書ゝせ給へりける程に、奥のえびすの基衝とかいふが寺なりけりと聞かせ給て、陸奥へ取り返しにつかはしたりけるを、返したてまつらじとしけれども、妻の心かしこくやありけむ、「奉らむは、しれごとなり」と諫めければ、返したてまつりけるに、御厩舎人とか、つかはしたる御使の心やたけかりけむ、三にうち割りてぞもてのぼりける。柱をならみけむにも、劣らぬ御使なるべし。えびすまでも靡きたてまつりけるにこそ。またいづれの御願とかの絵に、飯室の僧正たうとくをはする事かくとて、冷泉院の御太刀抜かせ給へるに、僧正逃げ給へるあとに、とゞまれる三衣宮のもとにて、帝物ゝ怪うたせ給たるところの色紙形、「これはえかゝじ」とて、文字も書ゝれで、まだに侍なり。御手ならびなく書ゝせ給ども、さやうの御用意ありがたき事ぞかし。

又幼くをはしましゝ時より、歌合など朝夕のおほみ遊にて、基俊、俊頼などいふ、時の歌詠みどもに、人の名隠して判ぜさせなどせさせ給事絶へざりけり。御歌多く聞ゝ侍し中に、

わたのはら漕ぎ出でゝ見ればひさかたの雲井にまよふ沖つ白浪

など詠ませ給へる御歌は、人丸が、「島がくれゆく舟をしぞ思ふ」など詠めるに  
も、恥ぢずやあらむとぞ人は申侍し。

吉野山みねの桜や咲きぬらむ麓の里に匂ふ春風

など詠ませ給へるも、心も言葉も妙にして、金玉集などに撰びのせられたる歌の  
つらになむ聞え侍る。

- 一 ころばへー和本、国本「ころばへ」逐本、前本に拠り補ふ。
- 二 一國本「侍」
- 三 て一國本なし。

唐の文作らせ給事もかくぞありける。されば文の心ばへ知らせ給事、深くなむ  
をはしましける。白河院にも三巻の詩撰びて奉り給ひ、基俊の君にも、唐、大和  
のかしき言の葉ども、撰び番はせさせ給けり。かやうの事ども多くなむ侍る。

また作らせ給へる唐の言の葉ども、御集とて、唐の白氏の文集などのごとくに、  
好む人もてあそぶとぞうけ給はる。

かく才などもをはしまして、日記なども、鏡をかけてをはしませば、左大弁為  
隆といひし宰相は、「日本はゆるしく、てづなる国かな。前の関白を一人の  
人(忠通)に、花(有仁)のをとと二人、若き大臣のよく仕へぬべきをうちかへつゝ、  
公事もつとめさせて、此殿一人の人なれば、いたづらに足引き入れて給へるこそ  
をしけれ」とぞ、言はれけるとなむ聞え侍し。

きくのつゆ

法門の方は、また底をきはめさせ給て、山、三井寺、東大寺、山階寺などの智慧ある僧綱、大徳ども、内裏に御読経など勤むる折も、御簾のうちにて、深き心たづねさせ給、わが殿にて、八講など行はせ給折節の事につけつゝ、経論の深き事、ひろき心、汲みつくさせ給はぬ事なくなむをはしける。御仏供養させ給ける御道師に、菊の枝にさして賜はせける、

一 ころゝ和本、国本ころゝ。蓬本、前本に廻り補ふ。

たぐひなき御法をきくの花なればつもれる罪は露も残らじ  
 などぞ聞え侍し。

御心ばへも、すきぐしくのみをはしましなから、わづらはしくとりがたき御心にて、ひがくしき事ははしまさで、何事も驚るかぬやうにぞおはしましける。されば、世にも似させ給はで、いづかたにも、うときやうに聞えさせ給て、君達なども、心もとなく聞えさせ給しかども、世中みだれ出で来て後、もとのやうに氏の長者にもかへりならせ給。男君たちも位高くならせ給て、法師におはしますも、僧正どもになり給、ところぐの長吏もせさせ給へり。女御、后、かた

くをはしまして、よろづあるべき事みなをはしましき。昔時にあはせ給たる一人の人に劣らせ給事なかりき。馬を失ひて、なげかざりけむ翁どののやうにてをはしましけにや、苦しき世を過させ給て後、かく榮えさせ給へり。作らせ給たる御詩とて、人の申は、

官禄身にあまりて世を照すといへども、素閑性にうけて権をあらそはずとかや作らせ給へるも、其心なるべし。

さやうの御心にや、近衛の帝の悲しみのあまりにや、関白にこの度ならせ給はじめに、かの帝、船岡にをさめたてまつりし御供させ給へりし、かちよりをはしまさすまにて、御興の綱を長くなされたりしにや、ひきにしなしてかゝれぞ、末ざまはをはしましける、いとあはれに悲しくなむ侍りける。

二条院位に即かせ給し時、関白おぼ御子に譲り申させ給て、大殿とてをはしまし程に、御髪をろさせ給て、御名は円観とぞつかせ給ける。このをとゞ失させ給程近くなりて、法性寺殿、桂殿など、御覧じめぐらせ給て、処くのありさまを、さまざまの文ども作らせ給て、盛光、惟俊などいふ学生どもに賜ひて、和して奉り、判ぜさせなどせさせ給へり。

後の世にも、仏道ならせ給へるにや、九品の蓮の上にははしますなど、夢にも人の見たてまつりたるとかや。式部大輔永範、夢に見たてまつりたるとて、詩三

一 わし一國本「和し」

二 し一國本「侍」

一 一と和本なし。国本、蓬本、前本に拠り補ふ。

二 都率一和本、国本なし。蓬本、前本に拠り補ふ。

三 一と和本なし。国本、蓬本、前本に拠り補ふ。

つ作りて賜はせたる中に、

漢月天にうるはしくして事となりといへども、忘るゝ事なかれ昔の日文をも

てあそびしことを

と作らせ給へりけると見て、和して奉らむとしける程に、驚きにけり。夢のうち

には、都率の内院にをはしますとおぼしかりきとぞ、和して奉れる文には書れ

侍る。

ふぢのはつはな

摂政前(孫実)の左大臣とて、近く(ちか)をはしましは、法性寺(法通)のをとゞの太郎にぞをはし

まし。御母従二位源の信子と申とぞ。国信(サネノブ)と申、中納言の御女(ひすめ)にぞをはすなる。

このをとゞ御名は基実とぞ申とうけ給りし。いづれの御時の例とか、左衛門督な

ど聞(き)えさせ給しに、其後、大納言、右大臣などにならせ給へりき。折節(せつ)あき侍ら

ざりけるにや、大将にはならせ給はざりしかとよ。二条の帝位(みかど)に即(つ)かせ給しに、

父をとゞの譲(ゆづり)りにて、保元三年八月十六日、関白になり給。御年十五とぞ聞(き)えさ

せ給し。昔(むかし)よりかくきびわにてなり給える一人、これをはじめにておはします

一  
こそ一國本なし。

らむ。唐国からくく、甘羅といひける人は、十二にてぞ大臣になり給ける。世の人幼おきなしとも申さざりけり。人によるべきにこそはべめれ。永曆元年八月十一日、左大臣にのぼり給。永万元年六月二冬みかどくろふ六冬、帝位みかどくらゐみこに譲りたてまつらせ給し日、摂政にならせ給。同二年七月廿六日、御年廿四にてかくれさせ給ひにき。大臣の位にて十年をはしましき。

このおとゞ御みめも肥こへ、きよらにをはしまし、また手てなども昔むかしのあとつぎ申させ給へりけり。いとめでたく聞き、たてまつりし程ほどに、夢ゆめのやうにてかくれさせ給にし、いと悲かなしく。去年こぞは二条の帝、今年ことしはこの殿みや、御事、折節きつむ心あらむ人は思おもひ知りぬべき世なるべし。贈太政大臣正一位など、後ごに添そえたてまつられ侍とぞ聞きえ給き。昨日けふ今日けふのちごにおはしますを、昔物語むかしものがたりうけ給はるやうにおぼえて、いとあはれに悲かなしく侍り。六条の摂政と申なるべし、また中なかの摂政殿と申人も侍り。大郎におはせしかど、中の関白と申しやうなるべし。

この次つぎの一の人には、今いまの摂政おとゞをはします。御母、これも国信の中納言の三の君にぞおはすなる。御名は国子と聞きえ給。三位し給えりとぞ。一の人藤氏の御母おほの多くは源氏におはします。しかるべき事にぞはべめれ。宇治殿（頼通）、二条殿（教通）の御母は、一条（雅直）の左大臣（倫子）の御女（師通）、二条関白殿（藤原）は、土御門（藤原）の右（藤原）の大臣（藤原）の御女（藤原）、法性寺殿（忠通）は、六条（頼房）の右大臣（藤原）、この殿（藤原）ふたところ、源中納言（国信）の姫君（ひめぎみ）ふたところ（国子）にを

はしませば、藤氏は一の人にて、源氏は御母方やむごとなし。御流れ、かたぐ  
 あらまほしくも侍かな。今の世の事、あたらしく申さでも侍べけれども、事のつ  
 ぎきなれば、申はべるになむ。

(基厨)

このをとと、永暦元年八月十一日、内大臣にならせ給て、同月、左大将かけさ  
 せ給き。同じ二年九月十三日、大臣にのぼらせ給て、永万二年七月廿七日、摂政

にならせ給。御年廿二にをはしましき。やがて藤氏の長者にならせ給き。仁安三

年二月、当(高倉)位に即かせ給しに、また摂政にならせ給。いとやむごとなくをはし

ましける御榮へなり、御兄の摂政殿も、宇治の左の大臣も、その子の(兼良)大将殿も、

長者つぎ給て久しくをはしまさば、一の人の御子なりとも、大臣にこそならせ給

とも、必ずしも家のあとつがせ給事かたきを、この御報にや押されさせ給けむ、

みな夢になりて、かくたちまちに摂政にならせ給、藤氏の長者にてをはします。

三笠の山の朝日は、かねて照させ給けむ。

御身の才も、幼くよりすぐれてをはしますとて、内宴の詩なども、兄をさしを

きたてまつりて、その筵にまじはらせ給き。御心ばへもあるべかしく、まだ若く

をはしますに、公事をもよく行はせ給、をとなくをはしますなり。閑院ほどな

く造り出させ給て、上達部、殿上人など、詩作り、歌奉りなどして、昔の一の人

の御ありさまに、いつしかをはします。心ある人、いかばかりかはほめ夕てまつ

一 せー和本、国本なし。蓬本、前本に廻り  
 補ふ。

一 は一和本なし。因本、蓬本に廻り補ふ。

らるらむ。帝に貸したてまつらせ給て、内裏になりなどし侍らむも、世のために  
 いとはえくしき事にこそはべなれ、行末思ひやられさせ給て、しかるべきこと  
 と、世のためも頼もしくこそうけ給はれ。この二人の摂政殿たち、みな御子をは  
 しますなれば、藤波のあとタへず、佐保川の流れ久しかるべき御ありさまなるべ  
 し。

### はまちどり

この近くをはしまし、入道太政大臣、御心の色めきてをはしまし、かば、とき  
 めき給かたぐ多くて、北の方は、きびしくものし給ひしかども、腹ぐに君達  
 多くをはしましき。奈良の僧正、三井寺の大僧正、此二人、男にをはしまさば、  
 今は若い給へる上達部にてをはずべきを、北の方の御腹に、男君たちもをはしま  
 さで、女院ばかり持ちたてまつり給へるにつけても、おほかたもそねましき御心  
 の深くをはしましけるにや、御房たちの幼くをはしまし、より、をとなまで、近  
 くも寄せ申させ給はず。いなごなどいふ虫の心を、すこし持たせ給はと、よく侍  
 らまし。后などはかの虫のやうに、ねたむ心なければ、御子も、孫も、多く出で

一、しー和本、国本「、」。板本に拠り補ふ。  
 来給とこそ申なれ。関白摂政の北の方かたも、同じ事ことにぞをはすべかなめる。されど  
 年寄としよりては、思おもほし直なしたりしにや。

二 三位中将殿―国本「三位の中將殿」  
 君達外腹きみたちほかはらなれど、殿のうちに多くをはしましき。源中納言（源忠）の姫君たち二人に、  
 一人ひとりのは故摂政殿（基孝）、いま一人ひとりのは当時の殿（基房）、また山の法印（基忠）の御房とてをはしまし  
 き。また奈良ならに、僧都（僧都）とてをはしますなり。また女房（兼実）の御腹はらに、右（兼実）の大臣殿（徳巳）、三  
 井寺（徳巳）のあや僧都（二）の君（兼房）、また三位中将殿（二）など申ておはしますなり。また山の法眼（徳巳）  
 と聞え給。また末すまつ方かたにときめかせ給たまひし腹はらにをはする、山の法眼（徳巳）など申て聞え  
 給。

三 をはし―国本「をはしまし」  
 女君（宗子）たちは、女院（貞子）、中宮（行子）などをはします。讃岐（崇徳）の御時（崇徳）の中宮聖子（宗子）と申は、北の  
 政所の生うみたてまつり給へるぞかし。その御母（は）、宗通（むねとほ）の大納言（むすめ）の御女（あきすま）、頭季（あきすま）の修  
 理大夫（むすめ）の女の腹（むすめ）の御女（むすめ）を、法性寺殿（法性寺）に奉たてまつり給へりき。此女院（法性寺）、讃岐の御門位（むすめ）にを  
 はしまし、父（ち）のをとゞも、時の関白（三）にをはし、かば、宮の御方（かた）、おほみ遊（あそび）つねに  
 せさせ給たまひ、折ちぐにつけつゝ、昔むかしおほしめし出いづる事ことも、いかに多く待まちらむ。

四 つくり―国本「つくりて」  
 卯月（うづき）のころ、帝（みかど）、宮（みや）の御方（かた）に、小弓（こゆみ）のおほみ遊（あそび）に、殿上人（かたわか）方（かた）ちて、賭物（かけもの）など  
 出いだされ侍まけるに、扇紙（あふぎがみ）を草子（くさうし）の形（かた）に作り、歌書（うたがき）きつけられたりける。その歌は、  
 これを見て思おもひも出いでよ浜千鳥（はまぢどり）あとなきあとをたづねけりとは  
 と侍まける。返かへし、公行（くわ）の宰相（さうしやう）の左中弁（さちゆうべん）とてをはせしぞ、し給へりける。

浜千鳥はまちどりあとなきあとを思おもひ出いで、たづねけりとも今日けふこそは知しれ  
とぞうけ給たまし。歌うたは殿との、詠よませ給たまるにや侍さむらいけむ。拾遺抄しゆいせうに侍小野さきの、宮みやのをとゞ  
のふる事思出いでられて、いとやさしくこそ聞きえ侍さむらいしか。

つかひあはせ

かの帝（崇徳）みかど、位くらゐをりさせ給たましかば、皇太后宮（皇子）みかどにあがらせ給たまへりき。近衛の御門の御  
時も、母后ははごにて、内うちになををほしませ給たましき。中宮なかつみやと申まをす時とき、近衛（近衛）のの帝みかどの春宮はるみやにをは  
しましゝに、二宮ふたみやの女房にようばうたち、つねに聞きえかはして、をかしき事ことども侍さむらいけるに、  
文（よみ）のの使つかひ、いかなるものに侍さむらいけるにか、わろしとて、はじめは藏人くらひを東宮とうみやよりや  
られたりければ、返事かへり、また少将せうしやう為なり通とほして送きりたりけり。其返事かへり、東宮とうみやより公通  
の少将せうしやう持もちてをほしたりけり。

- 一  
の—和本、国本なし。蓬本、前本に擬り  
袖ふ。
- 二  
の—和本なし。国本、蓬本、前本に擬り  
袖ふ。

かやうにする程ほどに、左ひだりの大おほ臣（頼長）みかど、中宮なかつみやの女房にようばうの文持（よも）もちてわたり給たまひたるに、春宮  
の女房にようばうなげきになりて、宮司みやつかさなどゝ、「いかゞせむずる」と、さまぐものなげ  
きにしあへるに、「傳（頼長）のの殿とのをほしましたるは、この宮人みやびにをほしませば、こと  
づけにてこそあれ」などいへども、からくしまけてわぶる程ほどに、関白殿（近衛）の、「われ

## 一 のち「國本」後

使せむ」とて、文書かせ、中宮の御方にわたらせ給へるに、女房みなかくれて、心得てさし出でねば、とかくして、うちかけて帰らせ給ぬ。中宮には、また「これに勝る使は、院こそははしまさめ」とて、「かゝる事こそ侍へ」とて、内の御使にやありけむ、頭の中將とて教長の君、鳥羽の院の六条にをはしましゝに申されければ、「いかにも侍るべきに、女房のととりつぎて、せため侍れば、えなむし侍るまじき」と申させ給などしてあり、と聞侍し。後にはいかゞなりはべりにけむ。

(皇孫) この女院、はじめつ方は、上つねにをはし、夜昼遊ばせ給けるに、末つ方には、

兵衛の佐などいふ人出で来て、めづらしき折も、多くをはしましけるに、上ふと

わたらせ給へりけるに、しばし短き御屏風の上より御覧じければ、后、十五かさ

なりたる、白き御衣奉りたる御袖口の、白浪立ちたるやうに、匂ひたりけるを、

「浪の寄りたるを見るやうなる御袖かな」と仰せられければ、「うらみぬ袖にも

や」と、いらへ申させ給けると聞え侍し。「うらみぬ袖も浪は立ちけり」といふ

ゝる事、何侍るとかや。「折節いとやさしく侍けることかな」とこそ、伝へう

け給りしか。ひがごとくや侍けむ。人の伝へ語り侍し事は、知りがたくぞ侍。

(皇孫) 三 新院遠くおはしまして後、この女院は御髪をろさせ給てけりとなむ、聞えさせ

給ふ。同じ事ゝ申ながらも、いとあはれにかなしく。

- 二 つたへかたり侍り和本「つたえかたり侍」。國本、前本に拠り改む。蓬本「つたへはへる」
- 三 おはしまし「國本」をはしまし

一 一に和本、国本なし。蓬本、前本に拠り補ふ。

近衛の帝の御時の中宮皇子と申も、太政大臣伊通のをとゞの御女、この法性寺殿、御子にてぞ奉り給へる。このごろ九条院と申なるべし。まことの御子ならねど、院号も、関白の子とて侍とかや。この法性寺殿は、二条帝の御時も、女御奉らせ給て、中宮に立ち給き。帝かくれさせ給ても、今の新院位の御時、国母とて、なを内にをはしませしき。帝、位去らせ給にしかば、里にをはしませども、なを中宮と申すなるべし。御髪をろさせ給へるとかや。まだ御年廿三四などにやはしませらむ。

このごろばかり、上臈の入道の宮、院たち、多くをはしませし折は、ありがたくや侍らむ。女院いつところをはしませし。大宮、中宮、二人の後の宮、齋宮、齋院など、かたぐ聞えさせ給。かつは世のはかなさによらせ給。仏の道のひろまり給ふなるべし。

## かざりたち

富家の入道をとゞの御子は、法性寺の太政大臣、次には宇治の左の大臣頼長と聞え給し。女君は高陽院と申し、泰子の皇后宮と聞え給き。法性寺殿、一つ御腹

一 きさきー和本、国本「きさらき」。蓬本、前本に廻り改む。

二 土さ守ー国本「土左守」

の姉にをはしましたき。長承三年三月の比、<sup>一</sup>后に立ち給。御年四十と聞えき。保延五年院号えさせ給き。左の大<sup>前長</sup>臣、御母は、土佐守盛実といひしが女にやをはしけむ。其左の大<sup>キ</sup>臣は、御みめもよくをはし、身の御才もひろき人になむ聞え給し。堀川大納言に、前書とか聞ゆる書、うけ伝へさせ給へりけり。その書は、匡房の中納言より伝はりて、読み伝へたる人かたく侍なるを、この殿ぞ、伝へさせ給へりける。今は師の伝へも、絶えにたるにこそ侍なれ。かやうにしてさまぐ書ども読ませ給。僧の読む書も、因明などいふ書、奈良の僧どもに、たづねさせ給とかや聞えき。

笙の笛をぞ、おほみ遊には吹かせ給と聞え給し、御手書へせ給事をぞ、わざと書きやつさせ給けるにや、兄の殿に、<sup>上の(忠通)</sup>いかにも劣らむずればなど、思ほしたりけるを、法性寺殿は、「われは詩も作るやうにおほゆるものを。さては詩をぞ作るまじきな」とぞ仰せられけるとかや聞え侍し。法性寺修理せさせ給。塔の焼けたる、造らせ給て、すがやかにいとめでたく侍き。日記などひろくたづねさせ給。事行はせ給事も、古き事ををこし、上達部の著座とかし給はぬをも、みな催しつげなどして、おほやけわたくしにつけて、何事もいみじくきびしき人にぞをはせし。道にあふ人、きびしく恥ぢがましき事多く聞えき。

公事行ひ給ふにつけて、をそく参る人、障り申などをば、家焼きこぼちなどせ

られけり。奈良に濟円僧都と聞えし名僧の、出請に障り申ければ、京の宿房こほちけるに、山の仲胤僧都と聞えしと、たはぶれがたきにて、みめ論じて、もろともに我こそ鬼などいひつゝ、歌詠みかはしけるに、仲胤これを聞て、濟円がりいひつかはしける、

まことにや君がつかやをこぼつなる世にはまされるこゝめありけり

返し、

一 かへし やぶられてたちしのぶべきかたぞなきみをぞたのむかくれみのかせー和本、国本なし。蓮本に廻り補ふ。前本もほぼ同文。

破られて立ちしのぶべき方ぞなき君をぞ頼む隠れ袋貸せ

とぞ聞え侍ける。

二 一かー和本、国本なし。蓮本、前本に廻り補ふ。

また女怨せさせ給ことも、あらしくぞ聞え侍りける。いはいをなどいふ、

古色好みとかや思はせ給けむ、夜にはかにをはしたりければ、隠れて思ひかけぬものゝ後などにありけるを、もりのり、つねのりなどいふ人どもして、求めなどして、隠れのあやしの方まで見けれど、え求めえて帰り給て、又昼あらぬさまにて、かくわたらせ給へると侍りければ、この度は、出であひたてまつりて、対面しけるにも、昔今の物語などして、ことうるはしく帰り出でさせ給にけり。「ふたゝびながら、よづかざりし」などぞいひけると、人は語り侍し。

この御童名は、あや君と申けるに、富家殿、法性寺殿、親子の御仲、後にこそたがはせ給へりしか、はじめは左の大臣、御子にせさせたてまつり給ひけるころ、

飾太刀持たせて奉らせ給けるに、

代々をへて伝えて持たる飾太刀のいしづきもせずあやおぼしめせ

と詠ませ給へりける程に、末には御心どもたがひて、この弟(頼房)の左の大臣を、院と

もにひき給ひて、藤氏の長者をもとりて、これになしたてまつり給。

賀茂詣などは、一人こそ多くし給を、兄(忠通)の殿をきて、この左の大臣殿へ賀

茂詣とて、世のいとなみなるに、東三条などをもとりかへして、鎌などのなかり

けるにや、御倉の戸割りなどぞ聞え侍し。二人ならびて、内覧の宣旨など蒙給、

隨身賜はりなどし給。かゝる程に、鳥羽院失せさせ給て、讃岐院と、左の大臣と

御心あはせて、この院(後白河)の位にをはしまし、時、白河の大炊御門殿にて、いくさし

給しに、帝の御まもり強くて、左の大臣も、馬に乗りて出で給ける程に、誰が射

たてまつりたりけるにか、矢に当り給へりけるが、奈良に逃げてをはして、ほど

なく失せ給にき。

その君達、右大将兼長と聞え給し、御母師俊の中納言の御女なり。その大将殿

は、御みめこそいときよらに、あまりにふとり給てやははしましけむ、御心ばへ

もいとうつくしくをはしけり。次に中納言の中將師長と申へは、陸奥の守信雅と

聞えし御孫にやははすらむ。その御殿は、中將隆長と申ける。それも入道中納言

の御腹なるべし。みな流され給て、浦くにをはせしに、中納言中將殿は帰りの

ほり給て、大納言になり、大将などにをはずめり。身の御才なども、幼くよりよき人にてをはずすと聞え給き。

琵琶すべて上手にをはずとぞ申、と聞え給。宮こ別れて、土佐の国へをはずけるに、これもりとかいふ陪従、御送りに参りける道にて、琴のえならぬ調べ伝え給とて、その文の奥に、歌詠み給へりけるこそ、あはれにかなしくうけ給しか。

教へ置かたみを深くしのばなむ身は青海の波に流れぬ

とかやぞ聞侍し。青海は、かの調べの心なるべし。いとかなしくやさしくも侍りける事かな。

二 嵯叔夜「国本」嵯叔夜

唐土に、昔嵯叔夜といひける人の、琴のすぐれたる調べを、この世ならぬ人に伝へ習ひて、ひとり知れりけるを、袁孝尼とかいひける琴弾きの、あながちに習はむといひけれども、ないがしろに思ひて、許さざりける程に、罪を蒙ける時は、この調べのながく絶へぬる事をこそ悲しびけれ。この琴の調べを伝へ給けむこそ、かしこくたのもしくもうけ給はりしか。琵琶こそすぐれ給へりと聞え給しか、箏の琴をも、かくきはめさせ給て、御祖父のあとつがせ給、いとやさしくうけ給侍れ。

三 やさしく「国本」やさしく

かくて年へて後、帰りのほり給へるに、二条の帝、琵琶を好ませ給て召しければ、参り給て、賀王といふ楽を弾き給けると伝へうけ給。さて元の員の外に、大

納言に加へり給て、うちつゞき大将かけ給へるなるべし。その外の君達は、みな浦くにてかくれ給にける。いと悲しく、いかにあはれに、主も人も思ほしけむ。この奈良にをせし禪師の君も、帰りのほり給て後、失せ給にける。たゞの事もおぼえ給はぬ御ありさまなり。

この左の大臣は、近衛の帝の御時、女御奉り給へりき。大炊御門の右大臣公能のをとゞの三君を、御子にし給ひて、奉り給て、皇后宮多子と申。その左の臣の北の方は、大炊御門の大臣の御妹なれば、そのゆかりに、御子にし給へるべし。このごろは、大宮とぞ聞えさせ給なる。

### こけのころも

後の二条殿の御子には、富家の入道太政大臣、その御弟には、宰相中将家政、少納言家隆とてをはしき。但馬守良綱といひしが女の腹にをはす。その宰相、御心ばへのきわだかにをはしけるにや、三条のあし宰相とぞ、人は申侍し。その御子には、頭隆の中納言の女の腹にをはせし、雅教の中納言と申、身の御才ひろくをはしける。つかさをも返したてまつり給て、頭をろして、高野にをはすと聞

侍し。その御子にて、小将一人をはすなる。前の美作守頭能と聞えしが女の腹にやおはすらむ。弟の少将公房と聞え給ふ、二条の帝かくれさせ給て、世はかなく思ほしとりて、高野の山にのぼりて、頭をろして住み給なれば、御親の中納言もそれに引かれて、深き山に住み給へるなるべし。

昔こそ若き近衛のすけなど、世をのがれて山に住み給とは、古き物語にも聞え侍るに、これこそあはれにかなしく。花山の僧正の深草の御時、蔵人の頭にをはしけるが、夜屋なれつかうまつりて、諒闇になりければ、悲しみにたへずして、御髪をろし給て、苔の衣かはきがたく、入道中納言の、後一条院の御忌に、帝を恋ひたてまつりて、世をそむきて、深き山に住み給けむにも、をくれぬあはれさにこそ聞え給めれ。昔はいかばかりかは、かやうの人聞え給し。

九条殿、御子高光の少将、はじめは横川に住み給て、「たゞかばかりぞ枝に残れる」などいふ御哥聞え侍き。後には多武の峯にはしき。また少将時敏と聞え給し源氏の、一条のをとどの御子、大原の御室など聞えて、やむことなき真言師にをはしき。また村上の兵部卿致平の御子の成信の中将、また堀川の関白の孫にやはしけむ、重家の少将とて、右大臣のひとり子にをはせし、もろともに仏の道に一つ御心に契り申給て、三井寺の慶祚阿闍梨の室にをはして、「世をそむきなむ」との給ければ、「名高くをはする君達にはするに、便なく侍なむ」と、

いなび申けれど、かねて御髪を切りておはしければ、慶祚阿闍梨許しきこえてけり。

照中将、光少将と申けるとかや。中将は廿三、いまひとり廿五におはしけるとかや。行成の大納言の御夢に、重家の消息とて、「世をそむきなむ」といふことをの給えりけるを、御堂のおとの御もとにおはしましあひて、「かゝる夢こそ見侍りつれ」と、語りきこえ給ければ、少将うち笑ひて、「まさしき御夢にはべり。しか思」などのたまはせける。次の夜、寺の大阿闍梨の房へをはしたりけるとなむ。年ごろの御心ざしの上に、時の一人の人のわづらひ給だに、人もたゆむ事多く、世の頼みなきやうにおぼえ給ことの、心細くおぼえ給て、さばかりのをしかるべき君達の、その御としの程に、思ほしとり、行ひすまし給へりし。あはれなどいふも、よろしかりし事ぞかし。

この事を、また人の申し侍しは、斉信、公任、俊賢、行成など聞え給し大納言たち、陣の座にて、世の定めなどし給けるを、立ち聞給て、位高くのほらむと思ふは、身の恥を知らぬにこそありけれ、かやうに世の定めなどせむ事も、え及ぶべくもおぼえず、後の世をぞ思ひとるべかりける、と思ひて、出で給ける夜半、<sup>15</sup>重家の少将、御親の大臣殿にいとま申給ける。おほかた止めらるべきけしきもなかりければ、え止め給はざりけるとも聞え侍き。行成の大納言の御日記には、前

一 はなやま―国本なし。

に申つるやうにぞ侍るなる。これはこと人の語りはべりしなり。四条大納言の御哥など侍しかとよ。御集などには見え侍らむ。

また飯室(飯徳)の入道中納言の御子、成房の中將の君も、親の中納言の同じ深き谷(た)、五(い)の室(むろ)ならべて、行(ま)ひ給しぞかし。其義懐の中納言、また維成の弁(た)、この二人は、花山院の折(ま)、頭(か)をろし給へりき。四条の大納言御哥、弁の大徳(た)のもとに、

さ(さ)なみや志賀(し)の浦風(うら)いかばかり心(こ)のう(う)ちのす(す)しかるらむ

とぞ聞(き)え侍し。昔(む)こそ、盛(さ)りなる人のかやうなるは聞(き)え給しか、近(ち)き世(よ)には、かゝる人も聞(き)え給はぬを、この公房(き)の少將(す)こそ、あはれにかなしく聞(き)え給(た)めれ。

一 は な や ま

大殿(師老)、男君(ま)たちは、後二条殿(師通)、次に花山院の左の大臣家忠(せと)とて、大臣の大將にて、久(ひ)しく一(い)の上(か)にてを(を)はしき。その母、美濃守頼国(みの)と聞(き)えし源氏の女(むすめ)の腹(はら)にを(を)はす。

このをとゞ、関白にもなり給べき人にを(を)はすれど、御兄(あ)の二条殿の御子(こ)、冨家(ふ)の入道(い)をとゞ、大殿(悪)、孫(むま)にを(を)はする上に、御子(こ)にしたてまつり給て、関白(つぎ)給

一 ける―国本「けれ」

へれば、大殿をはしまし、世より、「富家殿を頼み申して、あはれ」と仰せられ、をきてさせ給へりければ、何事も申あはせつゝ過ぎ給けるに、富家殿関白になり給て、大将のき給へりけるを、白川院御おぼえにて、「宗通の大納言なるべし」と聞えければ、このをとゞ、富家殿に、「いかゞし侍べき」と、申あはせ給けるに、「いかにも力及ばぬ事にこそあめれ。さるにても、もし少しのつまともやなると、中宮(種子)にこゝろざしを見え申給へ。この家にいとなき事なれど」など侍ければ、「まことにしか侍こと」て、申入れ給へりければ、「思ひかけぬ御こゝろざしなり」など聞え給ける程に、白川院、宗忠のをとゞ頭弁にはしける時、「きと参れ」と侍ければ、遅くやをほしめすらむと、恐れおぼしけれど、いと心よき御けしきにて、堀川の帝の位にをはし、時、内へ参りて申せとて、「大将あきてはべるに、宗通なしはべらむと思ひ給なり。幼くよりおほし立て侍て、さがたく思ふあまりになむ、など奏せよ」と侍りければ、わづらはしき事にかゝりぬと思ひながら、参り給へりけるに、内には御笛吹かせ給て、きこしめしも入れざりけるを、暇うかゞひて、かくと奏し給ければ、御返事もなくて、なを笛吹かせ給て、入らせ給にけるを、急ぎて御返事申せと侍つるものと思ひて、をどろかし申されければ、出でさせ給て、「いかさまにも御はからひにこそはべらめ。かく仰せつかはすべしとも思ひ給へはべらず。かゝる仰侍れば、をそりながら申

一 よの一人和本「よの人の」。国本、蓬本、前本に廻り改む。

侍になむ。昔うけ給はべりし仰に、「世のまつりごとは、司召にあるべきなり。しかあれば、大臣、大将などよりはじめて、鞍負のまつり事人まで、人の耳をどろくばかりのつかさをば、よくためらひて、「世の人はむ事を聞くべきなり」とうけ侍しより、いとかしこき仰なりと、心の底に思ふ給てなむ、まかり過ぎ侍。この大将の事は、しか侍べきにとりて、家忠こそ関白の子にて侍うへに、位も上藤に侍を越え侍らむや。いかゞと思給に、下藤なりとも、身の才などすぐれ侍ば、その方もおほえ侍べきに、それも勝りたる事も侍らず。いかにも御はからひに侍べしと申せ」とのたまはせければ、返参られ侍けるに、急ぎ問はせ給けるに、かく申ければ、院聞かせ給て、「しばし侍へ」とて、かさねて召して、「えもいはずのたまはするものかな。まことにことはりなり」とて、家忠仰くだすべきよし侍りてぞ、このをとゞ大将にはなり給ける。

このをとゞの御子は、中納言忠宗と申し。其中納言は、播磨守定綱と聞えし女の腹にをはしき。中納言いとよき人にぞをはせし。雅兼の中納言とならび給て、五位藏人十年ばかり、藏人の頭にて十年などやをはしけむ。廿年の職事にて、二人ながら同じやうに仕へ給し。昔にも恥ぢず、末の世には、ありがたき職事とて、をしまれ給程に、なかく遅くのほり給とぞ、いたみ給ひける。宰相中納言まで、同じやうにならびてのほり給き。忠宗の中納言は、中宮の権大夫と聞え給

き。

その中納言の御子は、修理の大夫家安と聞えし腹にはする君達、花山院の太政大臣忠雅、又中納言忠親など申て、親の御子なれば、よき上達部たちにぞおはすと聞え給。忠親の中納言、是も親たちのをせしやうに、雅兼の子の雅頼の中納言と、藏人の頭にならび給て、宰相中納言にも、同じやうにうちつゞきのほり給なるも、いとかひくしく。忠雅のをとゞは、三位の中將、大臣の大將などへ給て、太政大臣までいたり給へり。

一 一に一和本、国本は。蓮本、前本に廻り改む。

二 播磨のすけ一國本「播磨のすけ」

三 や一和本なし。国本、蓮本、前本に廻り補ふ。

その子にはすなる、兼雅の中納言は、家成の中納言の女の腹にやはすらむ。それも三位の中將など聞え給き。中宮の権大夫の兄とて、播磨介忠兼といふ人もはしけり。弟の中納言の、上達部になり給て後、親の大臣殿、大將を奉りて、小將にはじめてなし申し給ひけるとかや。其小將の子に光家とか聞え給けるを、大殿御子にし給て、殿上せさせ給へりける。侍従にはしけるをば、かのご侍従とぞ人は申ける。親はかくれて、子のあらはれたるとりなるべし。その親の小將は、子より後に殿上もし給けるとかや。

前表  
大殿、三郎にては、按察の大納言経実と申してをはしき。二位の大納言とぞ申し。二位の宰相など申しつたりけるとぞ。の御母、美濃守基貞の女なり。其大納言の女は、公実の春宮の大夫の大君の腹にをせしを、院の宮とてをはし

一 中納言一國本「中納言殿」

ましゝに参り給て、二条の御門生みたてまつりて、かくれ給にき。后贈られ給て、父の大納言殿は、太政大臣贈られ給へると。その贈后の（様子）一つ御腹にをはすなる、このごろ経宗の左の大臣と聞え給。二条の院のをぢにてをはせし上に、我からもはかゞしくをはするにや、よき上達部とぞ聞え給める。親の大納言殿も、兄の大納言も、ゝのなど書き給こともをはずと聞えしに、これは書にもたづさはり給へるとぞ聞え給。

5

二 春わかか君一國本「春わかか君」

御子に中将の君をはすなる。清隆の中納言の女の腹にやはすらむ。この大殿ゝ兄ども、多くおはするなるべし。経定の中納言は、治部卿通俊の女の腹にをはしけるとぞ聞えし。その次に、光忠の中納言と聞え給も、左の大臣の兄ゝをはするなるべし。二条の（令子）大后の宮の女房の子にをはせしを、かの宮養はせ給て、春わかか君と聞えし。このごろは、前の中納言民部卿になり給へるとかや。按察の大納言の御子は、多くをはしけるとぞ聞え侍し。大侍徒などいひてもをはしき。仁和寺の静経僧都と聞え給しは、よき真言師にて、しるしある人とぞ聞え給し。

10

三 の一國本「」

（師矣）大殿ゝ四郎にや当り給けむ、按察の（ひと）一つ腹に良実の大納言と申しゝ、小野宮とぞ聞え給し。兄の殿よりも、文字など書き給しにや、檢非違使の別当などし給き。15  
大殿ゝ五郎にやはしけむ、忠教の大納言、四条の民部卿とぞ聞え給し。其御母、遠江守永信が子に、藏人をりてつかさもなかりしにや、永業とかいひける人

の腹はらにをはす。其民部卿の御子ごこどもあまたをはしき。忠基の中納言と申ま、筑紫つくしの輔すけになり給たまへりしかとよ。神楽かぐらの笛ふえぞ、よく吹ふき給たまけるとうけ給たまし。その御子ごこに、六角の宰相家通と申まなるは、重通の按察の大納言の、養やしなひ申ま給たまけるとぞ聞きえ給たま。

みづぐき

四念条ぢょうの民部卿の御子ごこは、また俊明の大納言の御女ひすめの腹はらに、宰相の中將教長と聞きえ給たまし。後には左京のかみになりて、讃岐院ことまもおはしましまに、頭かしらをろし給たまひて、常陸ひたちの浮島うきしまとかに流ながされ給たまへりし。返かへのほり給たまて、高野に住すみ給たまと聞きえ給たま。和歌の道みちにすぐれてをはするなるべし。手書てがみにもをはすとぞ。処あくの額がくならども書かき給たまなり。又御堂みだうの色紙しし形がたなども書かき給たまとぞ聞きゆる。佐理の兵部卿の真まことのやうをぞ、好このみて書かき給たまとぞ聞きゆる。かつは法性寺ほつじやうじのをとまの御筋ごすぢなるべし。花はな齒はなぢのをとまも、さやうの筋すぢに書かせ給たまとぞ聞きえさせ給たまし。

一 給—和本なし。国本、蓮本、前本に廻り桶かじふ。

宇治うぢの左ひだりの大おほ臣おみの、「朝隆あしたか、教長けいちやう、いづれか勝まさりたる」と、きた大夫おほおとと聞きえし人ひとに、問とひ給たまはせければ、定め聞きかむもよしなくて、「とりどりによく書かきはべ

一 を一和本なし。国本、前本に拠り補ふ。

り」とぞ、こたへ申てしと、定信の君、人に語られけるを、度く問はせ給けるにや、申きられにけるとも聞え侍り。はだえと骨とにたとへたるとかやぞ、入道は人に語られ侍ける。

朝隆の中納言は、行成の大納言の消息を、ゆゝしく写しにせられたるとぞ聞え侍める。その消息持たぬ人なく、世に多く侍なり。教長の御手も、さまぐ京田舎伝はりはべなり。宮内の大輔も、聖のすゝむる文、なにかと過ぎず書きひろめむと侍けり。いかに手本多く侍らむ。道風の主の、いますがりける世にこそ、一行持たぬ人は、恥に思ひ侍りけれ。

宮内の大輔は、大納言の末なれば、よく似らるべきにてはべれど、一つのやうを伝えられたるにや、つねに見ゆなるやうには、かはりてぞ侍なる。祖父の朱雀の治部卿の御手にぞ、よく似て侍なる。その定信の君は、一切経を一筆に書き給へる。たゞ人ともおほえ給はず、世になき事にこそはべめれ。五部の大乘、大般若などだにありがたく侍るに、いとたふとき契り結び給へる人なるべし。

教長の御童名は、文殊君と聞えき。殿上人にをはせしにも、道心をはして、男ながら聖にをはすと聞え給しかば、いかばかりたふとくをはすらむ。その御弟にて、賀茂腹の君達、あまたをはすと聞え給。その御母こそ、歌詠みにをはせしか。祖父の名高き歌詠みなりしかばなるべし。いとやさしくこそ、「月や昔のかたみ

一 給へー国本「侍へ」

なるらむ」など詠み給へるぞかし。撰集には、有教が母として入り給へり。奈良、仁和寺、山などに、僧君達も多くおはすとぞ聞え給。民部卿の次に、宮内卿と聞え給し。上達部にもならでやみ給にき。

ふるさとの花の色

二 前本に廻り改む。国本「おほと」。蓮本、三て一和本なし。国本、蓮本、前本に廻り補ふ。

大殿(師表)の僧君達(仁應)は、山には理智房の座主と申て、男君たちよりも、兄おはしけるなるべし。奈良には覚信大僧正、三井寺には白河の僧正とて、讃岐の御門の護持僧をはしき。忠教の大納言の一つ腹とぞ聞え給ふ。得大寺の法眼と申は、花山院の左の大臣の一つ腹にをはず。心のき、給へるにや、法金剛院の石立てなどに召されて、参り給けるとかや。梵字などもよく書き給とぞ聞え給し。

奈良に玄覚僧正と申しもをはしき。失せ給し程に、仁和寺に寛運とかいひし人の、御修法の賞に僧都になりし。いかなりし事にか、誰が御使とかやにて、日毎にみてぐら奉らるゝ事ありと、きこしめしたりけるとかや。二条殿(師通)の御時にも、範俊とかや聞えし鳥羽の僧正、林の中にししびて建てられたる丈六の明王の御堂にて、御修法行はるなど聞え侍し。これらよしなき事にはべり。

## 一 尊勝陀羅尼一國本「尊勝陀羅尼」

山の座主行玄僧正と聞え給しは、やむごとなき真言師にて、鳥羽院、仏のごとくにおぼし給ふと申せ給き。三昧の阿闍梨良祐といひし、やむごとなき真言師によく伝へならひ給て、心ばへふるまひありがたく、僧のあらまほしきさまにて、さる人また出で來がたくなむをはしける。尊勝陀羅尼の御導師にはしけるに、ひぐらしある事なれば、僧前などいふ事もあり、またをのづから立ち給事などありけるに、御扇の上に五鈷置きて、我御かはりにとゞめ給へりけるなどをも、いと心にくくよしありて、目もあやにぞ思ひあへりける。

## 二 なく一和本、國本なし。前本に拠り補ふ。

鳥羽院御髪をろさせ給へりし年にやはへりけむ、七月ばかりより、御わらはやみ大事にをはしまして、月來わづらはせ給しに、さまざま御祈りせさせ給はぬ事なく、かたぐより御祈りしつゝ奉り給驗者として、三井寺の覚宗などいふ僧たち、<sup>10</sup>うちかはりつゝ参りて、をこらせ給て、あさましく聞え侍し。驗者などし給ふさまにはをさせねど、この座主の参り給て、いのりたてまつり給けるにこそ、かひぐしくをこらせ給はざりけれ。また後にも、程へてをこらせ給けるにも、たびぐやめたてまつり給へりけるとぞ聞え侍し。かやうの驗者には、山伏をのみたのもしきものに、この世は思ひあへるに、まことしき事は、この度ぞ見え侍ける。<sup>15</sup>

山階寺の尋範僧正と申ぞ、ひとり残り給て、このごろをはする。それは諸方の弁の女の御腹にや。奈良にはきよき僧もかたきを、いとたうとき人にぞをはすめ

る。和哥こそよく詠み給なめれ、と聞えはべりし。

宿もやと花も昔に匂へども主なき色はさびしかりけり

と詠み給へる、言葉もいひなれ、姿も詠みすまされ侍。近院(能行)の大臣の河原かはらの院に

詠みて入れ給へる哥、

うちつけにさびしくもあるか紅葉もみぢの主なき宿は色なかりけり

一 なき一和本 国本き。蓬本、前本、古  
今和歌集に拠り補ふ。

といふ御哥の心なるものから、詠みかへられて、いとやさしく聞え侍。また範永が、「月の光もさびしかりけり」といふ哥の心なれども、又それにもかはりて侍。

同じ御腹みはらの兄あにて、寺に仁証法印とてもをはしき。なを僧君そうきみ達は、あし法眼ほっけんなど申もをはしき。また寺てらに法印ほっしんなど申も。おほかた男君おとこきみ、十五六人ばかりやはし

けむ。